

# いじめ総合対策 【第2次・一部改定】

下 卷 [実践プログラム編]

令和3年2月  
東京都教育委員会

## [実践プログラム編]の構成について

下巻「実践プログラム編」は、上巻「学校の取組編」の内容を踏まえて、各学校において、「いじめに関する授業」や教職員研修を実施するためのプログラム、保護者・地域プログラムとして編集されており、平成29年2月に東京都教育委員会が発行した「いじめ総合対策【第2次】」下巻を、上巻の内容に合わせて改訂したものとなっています。

第3部「いじめ防止のための『学習プログラム』」では、「いじめに関する授業」で活用するための指導事例を示しています。学習指導要領の内容を踏まえた上で、「第3期東京都教育委員会いじめ問題対策委員会 答申」に示された「子供自らがいじめについて考え、自ら行動できる」ようにするための取組が一層推進されることを目指して改訂しました。

各学校において、これらの指導事例を参考にして、子供たちの実態に即した授業計画を立てていただきたいと考えています。

第4部「いじめ問題解決のための『教員研修プログラム』」には、全ての学校で必ず実施することが義務付けられている校内研修の取組事例を示しています。いじめ防止対策推進法に規定されている「いじめ」の定義や組織的対応の在り方などについて、分かりやすく理解できるよう構成しました。特に、「いじめの認知の判断までのプロセスも含めた、具体的な取組の充実」、「『学校いじめ問題対策委員会』における多角的な検証によるいじめの認知の徹底」、「学校における取組や教職員の意識について見直す機会の設定」、「教職員一人一人が自己の取組を点検するためのレーダーチャートの活用」の4点を重視して、改訂しています。

一人一人の教職員が、上巻「学校の取組編」に定められている取組を確実に実施することができるよう、このプログラムを十分に活用していただきたいと思います。

第5部「いじめについて学校と共に考える『保護者プログラム』」及び第6部「いじめ問題解決のための『地域プログラム』」は、学校と保護者・地域が一体となって、いじめの防止に取り組んでいくよう、保護者や地域の方々がいじめ問題について考えられるようにするために開発したプログラムです。保護者会や入学説明会、道徳授業地区公開講座等において御活用ください。

本書の上巻と下巻を関連させながら活用することにより、全ての教職員が、自信をもつていじめ問題に対峙できるようになることを願っています。

# 下 卷 [実践プログラム編]

第3部

## いじめ防止のための「学習プログラム」

第1章	「学習プログラム」の概要	6
第2章	「学習プログラム」の指導内容一覧	8
第3章	学習プログラム	
1 いじめをしない、させない、許さないための意識の醸成		
(1)	児童会・生徒会等	10
(2)	小学校低学年	12
(3)	小学校中学年	16
(4)	小学校高学年	20
(5)	中学校	24
(6)	高等学校	28
(7)	特別支援学校	30
2 互いの個性の理解		
(1)	小学校低学年	32
(2)	小学校中学年	34
(3)	小学校高学年	36
(4)	中学校	38
(5)	高等学校	40
(6)	特別支援学校	42
3 望ましい人間関係の構築		
(1)	小学校低学年	44
(2)	小学校中学年	46
(3)	小学校高学年	48
(4)	中学校	50
(5)	高等学校	52
(6)	特別支援学校	54

## 4 規範意識の醸成

(1) 小学校低学年	56
(2) 小学校中学年	58
(3) 小学校高学年	60
(4) 中学校	62
(5) 高等学校	64
(6) 特別支援学校	66

第4部

# いじめ問題解決のための「教員研修プログラム」

第1章 「教員研修プログラム」の概要	70
第2章 教員研修プログラム	
1 「いじめ」の定義の確実な理解	72
2 「学校いじめ防止基本方針」に基づく確実な取組の推進	74
3 いじめ問題の解消に向けた組織的な取組	76
4 いじめを生まない環境づくり	78
5 いじめの未然防止に向けた関係機関等との連携	80
6 「いじめ」の定義に基づくいじめの認知	82
7 いじめの早期発見のための情報共有	84
8 自己の取組を点検するレーダーチャートの活用	86
9 いじめの解消に向けて効果のあった取組	88
第3章 いじめ問題への対応事例	97

# 下 卷 [実践プログラム編]

## 第5部 いじめについて学校と共に考える「保護者プログラム」

<b>第1章</b>	「保護者プログラム」の概要	104
<b>第2章</b>	<b>保護者プログラム</b>	
1	学校いじめ防止基本方針	106
2	いじめの早期発見	108
3	相談しやすい環境づくり	110
4	いじめへの対処	112
5	インターネットでのいじめ	114

## 第6部 いじめ問題解決のための「地域プログラム」

<b>第1章</b>	「地域プログラム」の概要	118
<b>第2章</b>	<b>地域プログラム</b>	120
◆	参考文献・引用文献等	123

## おわりに

### 上巻 [学校の取組編] 目次(概要)

はじめに

#### 第1部 学校の取組

##### 第1章 いじめ防止の取組を推進する6つのポイント

##### 第2章 4段階の具体的な取組

- 1 未然防止 ～いじめを生まない、許さない学校づくり～
- 2 早期発見 ～いじめを初期段階で「見える化」できる学校づくり～
- 3 早期対応 ～いじめを解消し、安心して生活できるようにする学校づくり～
- 4 重大事態への対処 ～問題を明らかにし、いじめを繰り返さない学校づくり～

##### 第3章 「いじめ総合対策【第2次・一部改定】」の推進状況の把握・検証と改訂

- 1 「いじめ総合対策【第2次・一部改定】」の推進状況の把握と検証
- 2 「いじめ総合対策【第2次・一部改定】」改訂のスケジュール

#### 第2部 資料

## 第3部

# いじめ防止のための 「学習プログラム」

いじめ問題を未然に防いだり、適切かつ迅速に解決したりするためには、子供たち自身が、いじめを自分たちの問題として主体的に考え、話し合い、行動できるようにすることが重要です。全ての教育活動を通じて、子供一人一人に対して、自らがいじめについて考え、自ら行動し、いじめ問題に対応できる力を意図的・計画的に身に付けさせることができるように、学習プログラムを開発しました。

## 「学習プログラム」の構成の特徴

プログラムの項目とねらい	上巻との関連
<b>1 いじめをしない、させない、許さないための意識の醸成</b> <b>《ねらい》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ いじめについて深く考え、いじめは絶対に許されない行為であることを自覚する。</li> <li>○ いじめの防止に向けて、協力し合い、より良い学校生活を作り出す自主的な態度を養う。</li> </ul>	未然防止 (1) 子供が安心して生活できる学級・学校風土の創出 (3) いじめを許さない指導の充実 (4) 子供が主体的に行動しようとする意識や態度の育成
<b>2 互いの個性の理解</b> <b>《ねらい》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自分の良いところや、友達の良いところに気付き、生活の中で、どのように生かしていくかを考え、実行しようとする意思をもつ。</li> <li>○ 自分の良いところや友達の良いところを、「価値ある個性」と捉え、自尊感情や自己肯定感を育む。</li> </ul>	未然防止 (4) 子供が主体的に行動しようとする意識や態度の育成
<b>3 望ましい人間関係の構築</b> <b>《ねらい》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 相手の気持ちや立場を考えたコミュニケーションの在り方について考え、自他を尊重した望ましい人間関係を築く。</li> <li>○ 集団全体の合意形成に向けた話し合いを通して、相手の状況や目的に応じてコミュニケーションを図る力を身に付ける。</li> </ul>	未然防止 (4) 子供が主体的に行動しようとする意識や態度の育成
<b>4 規範意識の醸成</b> <b>《ねらい》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 集団生活や公共の場で守るべきルールやマナー、大切にすべきモラルについて考え、すすんで守ろうとする意欲をもつ。</li> <li>○ 法や決まりの意義について考えることを通して、他者と共生するために必要な規範を身に付けるとともに、主体的に決まりを守ろうとする態度を育む。</li> </ul>	未然防止 (1) 子供が安心して生活できる学級・学校風土の創出 (4) 子供が主体的に行動しようとする意識や態度の育成

これらの4項目から編成するプログラムは、児童・生徒の発達の段階を考慮して作成し、「小学校低学年」、「小学校中学年」、「小学校高学年」、「中学校」、「高等学校」及び「特別支援学校」の6編で構成しています。

なお、「特別支援学校」に関しては、知的障害のある児童・生徒への指導事例として掲載しています。そのため、障害種別や児童・生徒の実態に応じて、「特別支援学校」だけでなく、他校種の項目を参考に活用してください。

# 「学習プログラム」の活用

(いじめに関する授業に活用できる学習指導案及び板書例、教材文や資料等を見開き2ページで掲載しています。)

「学習のねらい」、「評価」、「教育課程における位置付け」、「主な使用教材」を記載しています。

授業の流れや子供の反応例を掲載しています。板書の活用方法としても参考にしてください。

学校 学年	規範意識の醸成	
4	◆学習のねらい ◆評価	◆教育課程における位置付け ◆主な使用教材
◆展開例		
導入	学習活動	○指導上の留意点
展開		
まとめ		

板書例				
◆発展的な展開例				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>学習活動</th><th>○指導上の留意点</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>展開</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>【資料等】</p>	学習活動	○指導上の留意点	展開	
学習活動	○指導上の留意点			
展開				

「1 いじめをしない、させない、許さない意識の醸成」の「特別の教科 道徳」では、「公正、公平、社会正義」「相互理解、寛容」等、いじめと関わりの深い内容項目の学習指導案を2事例、「2 互いの個性の理解」以降の学習プログラムでは「発展的な展開例」を作成しました。いじめに関する授業の実施状況や学級の実態に応じて、見開きの左ページの「展開例」を繰り返し実施したり、「展開例」の展開部分を「発展的な展開例」に入れ替えて実施したりすることができます。

## 年間を見通した「学習プログラム」の活用時期例（中学校）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
早期未然防の止取・組	校内研修① 【学校いじめ防止基本方針】に基づく確実な取組の推進】	いじめに関する授業① 【いじめをしない、させない、許さないための意識の醸成】			校内研修② 【いじめ問題の解消に向けた組織的な取組】	

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
早期未然防の止取・組	いじめに関する授業② 【望ましい人間関係の構築】		校内研修③ 【「いじめ」の定義の確実な理解】	いじめに関する授業③ 【規範意識の醸成】		

No.	小学校 低学年	小学校 中学年	小学校 高学年
1 いじめをしない、させない、成る いじめをした いじめの意 識の醸成	<p>自分の好き嫌いにとらわれず、誰に対しても仲間外れにしない心情を育てる。</p> <p>◆公正、公平、社会正義 「さるくんはだめ」(東京都教育委員会『令和2年度 東京都道徳教育教材集 小学校1・2年生版 心あかるく』) 友達を仲間外れにせず、仲良くし、互いに助け合っていこうとする態度を育てる。</p> <p>◆友情、信頼 「おやげないりすさん」(文部科学省『わたしたちの道徳』小学校1・2年)</p>	<p>自分と異なる思いや考えを大切にする心情を育てる。</p> <p>◆相互理解、寛容 「ぼくらのビー玉コースター」(東京都教育委員会『特別の教科 道徳』移行措置対応 小学校版 東京都道徳教育教材集)</p> <p>いじめをすることなく、誰とでも公平に接しようとする態度を育てる。</p> <p>◆公正、公平、社会正義 「同じ仲間だから」(文部科学省『わたしたちの道徳』小学校3・4年)</p>	<p>相手の気持ちを考えて行動し、互いに信頼し合い、友情を深めていこうとする心情を育てる。</p> <p>◆友情、信頼 「知らない間の出来事」(文部科学省『私たちの道徳』小学校5・6年)</p> <p>誰に対しても差別をしたり偏見をもったりすることなく、いじめを許さない公正・公平な態度を育てる。</p> <p>◆公正、公平、社会正義 「ユリのうしろ姿」(東京都教育委員会『人権教育プログラム』平成28年3月)</p>
【児童会・生徒会活動等】・委員会活動におけるいじめ防止に向けた取組			
2 互いの個性の理解	<p>友達や教師が見付けてくれた自分の良いところを知ることで、自分の良いところを積極的に知ろうとする態度を育てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自分ができるようになったことや紹介できることをカードに記入する。</li> <li>○3人グループになり、自分以外の2人の良いところを書き、互いに発表する活動を通して、自分が知らなかつた良いところに気付く。</li> </ul>	<p>友達や教師が見付けてくれた自分の良いところを知り、自分の良いところを伸ばしていこうとする態度を育てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自分の良いところや、自分の気になるところについて考え、2人組で話し合う。</li> <li>○「自分らしさ」について考え、「自分らしさカード」に書く。</li> <li>○友達が見付けてくれた新しい「自分らしさ」に気付く。</li> </ul>	<p>自分の良いところ、友達の良いところを見付け、学級の一員としての自分に気付くとともに、全員の良いところを学級で生かしていこうとする態度を育てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自分の良いところや、自分の伸ばしたいところを考える。</li> <li>○4人グループになり、自分以外の3人の良いところを書き、互いにカードを渡す活動を通して、自分が知らなかつた良いところに気付く。</li> </ul>
3 望ましい人間関係の構築	<p>友達とよりよい人間関係を形成するには、相手のことをよく知る必要があり、相手の話をしっかりと聞くことが大切であることを理解させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○友達と一緒に遊んだことや学習したことを通して、元気が出たことをカードに記入する。</li> <li>○2人組になり、互いの話を紹介する活動を通して、相手の話をしっかりと聞くことの大切さに気付く。</li> </ul>	<p>コミュニケーションを行う上で、言葉で伝えることに加え、相手の動きや表情をよく見たり、よく聞いたりして、相手が話したいことを知ろうとすることも大切であることを理解させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○2人組でインタビューをする。</li> <li>○どのように話を聞いてもらうとうれしかったかを発表する。</li> <li>○他者紹介をする。</li> <li>○他者紹介を通して感じたことを発表する活動を通して、相手が話したいことを知ろうとすることの大切さに気付く。</li> </ul>	<p>コミュニケーションを図ることで、互いに意思や感情、思考を伝え合うことや、新たな考え方を気付いたり、考えを深めたりできることを理解させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○グループで「いじめを防ぐために大切なこと」について話し合い、考えをまとめる。</li> <li>○グループごとにまとめた主張とその理由を発表する。</li> <li>○自分たちでいじめをなくすために今日からできそうなことを決め、宣言する。</li> </ul>
4 規範意識の醸成	<p>いじめは、相手の心や体を傷付ける行為であることを理解させるとともに、いじめのない素敵な学級にするために自分に合ったよりよい解決方法を意思決定できるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学級の良いところを発表する。</li> <li>○いじめに関するイラストを見て、考えたことを発表する。</li> <li>○自分の周りでいじめが起こったときにどうするか考える。</li> <li>○いじめのない素敵な学級をつくるためのルールを考える。</li> </ul>	<p>いじめが起きたときにどうすればよいか考えることを通して、いじめをしない、させない、見過ごさない、見て見ぬ振りをしない態度を育てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校や学年、学級等のいじめに関する決まりやルールについて確認し、自分たちの生活を振り返る。</li> <li>○決まりやルールを守ることの良さ等を話し合う。</li> <li>○学級の決まりを守るために取り組むことを考える。</li> </ul>	<p>考え方や感じ方は人によって違つており、その違いを認めることが大切であることや、SNSをはじめとするインターネット上では「誤解」が生まれやすいことを理解させ、考え方や気持ちを伝える方法を考えさせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自分が言われて嫌な言葉や自分がされて嫌なことについて考え、全体で話し合う。</li> <li>○友達と話し合って「マイSNS東京ルール」を作成する。</li> <li>○「SNS東京ルール」及び「SNS学校ルール」を確認する。</li> </ul>

【  指導のねらい ○学習活動 ◆「特別の教科 道徳」における内容項目】

中学校	高等学校	特別支援学校
<p>互いの立場を尊重し、いろいろなものの見方があることを理解し、寛容の心をもとうとする態度を育てる。</p> <p>◆相互理解、寛容 「言葉の向こうに」 (文部科学省『私たちの道徳』中学校)</p> <p>正義と公正さを重んじ、誰に対しても公平に接し、正義を実現しようとする態度を育てる。</p> <p>◆公正、公平、社会正義 「傍観者でいいのか」 (東京都教育委員会『人権教育プログラム』平成16年3月)</p>	<p>考え方や価値観の違いを認識し、互いを尊重することにより、より良い学級や学校、豊かな未来を築くことができるることを認識させる。</p> <p>(東京都教育委員会『人間と社会』令和3年3月改訂)</p>	<p>自分の好き嫌いにとらわれず、誰とでも仲良く接することができる心を育てる。</p> <p>◆公正、公平、社会正義 「みんななかよく」 (文部科学省『わたしたちの道徳』小学校1・2年)</p>
・いじめ防止のためのシンポジウム	・いじめ防止啓発作品づくり	・いじめ根絶バッジ
<p>良いところを伝え合う活動を通して、今まで気付かなかった自分の良いところに気付き、自分と友達の良いところを学級で生かしていこうとする心情を育てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ グループ内で2人組になり、友達の長所と短所から、相手のその人らしさをまとめ、互いに読み合う。</li> <li>○ 2人組を替えて、読み合う活動を繰り返す。</li> <li>○ 本時を振り返り、感想を発表する。</li> </ul>	<p>友達のその人らしさを探すとともに、自分らしさを生かして地域や社会のために貢献していこうとする態度を育てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 避難所となった学校で、自分やグループのメンバーの好きなことや得意なことを生かして、どのような活動をしてみいかを考える。</li> <li>○ グループで取り組んでみたいことを決め、その活動に必要な役割と担当者を考える。</li> <li>○ 「自分らしさ」や友達の「その人らしさ」について気付いたことを発表する。</li> </ul>	<p>自分の良いところに気付くとともに、友達や周りの人の良いところを積極的に見付けようとする態度を育てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自分の良いところを考え、「いいね！カード」に書き、発表する。</li> <li>○ 友達の良いところを見付け、「いいね！カード」に書く。</li> <li>○ カードを読んでから友達に渡す。</li> <li>○ 本時を振り返り、自分も友達も多くの「良いところ」をもっていることを確認する。</li> </ul>
<p>コミュニケーションにおいては、互いに意思や感情、思考を伝達し合うことや、相手の考えを尊重して話し合うことが大切であることを理解させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「心みつめて」を読み、人によって物事の捉え方が異なることを理解する。</li> <li>○ 学校行事を一つ選び、その行事を行う上で大切だと思うカードを、順位を付けて並べる。</li> <li>○ グループ内でカードの順位を話し合って決める。</li> <li>○ 集団による意思決定を行い、気付いたことを発表する。</li> </ul>	<p>言葉や感情表現によって相手への意思の伝わり方が異なることを理解させるとともに、自分の意思を正しく伝え、受け止めてもらえるような表現を行っていこうとする態度を育てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自分も相手も大切にする自己表現についての説明を聞く。</li> <li>○ 他者と意見が異なったときの自分の気持ちの表現の仕方について考える。</li> <li>○ 友人と意見が異なったときを想定し、自分のことを優先する表現、自分も相手も大切にする表現、友達を優先した表現について考える。</li> <li>○ 発表を行い、意見を述べ合う。</li> </ul>	<p>コミュニケーションとは、互いに意思や感情、思考を伝達し合うことであり、言葉や文字だけでなく、声の大きさや話し方や態度などが大きな役割を果たすことを理解させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ コミュニケーションとは何かを考える。</li> <li>○ 自分のペアである相手を探す。</li> <li>○ ペアの相手に、自分の得意なことを伝える。</li> <li>○ 聞いた側は、相手の得意なことを用紙に書き、握手等をして渡す。</li> <li>○ ペアを探す活動を行う。</li> <li>○ 活動を振り返る。</li> </ul>
<p>SNSの上手な使い方について学び、自分たちの身を守るためにルールを考え、行動できるようにさせ、インターネット上の規範意識を育む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ インターネットの利用状況を振り返り、日常生活で感じたこと(メリットやデメリット)を発表する。</li> <li>○ 「考え方！いじめ・SNS@Tokyo」ウェブページを視聴し、感じたことを発表する。</li> <li>○ SNSの利用に際してのトラブルなどを防止又は解決するために必要な「行動宣言」を考える。</li> <li>○ 本時の学習を振り返る。</li> </ul>	<p>SNSを介したトラブルやいじめについて知り、加害者にも被害者にもならないための防止策や、対処法を身に付けさせ、インターネット上の規範意識を育む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ SNSの利用状況について2人組で話し合う。</li> <li>○ SNS利用上のトラブルやいじめの具体例を挙げ、防止策や対処法を考える。</li> <li>○ 学習を通して気付いたこと、他の人の考えなどから学んだことをまとめる。</li> </ul>	<p>いじめをなくすために、自分ができることを考えることを通して、いじめをしない、させない、見過ごさない、見て見ぬ振りをしないための態度を育てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 居心地の良い学級とはどのような学級であるかを発表する。</li> <li>○ DVD「STOP！いじめあなたは大丈夫？」を視聴し、いじめについて考える。</li> <li>○ いじめられたとき、その場面に出会ったときに、どのようにすればよいかを考える。</li> <li>○ 本時の学習を振り返る。</li> </ul>

## 児童会・生徒会等

1

## いじめをしない、させない、許さないための意識の醸成

## 委員会活動におけるいじめ防止に向けた取組

各種委員会活動を通して、児童・生徒にいじめは絶対に許されない行為であることを啓発し、いじめを許さない環境づくりを促進します。

## &lt;具体的な活動の流れ&gt;

## 放送委員会

友達にでもうってうれしかったことの発表

- 校内放送で、放送委員会として「いじめ防止」に関わる「一人一人の良さ」に着目した放送を行う。児童・生徒は校内放送で友達にでもうってうれしかったことの発表を聞く。
- 発表を聞いた感想を学級・学年間で交流し、「友達の良さ」について考えを深める。

## 図書委員会

いじめをテーマにした本の読み聞かせ・紹介・感想の発表等

- 図書集会や校内放送で、図書委員会として「いじめ防止」に関わる本の読み聞かせ等を行う。
- 児童・生徒は、読み聞かせの感想を学級・学年間で交流し、「いじめ」について考えを深める。

## 生活委員会

校内の言語環境の改善及び充実等

- 生活委員が一日を振り返り、学活等で誰かを傷付ける言葉がなかったか等を振り返りながら、言語環境に対する意識を高める。
- 日々の取組を基に、望ましい言語環境について考える機会を設ける。ポスター等を掲示することにより、児童・生徒全体の意識の向上を図るとともに、いじめを許さない環境づくりの担い手となる。

## 期待される効果

同じ目的の下に委員会同士が協力して活動することなどを通して、児童・生徒の主体性を育む効果が期待できます。

## いじめ防止のためのシンポジウム

児童・生徒と地域住民がいじめ問題をテーマに意見を交流し、いじめ防止に向けた意識啓発を図ります。

## &lt;具体的な活動の流れ&gt;

- 各小・中学校で、いじめ防止のために取り組んでいることについて、ポスターを作成する。
- シンポジウムの開催に当たり、連合生徒会（各中学校の生徒会役員の集まり）で、シンポジウムに込めた思いをテーマにする。（例「心と心の思いやり～人の気持ちに気付ける人へ」等）
- いじめ防止のためのシンポジウムをホール等の公共施設で開催する。参加者は、テーマに込めた思いを基に集う。
  - 児童・生徒によるポスターセッション
  - 地域住民との意見交換
  - 中学校の代表生徒による全体発表
- シンポジウム開催後、各校でシンポジウムの内容を共有したり、自校の取組の工夫・改善を図ったりすることで、学校全体でいじめ防止に向けた意識を高める。
- 作成したポスターを役所等に掲示する。



【ポスターセッションの様子】

## 期待される効果

いじめ防止に向けて、児童・生徒自身がいじめについて考え、行動するとともに、シンポジウムを通じて相互理解を深め、地域全体でいじめ防止に向けた取組が期待できます。

各学校は特別活動の時間等を活用して、いじめの防止に向けた、児童・生徒自身がいじめについて考え行動できるようにするための取組を様々行っており、その一例を掲載しています。保護者や地域の方々と一緒に取り組んだり、保護者会や学校だより等、様々な場面や方法で発信・共有したりしていくことが大切です。様々な取組をつなぎ合わせ、「いじめをしない、させない、許さない」学校・地域づくりを目指しましょう。

## いじめ防止啓発作品づくり

いじめ防止をテーマにしたポスター・標語などの作品づくりを通して、いじめは絶対に許されない行為であることを啓発します。

### (例) いじめに関する人権標語

<具体的な活動の流れ>

- 1 いじめに関する授業を行う。
- 2 児童・生徒がいじめに関する人権標語を作成する。「いじめは悪い」、「いじめをしてはいけない」ということだけではなく、「どうすればいじめがなくなるか」について表現する。
- 【作品例】  
  - ・「だいじょうぶ？」この一言で 心ぽかぽか
  - ・がまんせず ぼくが聞くよ その気持ち
  - ・やらないで みんなでやろうよ 協力して
- 3 校内や地域の交流施設等で展示し、保護者や地域関係者と思いを共有する。
- 4 各校の代表作品を役所等に展示する。

- ※ 人権感覚を身に付けるための機会を定期的に設け、他者を思いやる心や相手を認めることの大切さを確認できるようにする。
- ※ 「ふれあい月間」や「人権週間」に合わせて実施するとより効果的である。



【展示の様子】



【児童の作品】

### 期待される効果

全校児童・生徒が標語の作成に関わったり、作品を校内外に掲示したりすることで、いじめ防止に対する意識を高め、持続させる効果が期待できます。

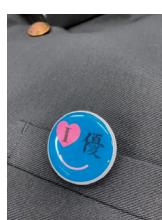
## いじめ根絶バッジ

児童・生徒、学校関係者、教育に携わる一人一人がバッジを着用することで、いじめ防止の意識を高めます。

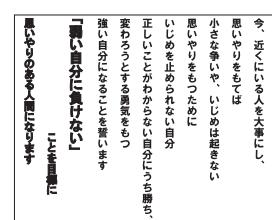
### <具体的な活動の流れ>

- 1 いじめ根絶の思いを込めた「いじめ根絶バッジ」のデザインを募集し、作成する。
- 2 土曜授業日等、毎月決められた日を「いじめ防止推進デー」に設定する。
  - ・児童・生徒がいじめ根絶バッジを着用する。
  - ・朝の会での学級担任による講話や授業等を通じ、「いじめは絶対にしてはいけないものである」という意識をもつ。
  - ・PTA役員等も着用し、児童・生徒と思いや姿勢を共有する。
- 3 全校集会等で、児童・生徒会役員がいじめ防止に向けた宣言を紹介し、続いて全校児童・生徒が復唱する。

- ※ バッジに込めた先輩の思い等を全校集会等で紹介する。
- ※ 学校案内等にバッジを掲載するなど、いじめ防止のための学校の取組を紹介する。



【いじめ根絶バッジ】



【いじめ防止に向けた宣言】

### 期待される効果

児童・生徒のいじめ防止への意識を高めることを通して、日常的ないじめ防止につなげる取組です。児童・生徒が保護者や地域住民とともに、いじめを自分たちの問題として考え、行動しようとする意識を高める効果が期待できます。

## いじめをしない、させない、許さないための意識の醸成

## ◆学習のねらい

自分の好き嫌いにとらわれず、誰に対しても仲間外れにしない心情を育てる。

## ◆評価

友達に対して好き嫌いせず、仲間外れにしないで生活していこうとする意識を高めている。

## ◆教育課程における位置付け

特別の教科 道徳（公正、公平、社会正義）

## ◆主な使用教材

- ・「さるくんは だめ」（東京都教育委員会『令和2年度 東京都道徳教育教材集 小学校1・2年生版 心あかるく』）

## 展開例

	学習活動（◇教師の発問例）	○指導上の留意点
導入 5分	1 友達と一緒にいて、うれしかったことを発表する。	○ 学級の実態に合わせて、事前アンケートを取り、気付いたことを発表させてもよい。
展開 35分	<p>2 教材「さるくんは だめ」を読み、話し合う。</p> <p>◇ さるくんが、「ぼくも 入れて」と言ったとき、りすさんたちはどんな気持ちになつたでしようか。</p> <p>◇ しんとなつてしまつたとき、りすさんたちはどんな気持ちだったでしようか。</p> <p>【中心発問】おこりんぼうのさるくんを仲間外れにした、りすさんたちを皆さんはどう思いますか。</p> <p>3 学級のみんなが気持ちよく生活するために一人一人ができる考えを考え、伝え合う。</p>	<p>○ 個人で考える時間を設けた後、ペアや班で考えさせる。</p> <p>○ どんな相手に対しても、仲間外れにしないことの大切さに気付かせる。</p> <p>○ 実施時期によっては、3の学習活動を「考えたことをワークシートにまとめて、発表する。」等に置き換える。</p>
締め 5分	4 『心あかるく』16、17ページ「ともだち」（作・谷川俊太郎）を読む。	

## 板書例

1くみのみんなが  
きもちよくせいかつできる  
ために、なにができるだろう。

・なかまはずれをしない。  
・いやなことやこまつたことがあつたら、  
ことばでもともだちにつたえる。  
・せんせいに、そだんする。

さるくんといつしょにケーキを  
つくつっているとき。

・やつぱりみんなといつしょがたのしいな。  
・ゆるしてくれるかな。

しん となつたとき

・さるくんおこつていたな。  
・さるくん、かわいそうだな。  
・わることしたな。  
・あやまろうかな。  
・ゆるしてくれるかな。

ぼくも入れて。おいしいケーキの作り方をしっているよ。

さるくんは だめ

今日はごめんね。  
・だって、さるくんはすぐおこるのだもの。  
・さるくんがおこつたら、せっかくたのしいのに、たのしくなくなるもの。  
・おこつたら、こわいもの。いっしょにやりたくない。

## さるくんは　だめ

そよ風の森で、りすさんが、木のみを さがして います。

そこへ、なかよしの 小鳥さんが やって きました。

「りすさん、何をして いるの。」

「木のみを さがして いるの。たくさん あつめて、おいしい 木のみのケーキを作のよ。」

「いいなあ。わたしも 入れて。わたしは、上の 方の 木のみも とれるのよ。」

「もちろん。いっしょに 作りましょう。」

しばらくすると、いつも おもしろい きつねくんが やって きました。

「りすさんと 小鳥さん、何をして いるの。」

「木のみを さがして いるの。たくさん あつめて、おいしい 木のみケーキを作るよ。」

「いいなあ。ぼくも 入れて。ぼくは、木のみを さがすのが 上手なんだよ。」

「もちろん。いっしょに 作りましょう。」

また しばらく すると、おこりんぼうの さるくんが やって きました。

「りすさんと 小鳥さんと きつねくん、何をして いるの。」

「木のみを さがして いるの。たくさん あつめて、おいしい 木のみケーキを作るよ。」

「いいなあ。ぼくも 入れて。ぼくは、おいしい ケーキの 作り方を 知つて いるよ。」

りすさんと 小鳥さんと きつねくんは、目を 合わせて、少し 考えて しまいました。

「さるくん、また こんど、いっしょに 木のみケーキを作りましょう。今日は ごめんね。」

そう 言つて ことわりました。さるくんの 顔は まっかに なりました。そして、パンパン おこつて、足を ふみならして 帰つて きました。

「しようがないよね。」

りすさんと 小鳥さんと きつねくんは、また 木のみを さがしました。でも、なぜか みんなは、しんど なつて しました。

どのくらい 時間が たつたでしょうか。りすさんが ぱつりと 言いました。

「やっぱり わたし、さるくんを よんて こようかな。」

小鳥さんと きつねくんも、しづかに うなずきました。

みんなで、さるくんを よびに いきました。森に 帰つて くると、さるくんも いっしょになつて みました。

木のみを あつめました。今までに 見たことも ないくらいの、たくさんの 木のみが あつまりました。

そして、さるくんに 作り方を 教えて もらいながら、みんなで ケーキの きじを 作りました。かまどに入れて しばらくすると、おいしそうな においが、そよ風の森 いっぱいに 広がつて きました。

(野村 宏行 作) (橋本 ひろみ 改編)  
東京都教育委員会『小学校版 東京都道徳教育教材集』

## 教材文

## 資料等

○終末で使用する資料

『心あかるく』小学校一・二年生版

谷川 俊太郎 『ともだち』

おんなんじ きもちかな

ともだちも  
どころで  
うちゅうに  
そんな

ともだちと  
けんかして  
うちへ  
かえつた

こころの  
なかが  
いっぱい

ゆうやけを  
みた  
ふたりつきりで  
うちゅうに  
うかんてる

ともだちと  
てをつないで  
うなづきました  
みた

きがした  
きがした  
きがした

## いじめをしない、させない、許さないための意識の醸成

## ◆学習のねらい

友達を仲間外れにせず、仲良くし、互いに助け合っていこうとする態度を育てる。

## ◆評価

自分のことだけではなく、友達の気持ちも考え、仲良くすることの大切さに気付いている。

## ◆教育課程における位置付け

特別の教科 道徳（友情、信頼）

## ◆主な使用教材

・「おやげない りすさん」（文部科学省『わたくしたちの道徳』小学校1・2年）

## 展開例

	学習活動（◇教師の発問例）	○指導上の留意点
導入 5分	<p>1 友達と一緒に遊んでいるときの気持ちを思い出す。</p> <p>◇ 友達と一緒に遊んでいるとき、どんな気持ちですか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童の実態に応じて、学級の友達と一緒に遊んでいるときの気持ちを考えさせる。</li> </ul>
展開 35分	<p>2 教材「おやげない りすさん」を読み、かめさんたちの気持ちを考える。</p> <p>◇ かめさんたちは、どんな気持ちで、「りさんは、おやげないから だめ。」と言ったのでしょうか。</p> <p>◇ 島で遊んでいるかめさんたちは、どんな気持ちで遊んでいるでしょう。</p> <p><b>【中心発問】</b> にこにこしているりすさんを見た、かめさんたちは、どんな気持ちでしょう。</p> <p>3 友達と助け合ってよかったと思ったことはありますか。また、そのとき、どんな気持ちになりましたか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教材提示の際は、児童の実態に応じ、場面絵を活用した紙芝居等を活用する。</li> <li>○ 一貫して、かめさんたちの気持ちを考えることを確認する。</li> <li>○ あひるさん、かめさん、白鳥さんの立場に立った役割演技を行い、少しも楽しくない理由を考えさせる。</li> <li>○ 場面絵を用いて、みんなが笑顔であることを確認する。</li> <li>○ 個で考える時間を十分に設けて、書く活動や話し合う活動に取り組ませる。</li> </ul>
終末 5分	4 教師の説話を聞く。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教師が低学年のときに、助けてもらった経験を話す。</li> </ul>

## 板書例



## 教材文

<p><b>場面②</b></p> <p>そして、みんなは池に入ると、しまの方へ おいで いつて しまいました。</p> <p>りすさんは、一人ぼっちになつてしまつたので、うちへ 帰りました。</p> <p>みんなは しまに つきました。しまには、すべり台や ぶらんこが ありました。しかし、あそんで いても、少しも 楽しく</p>	<p><b>場面①</b></p> <p>「ぼくも いつしょに つれて いつてね。」</p> <p>と、みんなに たのみました。</p> <p>「りすさんは、およげないから だめ。」</p> <p>みんなが、言いました。</p>	<p><b>場面③</b></p> <p>「やっぱり、りすさんが いた ほうがいいね。」</p> <p>「でも、りすさんは およげないからな。」</p> <p>白鳥さんと あひるさんが 言いました。</p> <p>かめさんは しばらく してから、「うん、いい 考えがある。」</p> <p>と 言いました。</p> <p>つぎの 日、りすさんが、池の ほどりへ 行って みると、みんなが あそんで いました。</p> <p>「りすさん、きのうは ごめんね。」</p> <p>「今日は、りすさんも いつしょに しまへ 行こうよ。」</p> <p>白鳥さんと あひるさんが 言いました。</p>
<p><b>場面④</b></p> <p>かめさんは、 「りすさん、りすさん、ぼくの せ中に のりなさいよ。」</p> <p>と、声をかけました。</p> <p>りすさんは、にこにこしながら、かめさんの せ中に のりました。</p> <p>かめさんの せ中に のつたりすさんを かこんで、みんなは しまへ 行きました。</p>	<p><b>場面②</b></p> <p>かめさんは、 「りすさん、りすさん、ぼくの せ中に のりなさいよ。」</p> <p>と、声をかけました。</p> <p>りすさんは、にこにこしながら、かめさんの せ中に のりました。</p> <p>かめさんの せ中に のつたりすさんを かこんで、みんなは しまへ 行きました。</p>	

文部科学省『わたしたちの道徳』小学校一・二年

## いじめをしない、させない、許さないための意識の醸成

<p>◆学習のねらい 自分と異なる思いや考えを大切にする心情を育てる。</p> <p>◆評価 自分と異なる思いや考えを大切にし、互いに理解しようとする気持ちをもっている。</p>	<p>◆教育課程における位置付け 特別の教科 道徳（相互理解、寛容）</p> <p>◆主な使用教材 ・「ぼくらのビー玉コースター」（東京都教育委員会『特別の教科 道徳』移行措置対応小学校版 東京都道徳教育教材集）</p>
---	--

## 展開例

	学習活動（◇教師の発問例）	○指導上の留意点
導入 5分	<p>1 意見がまとまらなかったときの生活経験を想起する。</p> <p>◇ 何人かの友達で何かをしようとしたとき、困ったことはありますか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 道徳的価値に対する問題意識をもたせる。</li> </ul>
展開 35分	<p>2 教材「ぼくらのビー玉コースター」を読み、話し合う。</p> <p>◇ たかしはどんな気持ちで、さとるややす子に意見を言っているのでしょうか。</p> <p>「もうちょっと考えて作ってよ。お願い。」と言っている場面</p> <p>「なんで、こんなテープのはり方をするんだよ。」と言っている場面</p> <p>「やす子はざつなんだから。」と言っている場面</p> <p><b>【中心発問】</b>たかしは、どんな気持ちでみんなと話せばよかつたでしょうか。</p> <p>3 相手の立場に立って考えることができることはありますか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 徐々にイライラする気持ちが大きくなっているたかしに共感させる。</li> <li>○ たかしの気持ちを考える発問は、時間をかけ過ぎないように留意する。</li> <li>○ 先の発問で出たたかしの気持ちを基に考えさせる。</li> <li>○ 個で考える時間を十分に設けて、書く活動や話し合う活動に取り組ませる。</li> </ul>
終末 5分	4 教師の説話を聞く。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ グループ活動で、友達との思いのすれ違いがあったが、お互いの思いを理解して活動できた話をする。</li> </ul>

## 板書例



## 教材文

## ぼくらのビー玉コースター

図工の時間に、四人のグループでビー玉コースターを作ることになつた。たかしは、さとる、やす子、よし美とのグループだ。

「さとるくん、ぼくたち二人いれば、クラスで一番かっこいいのができるぞ。」

「そうだね。みんなをびっくりさせたいね。」

「ちょっと、わたしたちを忘れないで。よし美とわたしのがれば、ばっかりよ。」

グループで、さつく作り始めた。

「たかしくん、コースのここは、わざと、がたがた道にしたほうがいいよね。」

「さとる、ナイスアイディア。それでいいこう。ぼくは、このカーブを作るよ。」

よし美は、このまま工夫をして作つていった。

「ここは、ビー玉がストンと落ちるようにするわ。」

やす子は、

「こつちは、ぐるぐる回るようにする。」

と、みんなやる気満々で、それぞれの考えや、気付いたことから、さまだまな工夫をして作つていった。

「さとるは、柱を作つた理由を口に出そうとしたが言えなかつた。」

「これ、コースのじやまだよ。」

と、たかしは、さとるが作つたところだ。

「ぐらぐらしてから、じょうぶにしようと思つて柱をふやしたのに。……」

「もうちょっと考えて作つてよ。お願ひ。」

「ごめん、ごめん、ここにコースを作るつて思わなかつたから。この柱は取るね。」

さとるは、いつも、自分が思つていることを言えなくて、このようになつてしまふ。悲しそうな顔をして柱を取るところを、やす子とよし美は見ていた。

「うつむいて、たかしはまたおこり始めた。この柱は取るね。」

「なんで、こんなテープのはり方をするんだよ。じやまになつて、これじやあ、速く転がらないよ。速く転がつて、急カーブになるほうがおもしろいんだからさ。」

「そうしたのは、わたしだけど。ゆっくり転がるところがあつてもいいじゃない。」

やす子は、むづとした顔で答えた。

「ちがうね。だいたい、やす子はざつなんだから、あまり手を出さないでほしいな。」

「ひどい。」

やす子は、いすにすわつてしまつた。こみあげてくる感じようをこらえていた。たかしは、

ちよつと言ひすぎたことに気づいた。しばらくするとチャイムが鳴り、作業が進まないまま三・四時間目の図工の時間が終わってしまった。

その日は、それ以こう、四人が言葉をかけ合うことはなかつた。

下校の途中、たかしは、図工の時間のことを思い出して、

「どうしよう。」

とつぶやいた。

## いじめをしない、させない、許さないための意識の醸成

## ◆学習のねらい

いじめをすることなく、誰とでも公平に接しようとする態度を育てる。

## ◆評価

誰に対しても分け隔てなく、公平な態度で接しようとする意識を高めている。

## ◆教育課程における位置付け

特別の教科 道徳（公正、公平、社会正義）

## ◆主な使用教材

・「同じ仲間だから」（文部科学省『わたしたちの道徳』小学校3・4年）

## 展開例

	学習活動（◇教師の発問例）	○指導上の留意点
導入 5分	<p>1 いじめの捉え方を確認する。        ◇ この絵（『わたしたちの道徳』179ページ）を見て、気付いたことを発表しましょう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人でいる女の子に焦点を当てて、いじめ問題につながる場面であることを確認させる。</li> </ul>
展開 35分	<p>2 教材「同じ仲間だから」を読み、話し合う。        ◇ ひろしの不満そうな言葉に、「そうねえ」と相撲を打ったとも子は、どんな気持ちですか。</p> <p><b>【中心発問】</b>ひろしの言葉にはつとしたとも子は、どんなことを考えましたか。</p> <p>3 誰とでも公平に接することができた経験はありますか。そのとき、どんな気持ちで行動しましたか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>勝ちたいけれど、責めるのは間違っているというとも子の気持ちに共感させる。</li> <li>ひろしの言動の意味を理解した驚きと、勝つために光夫君を休ませるのは間違っているという気持ちを中心に考え、グループで話し合わせる。</li> <li>みんなと話し合わせる内容ではないため、ワークシートに書かせる。</li> </ul>
終末 10分	4 教師の説話を聞く。	<ul style="list-style-type: none"> <li>公平に接することができたことや、接してくれたこと等を児童の実態に合わせて話す。</li> </ul>

## 板書例

○分けへだてをしないために、

・ひろしは、光夫君がけがをして、よかつたと思つてゐるんじゃないかな。

・二度も「休んだら」と言つてゐるのは、光夫君が休んだら勝てると思つてゐるからだ。

・それに、とも子に聞いてゐるのは、自分の味方をさせようとしているようではづり。



でも、休んだ方がいいんぢやないか。

・指をけがしてゐるのだから、無理をしない方がいい。

・でも、光夫君自身が大丈夫と言つてゐるのに無理やり休ませようとしている。

○ひろしの言葉にはつとしたとも子は、どんなことを考えましたか。

・指をけがしてゐるのだから、無理をしない方がいい。

・でも、光夫君自身が大丈夫と言つてゐるのに無理やり休ませようとしている。



・光夫君がいいなければ勝てるのに。そんなこと言わずに、勝つことができるようにもっと練習しよう。

・地域プログラム

## 同じ仲間だから

「今度こそがんばらなくては。」

「負けるものか。でも、やつぱり無理かな。」

運動会が近付き、今日の体育は学級対こうの「台風の目」という競技の練習です。この競技は、三人一組が横にならんで竹のぼうを持ち、前方に立てられた二つの旗ができるだけ早く回つてくる競争です。二組の教室では、登校してきた人たちが、その話に夢中でした。

とも子が教室に入ると、

「ひろし君も、ともちゃんもがんばってね。」

という声が聞こえました。ひろしは、

「だって、ぼくたちのググループには、光夫君がいるんだものな。ともちゃん。」

と、とも子の方をふり向いて不満そうに言いました。とも子も、「そうねえ。」と、相づちを打ちました。

光夫は、何をするにもおそいのですが、運動は特別苦手なのです。この前の練習のときは、光夫と組んでいたとも子たちのググループがおくれたので、二組が負けてしまいました。また、水泳大会のリレーでも光夫がぬかれて負けたことがあります。そのため、負けることが多い二組の人たちは、(今日こそ勝ちたい。)と強く思っていました。

みんなは、いつの間にか教室の後ろの方に集まつて、どうしたら勝てるか相談を始めました。とも子もひろしも、その仲間にになりました。

そのとき、ランドセルを背負った光夫が教室に入つてきました。

「おはよう。」

みんなは、光夫とあいさつをしながら、おやつと思いました。光夫の指には包帯がまいてあつたからです。

だれかが、「光夫君、どうしたの。」と聞くと、光夫は、

「自転車のそудじをしていて、指をはさんでしまつたんだ。」

と言いながら、背中のランドセルをおろして、つくえの上に置きました。

ひろしは、何を思ったのか、光夫にかけより、

「光夫君、今日の体育はどうするんだ。休むのかい。」

と聞きました。光夫は、

「ぼく、休みないよ。指だから体育はできるよ。ほら。」

と、包帯をしている指を顔の辺りまで上げて、びくびく動かして見せました。

「そうかい。でも、休んだ方がいいんじゃないかな。ともちゃん、

どう思う。」

とも子は、ひろしの言葉にはつとしました。(そのくらいのけがだつたらできるはずだ。光夫さんを休ませるなんて、そんなことはいけない。でも、光夫さんが入ればやっぱり……。)



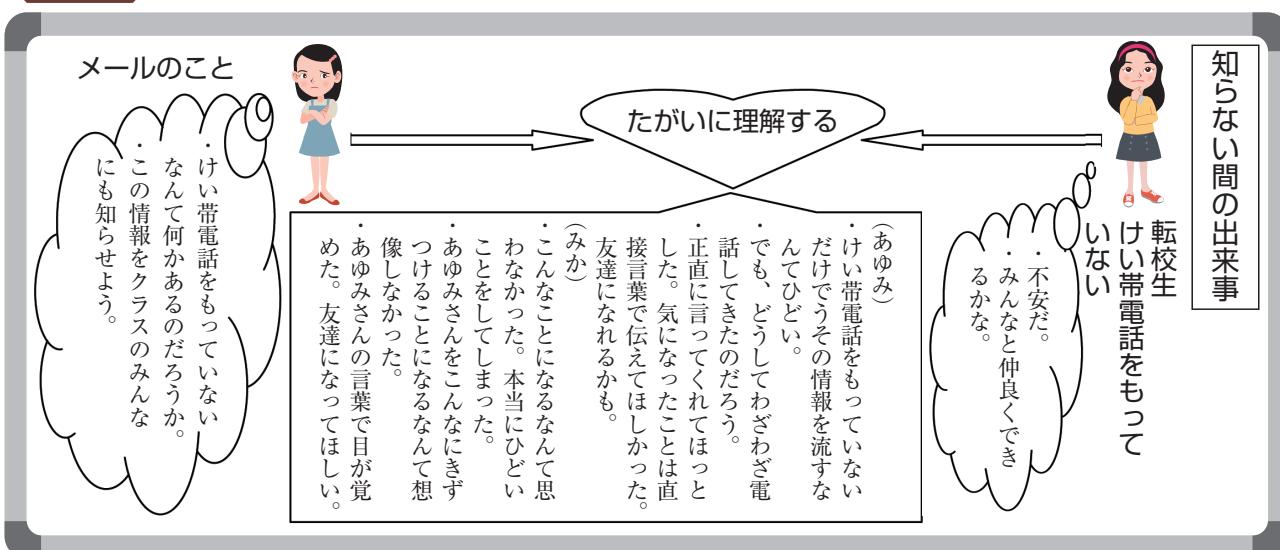
## いじめをしない、させない、許さないための意識の醸成

<p>◆学習のねらい 相手の気持ちを考えて行動し、互いに信頼し合い、友情を深めていこうとする心情を育てる。</p> <p>◆評価 相手の気持ちを考えて行動しようとする意識を高めている。</p>	<p>◆教育課程における位置付け 特別の教科 道徳（友情、信頼）</p> <p>◆主な使用教材 ・「知らない間の出来事」（文部科学省『私たちの道徳』小学校5・6年）</p>
--	--

## 展開例

	学習活動（◇教師の発問例）	○指導上の留意点
導入 5分	<p>1 友達との関わりについて生活経験を想起する。        ◇ あなたにとって、友達とはどんな存在ですか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>『私たちの道徳』73ページを読み、道徳的価値への問題意識をもたせる。</li> </ul>
展開 30分	<p>2 教材「知らない間の出来事」を読み、話し合う。        ◇ みかは、どんな気持ちからクラスのみんなにメールを送ったのでしょうか。</p> <p><b>【中心発問】</b> みかはあゆみのうわさが広まっていることに気付いたとき、どんなことを考えたでしょう。</p> <p>◇ みかはあゆみに電話をして、どんなことを伝えたでしょう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>何気なく送ったメールが大変な誤解を招いてしまうことがあることに気付かせる。</li> <li>相手の気持ちを考えずに行動したみかに後悔や反省する気持ちがあることに気付かせる。</li> <li>みかのあゆみに対する気持ちをグループで話し合わせる。</li> </ul>
終末 10分	3 今日の学習を振り返り、友達との付き合い方で自分自身が大切にしたいことを考える。	<ul style="list-style-type: none"> <li>『私たちの道徳』74ページの「友達との付き合い方について大切なこと」を記入させる。</li> </ul>

## 板書例



## 知らない間の出来事

(あゆみの回想)

(九月一日) 新しい学校での生活が始まった。父の転勤とはいえ転校は不安だったが、自己しようかいで、みんなから拍手をもらい、これから楽しくやっていけそうな気がした。

ちょうど、校門から道路に出ようとすると、同じクラスのみさんたちが仲良しななれそで速だけど、これから一緒に遊ばない。時間と場所は後でメールするから、携帯電話のメールアドレス教えて。

「こちらこそ、よろしく。でも、ごめんね。私は、携帯電話番号、教えるから。」

「え、携帯持つてないの。その代わり、うちの家の電子で、私が前にもうたし、親からもまた早いだろ」と言っていたので、持つてないなかつたのだ。

(九月二日) 新しい学校での二日目。教室に入ると、みんなの視線が何だか自分に向けられていることに気付いた。思いつつてとなりの席の男子に聞いてみた。「ねえ、なんでもみんなの方を見ているんだろう。」「それはね、たぶん、あゆみさんのことが書かれたメールのことだと思うよ。」「え、何で書いてあつたの。」「今度転校してきたあゆみさんは、前の学校で仲間外れになつていて、この学校に転校してきたんだって。」「ねえ、それ本当なの。」「私の心は、おどろきでいっぱいになつた。(どうして私がそうなつてしまふ。このままだと本当に仲間外れになつてしまふ。)私は、どきどきする胸の鼓動を聞きながら、帰りの会で発言した。「私は、前の学校で仲間外れにされたりしていません。みんなと仲良しでした。根も葉もないことをメールで勝手に流されたりして、とても悲しいです。みんながメールのことを本気にしてしまうといやなので、勇気を出していました。」

帰りのあいさつの後、先生が声をかけてくれたが、わざ目もふらず家に帰った。

「あゆみに電話よ。」という母の声が聞こえてきたのは夕方四時ごろだった。

(みかの回想)

(九月一日) 二学期が始まった日、転入生をむかえた。転入したあゆみさんは自己しようかいでこんなことを言っていた。

「私は、漫画が好きで、読むのもかくのも両方好きです。特に、最近は漫画をかくことに夢中です。早くみんなと友達になりたいです。よろしくお願ひします。」

私は、びっくりした。それは私の趣味と全く同じだつたからだ。私も漫が大好きで、最近は、かくほうに夢中だつた。

（よし、あゆみさんと友達になって、漫画をかいて遊ぼう。）

まずは、メールアドレスを聞いて、それから遊びの場所を決めるよと思いつた。あゆみさんに声をかけた。私は、再びびっくりした。あゆみさんは、携帯電話を持つてないなかつた。せつかくの話ができると思つたのに……。家の電話番号が書かれたメモ用紙は、小さく丸めて、ポケットにつこんだ。

もしもかして、あゆみさんが携帯電話を持つてないといふことは、友達と連絡できないということ……。といふことは、友達があまりいらない子だつたのではないか、などと思つた。

（今までの転校生、携帯持つてないんだつて。友達あまりい、ないみたい。これは推測だけど。）

と、メールに書いてクラスの友達に送つた。

だけ……いいときばかりじゃないよね

(あなたにとつて友達とは)

第3部

## 教材文

（あゆみの回想）

（九月一日）新しい学校での生活が始まった。父の転勤とはいえ転校は不安だったが、自己しようかいで、みんなから拍手をもらい、これから楽しくやっていけそうな気がした。

ちょうど、校門から道路に出ようとすると、同じクラスのみさんたちが仲良しななれそで速だけど、これから一緒に遊ばない。時間と場所は後でメールするから、携帯電話のメールアドレス教えて。

「こちらこそ、よろしく。でも、ごめんね。私は、携帯電話番号、教えるから。」

「え、携帯持つてないの。その代わり、うちの家の電子で、私が前にもうたし、親からもまた早いだろ」と言っていたので、持つてないなかつたのだ。

（九月二日）新しくて、みんなの視線が何だか自分に向けられていることに気付いた。思いつつてとなりの席の男子に聞いてみた。「ねえ、なんでもみんなの方を見ているんだろう。」「それはね、たぶん、あゆみさんのことが書かれたメールのことだと思うよ。」「え、何で書いてあつたの。」「今度転校してきたあゆみさんは、前の学校で仲間外れになつていて、この学校に転校してきたんだって。」「ねえ、それ本当なの。」「私の心は、おどろきでいっぱいになつた。(どうして私がそうなつてしまふ。このままだと本当に仲間外れになつてしまふ。)私は、どきどきする胸の鼓動を聞きながら、帰りの会で発言した。「私は、前の学校で仲間外れにされたりしていません。みんなと仲良しでした。根も葉もないことをメールで勝手に流されたりして、とても悲しいです。みんながメールのことを本気にしてしまうといやなので、勇気を出していました。」

帰りのあいさつの後、先生が声をかけてくれたが、わざ目もふらず家に帰った。

「あゆみに電話よ。」という母の声が聞こえてきたのは夕方四時ごろだった。

文部科学省『私たちの道徳』 小学校五・六年

## 資料等

## ○中心発問で使用するワークシート

<p>道德学習ワークシート</p> <p>■ 朝、教室に入るとクラスのみながあゆみさんのこときょうわさしている声が耳に入った。</p> <p>授業も終わり、帰りの会で、いきなりあゆみさんが手を挙げて言い出した。それは、前の学校の根も葉もないことをメールで流されたということだった。なんで、そんなことがメールで流されたのだろう。</p> <p>放課後、クラスの友達に聞いてみた。</p> <p>「さつきのあゆみさんの話だけど、どんなことが書いてあつたの。」「さつきのあゆみさんの話だけだ。</p> <p>（）年（）組（）番名前（）</p>
--

## ○導入・終末で使用する教材『私たちの道徳』(73~74ページ)

<p>■ 小学6年生に聞きました。</p> <p>●学校で友達に会うのは楽しいと思いますか。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>選択肢</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>どちらかといえば、そう思わない</td> <td>29.0</td> </tr> <tr> <td>どちらかといえば、そう思っている</td> <td>13.8</td> </tr> <tr> <td>その他（開かず告ぐ）</td> <td>57.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>●自分の考え方や気持ちを理解してくれる友達がいますか。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>選択肢</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>どちらかといえば、そう思わない</td> <td>26.9</td> </tr> <tr> <td>どちらかといえば、そう思っている</td> <td>61.7</td> </tr> <tr> <td>その他（開かず告ぐ）</td> <td>1.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>●友達が悪いことをしたときは注意しますか。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>選択肢</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>どちらかといえば、そう思わない</td> <td>46.9</td> </tr> <tr> <td>どちらかといえば、そう思っている</td> <td>31.2</td> </tr> <tr> <td>その他（開かず告ぐ）</td> <td>17.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>（初代マイカ会全国統一調査）</p> <p>（ヨーリー・ワシントン）</p> <p>（ラ・ラ・ラスの文字考）</p> <p>友情は成長のおそい植物である。 それが友情という名の花をさかす前に、 幾度かの困難な打撃に たえなければならない。</p>	選択肢	割合	どちらかといえば、そう思わない	29.0	どちらかといえば、そう思っている	13.8	その他（開かず告ぐ）	57.2	選択肢	割合	どちらかといえば、そう思わない	26.9	どちらかといえば、そう思っている	61.7	その他（開かず告ぐ）	1.3	選択肢	割合	どちらかといえば、そう思わない	46.9	どちらかといえば、そう思っている	31.2	その他（開かず告ぐ）	17.4
選択肢	割合																							
どちらかといえば、そう思わない	29.0																							
どちらかといえば、そう思っている	13.8																							
その他（開かず告ぐ）	57.2																							
選択肢	割合																							
どちらかといえば、そう思わない	26.9																							
どちらかといえば、そう思っている	61.7																							
その他（開かず告ぐ）	1.3																							
選択肢	割合																							
どちらかといえば、そう思わない	46.9																							
どちらかといえば、そう思っている	31.2																							
その他（開かず告ぐ）	17.4																							

## いじめをしない、させない、許さないための意識の醸成

## ◆学習のねらい

誰に対しても差別をしたり偏見をもったりすることなく、いじめを許さない公正・公平な態度を育てる。

## ◆評価

いじめは許さないという強い気持ちと、誰に対しても公平な態度で接しようとする意識を高めている。

## ◆教育課程における位置付け

特別の教科 道徳（公正、公平、社会正義）

## ◆主な使用教材

・「ユリのうしろ姿」（東京都教育委員会『人権教育プログラム』平成28年3月）

## 展開例

	学習活動（◇教師の発問例）	○指導上の留意点
導入 5分	<p>1 いじめに関わる次の状況について、考えを出し合う。</p> <p>◇ いじめが起きていることに気付いたとき、どんなことができると思いますか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学級の実態によっては、事前アンケートをとり、紹介する。</li> </ul>
展開 35分	<p>2 教材「ユリのうしろ姿」を読み、話し合う。</p> <p>◇ ユリのうしろ姿を見たとき、3人は何を考えたでしょう。</p> <p>◇ 男子のひそひそ声が聞こえたとき、「私はどんな気持ちになったでしょう。」</p> <p><b>【中心発問】泣き出した「私」を見つめているユリの気持ちや思いについて考えましょう。</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 真理子、さおり、私の思いや立場を考えさせる。</li> <li>○ 二人の態度や周囲の反応に落ち込んでいく私の気持ちに気付かせる。</li> <li>○ 混乱、不安、反省といった様々な気持ちを板書で整理しながらねらいに迫る。</li> </ul>
終末 5分	<p>3 『私たちの道徳』135ページの「いじめている君へ」を読み、本時の学習で考えたことをワークシートに書く。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本時の学習を振り返り、誰に対しても公平な態度で接することの大切さに気付かせる。</li> </ul>

## 板書例

○ いじめを許さず、公正、公平に接するためには

いつも、いつしょにいた三人なのに、何かあつたのだろうか。  
気に入らないことがあると、仲間外れにするなんて許せない。  
私も、いじめられている人の気持ちがよくわかる。このまま知らん顔することはできない。

○ 「私」を見つめる「ユリ」

ユリのうしろ姿

## ユリのうしろ姿

真理子とさおりと私は、いつもいつも一緒に家も近く所だ。小さいときからおたがいを知つていて、姉妹みたいだと思つていた。今の中学校に行き、休み時間もいつも一緒に遊ぶことが多い。

ある日、いつものよううに三人で遊んでいると、真理子とさおり子と一緒にクラブのユリが通りかかった。真理子がユリを呼んだままつておいてね。」

「ええ、いやだ。この前もさぼってさおりさんたちと遊んでいたんだよ。」「うん」と困つたよううに言つた。

「一人ぐらいいなくたつて分からないわよ。もし、何か聞かれたらうまく言つておいてね。」「私は何も言わない。自分でちゃんと先生に言つたらいいよ。」

といい、背中を向けて行つてしまつた。

その日、いつもの三人で帰りながら、

「やつぱりユリは生意気だよね。」

と真理子が言い始めた。

と真理子がよくできて人気者の真理子には、何となく逆らえない雰囲気がある。私たつてこれまでに何度も、その真理子との内緒話を楽しんできた。それなのにその時は思わず、私たちとの遊びは、今日じやなくてちがう日でもよかつたんじやない。合唱の練習があつたんじよう。

曲がり角まで来ると、さおりが、約束どおり、今日は私の家に集合ね。」

と、真理子に言つてしまつた。真理子もさおりも、言葉が続かず、ちょっとびっくりしたようだつた。それでも、

「じゃあ、約束どおり、今日は私の家に集合ね。」

その日は、さおりの家でいつものよううにゲームをして、もまん画を読んでも、何となく真理子はよそよそしく、私はいつもほど楽しめない気持ちだつた。

学習発表会の準備を進めようと話しかけても、次日の朝も、真理子とさおりのよそよそしさは続いた。おはよう。今日の休み時間に、新聞作りの続きをしようね。

「ええ、やめよう。授業だけでいいよ。」「私も今日はちがうこととする。」

とさおり、「じやあ、休み時間に何をする。」「私は聞いて、二人とも聞こえないふりで、テレビ番組の話を楽しそうにしている。」

東京都教育委員会「人権教育プログラム」(平成28年3月)より一部改編

## 資料等

○終末で使用する教材『私たちの道徳』(134～135ページより)

### なぜ、かたよつた見方や接し方をしてしまうのだろうか

あなたの周りに、つらい思いをしている人はいないだろうか。

あなたがどうして、あなたならどうしますか。

このようなど、あなたならどうしますか。

そうじの時間です。ごみ箱にたまつたごみを、最後に収集場所に捨てるところになりました。

当番うたたなさんがごみ箱を持って行こうとすると、おもさんが

「八は行かなくていいよ。」

と言いました。

そして、おもさんに向かって、

「お、お前が行けよ。」

と言つて、おもさんにごみ箱をおしつけました。

あなたはこのメッセージを読んで、どのようなことを感じますか。

いじめている君へ

あなたはこのメッセージを読んで、どのようなことを感じますか。

いじめている君へ

あなたはこのメッセージを読んで、どのようなことを感じますか。

いじめている君へ

あなたはこのメッセージを読んで、どのようなことを感じますか。

いじめている君へ

あなたはこのメッセージを読んで、どのようなことを感じますか。

いじめている君へ

あなたはこのメッセージを読んで、どのようなことを感じますか。

## 中学校（1・2年）

1

## いじめをしない、させない、許さないための意識の醸成

## ◆学習のねらい

互いの立場を尊重し、いろいろなものを見方があることを理解し、寛容の心をもとうとする態度を育てる。

## ◆評価

自分の考えに固執することなく、相手の考え方や立場を尊重した言動を心掛けようとする意識を高めている。

## ◆教育課程における位置付け

特別の教科 道徳（相互理解、寛容）

## ◆主な使用教材

・「言葉の向こうに」（文部科学省『私たちの道徳』中学校）

## 展開例

	学習活動（◇教師の発問例）	○指導上の留意点
導入 5分	1 インターネットのサイトについて理解する。 ◇ ファンサイトや掲示板のサイトを知っていますか。自分の考えや意見を書き込んだことはありますか。	○ インターネットのサイトについて共通理解を図る。
展開 35分	2 教材「言葉の向こうに」を読み、話し合う。 ◇ 加奈子は、どんな気持ちから、何度も必死で反論しているのでしょうか。  【中心発問】加奈子が忘れていた「一番大事なこと」とはどのようなことでしょう。	○ 加奈子の立場に立ち、感情的になってしまふことや、整理がつかない気持ちになってしまふことに気付かせる。  ○ 相手のことを理解しながら、言葉を発信することが大切であることに気付かせる。
終末 10分	3 今日の学習を振り返る。 ◇ 授業で考えたこと、感じたこと、これから意識したいことを書きましょう。	○ 相手の思いを推し量り、互いに理解しようとする大切さに気付かせる。

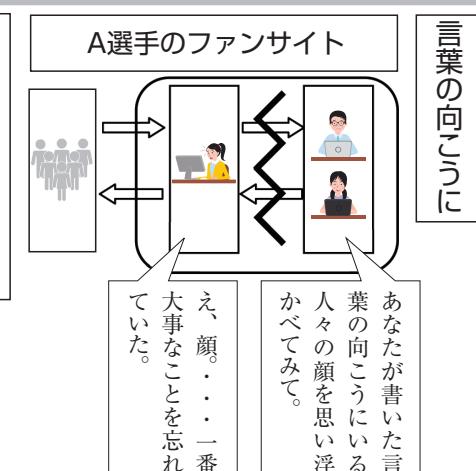
## 板書例

授業で考えたこと、感じたこと、これから意識したいことを書きましょう。

- ・相手も自分も嫌な気持ちになってしまうから。
- ・相手を傷付けてしまい、自分も後悔するから。
- ・相手から学び、自分を成長させることができから。

○なぜ、その考えが大事なのでしょう。

○加奈子が忘れていた「一番大事なこと」



## 言葉の向こうに

夜中に、はつと目が覚めた。すぐにベッドから起き出してリビングへ降り、パソコンの電源をつける。画面が部屋の一片隅にまぶしく広がる。私は、ヨーロッパのあるサッカーチームのファン。特にエーストライカーチームのA選手が大好き。ちょうど今頃向こうでやつている決勝の試合が終わつたはず。ドキドキしながら試合結果が分かれるサイトをクリックした。

やつた、勝った。A選手、ゴールを決めている。

思わず声が出てしまつた。大声出したら家族が起きちゃう。そつと一人でガツツボーズ。みんなもう知つてたかな。いつものようになつた。画面には、「おめでとう」と書き込んで胸が統一け杯になつた。私もすぐにおめでとう」と書き込んだのが続けた。A選手やつたね。ずっと不調で心配だったよ。シュー

トシーンが見えたね。それなら、親客席で撮影してくれた人のが見られるよ。

A選手のインタビューが来てる。翻訳も付けてくれてる。

ほら、ここに誰かが返事をくれた。

学校でもサッカーの話を。ヨーロッパのサッカーファンは男子が多い。私がA選手をヨーロッパのサッカーのファンは、つて言つても女子同士ではあまり盛り上がりがないよ。

画面が言葉で埋め尽くされていく。私は夢中で教えてくれたサントスは、今は違う。ネットにアクセスすれば、アンドリュー仲間が一杯。もちろん顔も同じ感動を味わつて朝。

今この瞬間、遠くの誰かがどうしてうれしい。気が付くともうすぐ朝。なんか不思議、そしてうれしい。

今日は部活のミーティングが長かった。家へ帰ると、食事を用意して待つていた母に、「ちよつと待つて」と待つて。やつて、バソコソに向かつた。優勝後のインタビューとかもつと詳しく述べるかな。楽しみ。

A選手。あのゴール前はファールだよ、ずる開いやつた。画面から飛び込んできた言葉に、胸がときどき飛んでいた。何がこれ。人があるから優遇されるんだろ。大して才能ないひどい言葉が続いてる。読み進むうちに顔が火照つてくるのが分かつた。負け惜しみなんて最低。悔しかったら、そつちもゴー

ル決めたら。すると、また次々に反応があつた。向こうの新聞にも、Aのレイが荒いって、批判が出てる。お前の英語読めないだろ。わざと見えてないんだな。

Aのファンなんでも、まるで反論する私の言葉も、段々エスカレートしていく

も母加く。必死だよ。はつしれない。食事はどうするの。もう一時

【加奈ちゃん、パソコンは時間を決めてやる約束よ。】

【ごめんごめん。ちょっと調べてたらついつくなつて、】

【ちやつて。うなづいた。】

【こつちに顔を向けて話しなさい。】

【はあいに分かりました。ちゃんと時間守ります。お母さん】

【御飯おいしいよね。】

【うなづいた。】

【めつたところで一杯だつた。】

【またたく間にやつた。】

【でもね、ほんとかどうか】

【私は思わず顔を上げて母を見つめた。その表情がおかしかったのか、母が、びっくに出した。】

【急におなかがすいてきたら、】

【めつたことで一杯だつた。】

【恐るべソコンを開いてみた。】

【ここにA選手の悪口を書かれた人がA選手のことを】

【かばつてるのは、ひどい言葉を向けてる人、ファンとい

【A選手の悪口を書かれて黙つていろつて言うんで

【かばつてるのに、ひどい言葉を向けてる人、ファンとい

【A選手の悪口を書かれた人がA選手のことを見つめて恥ずかしいです。】

【食事の後、サイトがどうなつて、】

【恐るべソコンを開いてみた。】

【ここにA選手の悪口を書かれた人もマナー違反だけど、

【A選手の悪口を書かれて黙つていろつて言うんで

【かばつてるのは、ひどい言葉を向けてます。】

【あなたたのひどい言葉も見られてます。読んだ人は、A

【選手のファンはそういう感情的な人たらだつて思つ

【中傷する人たちと同じレベルで争わないで。】

【なんで私が責められるのか全然分からぬ。】

【ドを打つ手が震えた。】

【だつて恥ずかしいのは悪口書いてくる人でしょ。】

【ほつとけつて言うんでですか。】

【挑発に乗っちゃ駄目。】

【一緒に中傷し合つたらきりがな

【優勝を喜び合つた仲間なのに、遠くのみんななどつな

【がつててるつて、今朝はあんなに実感できたのに。何だか

【突然真つ暗な世界に一人突き落とされたみたいだ。】

【もう見たくなり。これで最後。】

【「挑発」に乗つたら駄目。】

## 資料等

## ○ ICT を用いた板書例

FOOTBALL FAN-SITE 4.4.4

326: おめでとう！  
327: ザつと不調で心配だった！  
328: 優勝おめでとう！（おおお）  
329: Aのゴールすごかったよ！  
330: 早く映像が見たい！  
331: 感動したよ。  
332: これで完全復活だ！  
333: もうケガするなよ！  
334: 今後がますます楽しみ。

FOOTBALL FAN-SITE 4.4.4

512: Aは最低の選手。  
あのゴール前はファール。ズるいやつ。  
513: 大して才能ないのにスター取扱！  
加奈子：負け惜しみなんて最高！  
悔しかつたらそっちもゴール決めたら。

515: Aは向こうの新聞でも批判されてる。  
516: Aのファンはサッカー知らないやつ。  
517: Aはわがまま。  
チームメイトから嫌われる。  
【加奈子】絶対に負けられない！

FOOTBALL FAN-SITE 4.4.4

627: ここにA選手の悪口を書く人もマナー違反だけど、いちいち反応してひどい言葉を向けている人、ファンとして恥ずかしいです。中傷を無視できない人はここに来ないで。  
加奈子：あなたのひどい言葉も見られる。  
中傷する人と同じレベルで争わないで。  
加奈子：だって悪いのは。。。

FOOTBALL FAN-SITE 4.4.4

633: まあみんな、きつい言い方するなよ。  
ネットのコミュニケーションって難しいよな。悩むことよくある。自分もどうしたらいつかけてきて。  
634: 匿名だからこそ、あなたが書いた言葉の向こうにいる人々の顔を思い浮かべてみて。  
【加奈子】一番大事なことを忘れていた。

FOOTBALL FAN-SITE 4.4.4

723: \* \* \* \* \* !  
724: \* \* \* \* \*.  
725: \* \* \* \* !!  
もし、あなたが加奈子だったら。。。  
加奈子：

## 中学校（2・3年）

## 1

## いじめをしない、させない、許さないための意識の醸成

## ◆学習のねらい

正義と公正さを重んじ、誰に対しても公平に接し、正義を実現しようとする態度を育てる。

## ◆評価

いじめや不正な言動に向き合い、正義と公正を重んじようとする意識を高めている。

## ◆教育課程における位置付け

特別の教科 道徳（公正、公平、社会正義）

## ◆主な使用教材

- ・「傍観者でいいのか」（東京都教育委員会『人権教育プログラム』平成16年3月）
- ・東京都教育委員会『令和2年度 東京都道徳教育教材集 中学校版 心みつめて』

## 展開例

	学習活動（◇教師の発問例）	○指導上の留意点
導入 5分	1 いじめの構造について理解する。 ◇ いじめには、どのような立場の人人がいるのでしょうか。	○ いじめの構造図を提示する。
展開 40分	2 教材「傍観者でいいのか」を読み、話し合う。 ◇ どうして、このような状況になったのでしょうか。  【中心発問】「見て見ぬふりをする生徒たち」のように行動してしまうのは、どうしてでしょう。	○ それぞれの登場人物について、感想を述べ合う。  ○ 傍観者であってはいけないと分かっていても踏み出せない背景や心情を見つめ、人間の弱さを克服しようとする思いを話し合わせる。
	3 いじめの状況を解決することができないかを考える。 ◇ 今日の話のような状況を解決するために、どうすればよいでしょうか。	○ 話合いのグループ構成には十分配慮する。
総結 5分	4 「心みつめて」150ページの「什の掟」を読み、学習を振り返る。	○ いじめや不正な言動を絶対に許さないという一人一人の態度が大切であることに気付かせる。

## 板書例

○ いじめの状況を何とかすることはできないのでしょうか。

・関わりたくない気持ちが強い。  
・止めようとしても、みんなが味方になってくれるか分からず。  
・でも、いじめを見て見ぬふりをする人も、いじめを受けている人の関係者からは、いじめに加担していると思われることもある。

○ 「見て見ぬふりをする生徒たち」のように行動してしまうのは、どうしてでしょう。

○ どうして、このような状況になったのでしょうか。  
・何も言わない人がいる。  
・Bさんたちと関わりたくない。  
・「私」もいじめられるかもしれない。  
・今度は、「私」がいじめの対象になるかもしれません。



傍観者でいいのか

## 傍観者でいいのか

夕べからの雨が降り続いている。「今日も雨か。」

昨日、帰るときAさんの上履きがぬれて泥だらけになっていたことを思い出した。

「遅れるわよ。急ぎなさい。」と母の声が聞こえた。私は、重たいかばんを引きずるようにして家を出た。学校へは行きたくなかつた。学級が嫌だつた。

二年生になつて学級替えがあつた。私はみんなに推薦されて学級代表になつた。にぎやかな学級だなあと思つていた。そして、みんなのためにできることをやろうと思つた。初めて一緒の学級になつた人の中にAさんがいた。気が弱く、ちょっと頼りなさそうなどころがあつたが、冗談を言つて周りを笑わせる。何を言われてもニヤニヤ笑つていた。AさんはBさんやそのグループの仲間といつも一緒だつた。毎朝Bさんの家に迎えに行き、Bさんの荷物をもつて登校していた。私は、「断ればいいのに…」と思っていた。

ある日、Aさんは朝寝坊をしたらしく、Bさんの家に寄らずにあわてて登校することがあつた。登校すると、AさんはBさんたちに呼ばれた。戻ってきたAさんは下を向いて苦しげだつたが、すぐに冗談を言つていつものようにおどけていた。それからは、Aさんは今までにもましてBさんたちの言いなりになつた。学級のみんなの前でもBさんは平気でAさんをからかつたり、命令したりするようになつていて。学級の人の中にはBさんたちと一緒にAさんをからかつて笑う人まで出てきた。でも、ほんどの人は、何も言わなかつたし、何もしなかつた。

Bさんは「Aが遊ぼうつていうから一緒に遊んでやつているだけだし、Aだつて笑つているじゃないか。」と声高にみんなに話していた。

私は、「Aさん、なんで笑つているの。怒ればいいのに…。」と思った。

一学期の終わりになると、Aさんは身体の不調を訴え、早退したり欠席したりすることが多くなつた。

放課後、私は掲示物を直していた。その時、思い詰めたような顔をしたDさんに話しかけられた。「Aさんをこれ以上ほおつておけない。」私は、はつとした。

Dさんは、休んでいるAさんの家に行つて話を聞いたそうだ。Aさんはボロボロと涙を流して「いじめられるのはつらい。もう学校へは行かない。」と言つたそうだ。Bさんたちから言われたことを断ると、殴られたりして、いたそうだ。やつぱりつらかつたんだ。苦しかつたんだと思つた。

東京都教育委員会『人権教育プログラム』(平成16年3月)より一部改編

## 資料等

## ○中心発問等で使用するワークシート

<p>★ 今日の話のような状況を解決するためには、どうすればよいでしょうか。</p> <p>★ 「見て見ぬふりをする生徒たち」のように行動してしまうのは、どうしてでしょうか。</p> <p>道徳学習ワークシート</p> <p>( ) 年 ( ) 組 ( ) 番 名前 ( )</p>
---

## ○終末で使用する『心みつめて』(150ページ)

<p>「什の撻」(抜粹)</p> <p>虚言を言うことはなりません 卑怯な振舞をしてはなりません 弱い者をいじめではなくませぬ ならぬことはならぬものです</p>
---

## いじめをしない、させない、許さないための意識の醸成

## ◆学習のねらい

考え方や価値観の違いを認識し、互いを尊重することにより、より良い学級や学校、豊かな未来を築くことができるることを認識させる。

## ◆評価

他者との関わりの中で、異なる考え方や価値観の違いを調整し、互いを尊重することができることを評価する。

## ◆教育課程における位置付け

人間と社会

## ◆主な使用教材

- ・東京都教育委員会『人間と社会』改訂版教科書 90～95 ページ

## 展開例

	学習活動（◇教師の発問例）	○指導上の留意点
導入 5分	<p>1 本時の学習を知る。</p> <p>これまで学んだことを生かして、どのようにして幸せな世の中にしていくのか考えよう。</p>	
展開 40分	<p>2 「周りの人の幸せ」「自分の幸せ」について考える。</p> <p>◇ 90 ページのブータン王国に関するコラムを読み、「幸せにならなかったら、まず、周りの人の幸せを願って、そのためにはにかすることが大切なんだ。自分の幸せを探し出したら、幸せは、みつからないんだよ。」と述べられている点について、自分の考えを発表しましょう。</p> <p><b>【発表のポイント】</b></p> <p>① 「周りの人の幸せ」「自分の幸せ」の違いについて考える。      ② 「自分の幸せを探し出したら、幸せは、みつからない」と長官が述べた理由について考える。      ③ 「自分の幸せを探し出したら、幸せは、みつからない」という長官の考えに対して考えたことを、ペアの相手に述べ、聞き合う。      ④ グループになり、具体的なケースを挙げ、より自分の考えを深める。      ⑤ グループ内で討論する。相手が異なる考え方をする理由に注目して、双方の意見を聞き合う。</p> <p>3 それぞれの「幸せ」を踏まえ、「幸せな世の中にしていく」ために何ができるか考える。</p> <p>◇ 92 ページの「ケーススタディ～あなたならどうする？」から、自分の意見に一番近い人を選びましょう。</p> <p>4 『人間と社会』95 ページの最後の部分を読み、この部分が、なぜ「いじめ防止」につながっていくのを考え、発表する。</p>	<p>○ 「発表のポイント」①を基に、自分の考えをまとめさせる。</p> <p>○ 近くの人とペアを作り、意見交換をさせる。</p> <p>○ 「発表のポイント」②～⑤を基に、意見交換をさせる。</p>
まとめ 5分	<p>5 話し合ったことを踏まえ、「人間と社会」95 ページの最後の部分をもう一度読む。</p>	<p>○ 「自分に何ができるか」という視点を意識させる。</p> <p>○ 異なる考え方や価値観の違いを調整することが、いじめ防止になることにも気付かせる。</p>

## 板書例

これまで学んだことを生かして、  
どのようにして幸せな世の中にしていくのか考えよう。

- 「周りの人の幸せ」「自分の幸せ」について考える。

「幸せにならなかったら、まず、周りの人の幸せを願って、そのためにはにかすることが大切なんだ。自分の幸せを探し出したら、幸せは、みつからないんだよ。」

## 自分の考え方

- ・私はこの考えに賛成です。自分の幸せ以上に周りの人の幸せのために行動することが大切だと思います。
- ・私はこの考えに反対です。まずは自分が幸せでなければ、周りの人を幸せにすることはできないと思います。

- 「幸せな世の中にしていく」ために何ができるか考える
- ケーススタディ～あなたならどうする？

## 教材文

# 調整中

○『人間と社会』92ページ

## ◆ケーススタディ～あなたならどうする？

次の場面で、あなたは、どんな選択をしますか。それはどのような理由によるものですか。

教室ではブータンの話に関するペアワークが終わったばかり、次に「どのように幸せな世の中にしていく」のかということについての話し合いが続いている。

Aさん：幸せの国日本に住む私としては、やっぱり、家族第一、次に友達かな、好きな人は、もしかしたら将来の家族ということで、家族一番！…（笑）  
まず、周りの人とのつながり、結び付きを大切にして、身近な人を幸せにしていきたい。自分の周りの人が幸せじゃないのに、「幸せな世の中にしていく」なんて無理でしょ！だから私は…

Bさん：私は、この日本で実現可能のことといったら、職業を通じて幸せな世の中に貢献することだと思っている。どんな職業でも人を幸せにできるはず。起業して成功すれば、寄付とともにたくさんできるしね。そうなりたいから、まず私としては…

Cさん：わあ、起業なんてカッコイイ！私はね、「幸せな世の中」って、人の笑顔があふれている世の中だと思う。笑顔って見ているだけで、幸せな気持ちになれるじゃない。だから、ずっと、周りの人と一緒に笑っていられたらいいな、と思う。そのためにも、私は…

Dさん：みんなの意見を聞いて、人の価値観ってつくづく違うと思ったから「幸せ」の感じ方もいろいろだと思う。人それぞれが何を望むか分からぬのに、「幸せな世の中にしていく」っていうのは、ちょっと上から目線で偉そうな気がする。幸せにできるのはその人自身しかないと思うから。まずは自分自身が幸せになること、そうすれば、つまりは全員幸せになれるわけでしょう。だから、自分としては…

○『人間と社会』95ページ

これから、あなたは様々な人と出会うことでしょう。考え方の違いに戸惑いを感じたり、分かり合えなくて悲しい思いをしたりすることもあるでしょう。そのようなときは、この教科で学んだことを思い出してみてください。一人一人の考えが違うのは当たり前のことです。家族や親友であっても全く同じ意見の人はいません。

しかし、お互いが理解することを諦めなければ、互いの心に橋を架け合うことができるはずです。どうか、互いに理解することを諦めないでください。多様な価値観をもつ人と出会い、関わり、ときにはぶつかり、高め合えるからこそ、私たちは幸福な人生を切り拓き、よりよい社会と、豊かな未来を築くことができるのです。何よりも、違った考え方や価値観をもつ者同士が理解し合うこと、これこそ、人間だからできることなのです。

「これからあなたのあなた、

あなた自身は何を大切にして、どのように生き、  
そしてどのようにして幸せな世の中にていきますか。」

## 特別支援学校

知的障害のある児童・生徒への指導事例

1

## いじめをしない、させない、許さないための意識の醸成

## ◆学習のねらい

自分の好き嫌いにとらわれず、誰とでも仲良く接することができる心情を育てる。

## ◆評価

自分と友達の考え方には違いがあることが分かり、誰とでも仲良くすることの大切さに気付いている。

## ◆教育課程における位置付け

特別の教科 道徳（公正、公平、社会正義）

## ◆主な使用教材

- ・「みんなとなかよく」（文部科学省『わたしたちの道徳』小学校1・2年）

## 展開例

	学習活動（◇教師の発問例）	○指導上の留意点
導入 5分	<p>1 友達と仲良くできなかった生活経験を想起する。</p> <p>◇ 友達と仲良くできなかったことはありますか。そのとき、どんな気持ちでしたか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本時の学習活動について、スライド等を活用して説明する。</li> <li>○ 児童・生徒の実態に応じて、絵カード等を活用し、気持ちを表現させる。</li> </ul>
展開 30分	<p>2 教材「みんなとなかよく」を読み、話し合う。</p> <p>◇ ライオンさんに、「どうして、みんなといっしょにおさるさんをなかまはずれにしないの。」と言われたうさぎさんは、どんな気持ちになつたでしょう。</p> <p><b>【中心発問】もやもやした気持ちのうさぎさんは、どんなことを考えているでしょう。</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教材提示の際は、児童・生徒の実態に応じ、場面絵を活用した紙芝居等を活用する。</li> <li>○ おさるさん、ライオンさん、うさぎさんになって役割演技を行う。</li> </ul>
終末 10分	<p>3 今日の学習を振り返り、して良いこととしてはいけないことを考える。</p> <p>◇ 「みんなとなかよく」の絵を見て、して良いことと、してはいけないことはどれでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 『わたしたちの道徳』小学校1・2年166、167ページの絵を見て、判断した理由を発表させる。</li> </ul>

## 板書例

○してよいことと、してはいけないことはどれでしょうか。

- ・ライオンさんに、「なかまはずれはいけない」とはなす。
- ・おさるさんに、「なかまはずれはいけない」とはなす。
- ・うさぎさんとあそぶ。
- ・うさぎさんとあそぶ。
- ・ライオンさんに、「なかまはずれはいけない」とはなす。
- ・うさぎさんとあそぶ。
- ・うさぎさんとあそぶ。
- ・うさぎさんとあそぶ。

みんなとなかよく

どうして、なかまはずれにしないの。

## あなたが うさぎさんだつたひ、どうしますか。

おさるさんと ライオンさんと  
うさぎさんは、 ともだちです。  
同じ 学級の ともだちです。  
でも、少し 前から  
おさるさんの 元気が ありません。  
どうやら 学級の みんなから  
ながまはざれに されて いるみたいです。

ある日、うさぎさんは、  
おさるさんに 元気を 出して  
ほしくて 話しかけました。  
すると、それを 見て いた ライオンさんに、  
「うさぎさん。どうして、みんなと いつしょに  
おさるさんを ながまはざれに しないの。」  
と 言われました。

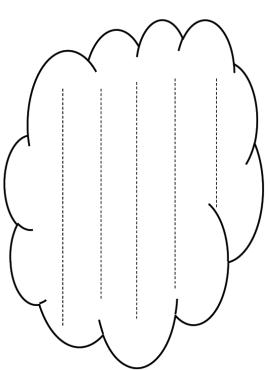


つぎの 日、 うさぎさんは、 おさるさんに  
「いつしょに あそぼう。」  
と さそされました。が、聞こえない  
ふりをして、 ライオンさんの  
ところに行きました。  
でも、なんだか もやもやした  
気持ちになりました。

文部科学省『わたしたちの道徳』 小学校一・二年

## 資料等

○中心発問で使用するワークシート

	<b>道徳学習ワークシート</b> ( ) 年 ( ) 組 ( ) 番 名前 ( )	<p>して よい わけと しては いけない わけを 考えて みましょう。</p> <p>★ もやもやした気持ちのうさぎさんは、 どんなことをかんがえているでしょう。</p>	
			

○終末で使用する教材『わたしたちの道徳』(166～167ページ)

 <p>長(なが)づ(づ)が 善(ぜん)手(て)な 入(いれ)て あげなさい。</p>	 <p>重(じゆう)い いつけ さんじゆく</p>
 <p>じよん(きよん) ながなが あつあつ かわいい うれしい</p>	 <p>ながが よい とやだだい たらまつあい さうの食(く) たべて あけら</p>

## 小学校低学年

2

## 互いの個性の理解

## ◆学習のねらい

友達や教師が見付けてくれた自分の良いところを知ることで、自分の良いところを積極的に知ろうとする態度を育てる。

## ◆評価

自分や友達の良いところを見付け、自分の良いところに気付いている。

## ◆教育課程における位置付け

## 特別活動

※生活科における「自分を振り返る活動」との関連を図ることができる。

## ◆主な使用教材

- ・東京都教育委員会『令和2年度 東京都道徳教育教材集 小学校1・2年生版 心あかるく』
- ・「じぶんのよいところカード」
- ・「ともだちのよいところカード」

## 展開例

	学習活動（・児童の発言例）	○指導上の留意点
導入 10分	<p>1 本時の学習を知る。</p> <p style="background-color: #ffffcc; padding: 5px;">じぶんのよいところをしよう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教師が、自分の良いところとはどういうものかについて、分かりやすく例を挙げて説明する。</li> <li>○ 教師が自分の良いところを紹介する。 (例：好きなことは～です。～ができるよう に（上手に・得意に）なりました。～をがんばっています。)</li> </ul>
展開 25分	<p>2 自分ができるようになったことや自分を紹介することを探して、「じぶんのよいところカード」に記入する。</p> <p>3 3人グループになり、自分以外の2人の良いところを「ともだちのよいところカード」に書く。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ そうじのときに、ほうきをゆずってくれた。</li> <li>・ 走るのが速い。</li> <li>・ たくさん本を読んでいる。</li> </ul> <p>(1) 「ともだちのよいところカード」を書いたら、それぞれ友達に渡す。</p> <p>(2) 友達から渡されたカードを読む。</p> <p>4 友達からもらった「よいところカード」を読んで、感じたことや、友達に言われて気が付いた自分の良さについて発表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自分で見付けられない児童や、迷っている児童には声を掛け、その児童の頑張っているところを伝え、自信をもって記入できるようにする。</li> <li>○ 友達のことが分からぬ児童には声を掛け、行事で頑張っていた姿や児童が気付かなかつた姿を例に挙げる。</li> <li>○ 児童は友達の頑張りに気付けない場合もあるので、教師も具体的な事実に基づく全員分の良いところや頑張っているところを探しておき、探せない児童に伝えながら、良いところに気付かせる。</li> <li>○ 感想の中から、友達に自分の良いところを見付けてもらってうれしかったことなどを引き出す。</li> </ul>
まとめ 10分	<p>5 本時の振り返りを行い、自分には、自分が知らなかった良いところがあることに気付く。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 友達が、自分の良いところを見付けてくれてうれしかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 『心あかるく』の120ページ「自分のことで」に、頑張ったことやうれしかったこと、できるようになったことなどを記入させる。</li> </ul>

## 板書例

## じぶんのよいところをじぶん

- じぶんのよいところはなにかな
- ・みんなにやさしい。
- ・いつもいつしょくげんめい。

○じぶんのよいところをじぶん  
【カードに書こう】

できるようになつたこと  
じぶんをしようかいすること

- ☆すきなことは～です。
- ☆～ができるようになりました。
- ☆～がとくいです。
- ☆～をがんばっています。

## ○ともだちのよいところを

## おしえよう

## たとえば

- ・なわとびがとべるようになつた。
- ・サッカーがとくいだ。
- ・ピアノをれんしゅうしている。

## ○ふりかえり

- ・ともだちが、じぶんの  
よいところをみつけてくれて  
うれしかった。

## 発展的な展開例

	学習活動	○指導上の留意点
展開 25分	<ol style="list-style-type: none"> <li>「じぶんのよいところカード」を書く。</li> <li>4人グループになり、自分以外の3人の良いところを「ともだちのよいところカード」に書く。</li> <li>一人ずつ、ほかの人の良いところを伝える。その後、自分が書いた「じぶんのよいところカード」と友達から伝えられた「よいところ」の内容が同じであれば、一緒にカードをまとめる。</li> <li>カードに書かれた良いところについて、どう感じたかの感想や、友達に言わされて気が付いた自分の良さについて発表する。</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ Aさんが終われば、Bさん、Cさんと続けていく。</li> <li>○ 一緒にまとまっているのは、自分も友達も思っているその児童の良いところ、それ以外は、その人だけが気付いた良いところであることを伝える。</li> </ul>

## 資料等

## ○カード（例）

<u>じぶんのよいところカード</u>	
なまえ ( )	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ☆ すきなことは～です。  ☆ ～ができるようになりました。  ☆ ～がとくいです。  ☆ ～をがんばっています。 </div>	
<div style="height: 100px; border: 1px solid black; margin-top: 10px;"></div>	

<u>ともだちのよいところカード</u>	
なまえ ( )	
( )さんの よいところは	
<div style="height: 100px; border: 1px solid black; margin-top: 10px;"></div>	

## 小学校中学年

2

## 互いの個性の理解

## ◆学習のねらい

友達や教師が見付けてくれた自分の良いところを知り、自分の良いところを伸ばしていくとする態度を育てる。

## ◆評価

自分や他者の良いところに気付き、互いに認め合いながら自分の良いところを伸ばしていくことの大切さを理解している。

## ◆教育課程における位置付け

特別活動

## ◆主な使用教材

- ・東京都教育委員会『令和2年度 東京都道徳教育教材集 小学校3・4年生版 心しなやかに』
- ・〔自分らしさカード〕(小学校低学年「自分のよいところカード」を参照)
- ・「○○さんらしさカード」(小学校低学年の「ともだちのよいところカード」を参照)

## 展開例

	学習活動（・児童の発言例）	○指導上の留意点
導入 5分	<p>1 本時の学習を知る。</p> <div style="background-color: #ffffcc; padding: 5px; text-align: center;">自分らしさをみがこう。</div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童が自分らしさ、友達らしさを見付けやすくなるよう、「らしさ」とはどのような意味であるかを確認してから、教師が自分らしさを紹介する。</li> </ul>
展開 30分	<p>2 「心しなやかに」86ページの絵を見て、自分の良いところや自分の気になるところについて考え、2人組で話し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 元気に挨拶ができる。</li> <li>・ 忘れ物が多い。</li> </ul> <p>3 「心しなやかに」87ページを読み、「自分らしさ」について考え、「自分らしさカード」に書く。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 私の自分らしさって何かな。</li> <li>・ 友達のことならすぐ分かるよ。</li> </ul> <p>4 4人グループになり、自分以外の3人のことについてカードに書く。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 友達の紹介が書けたら、その友達に裏返して渡す。</li> <li>(2) 3人が書いてくれたカードを読み、自分で書いた「自分らしさカード」と比べる。</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 良いところや悪いところということではなく、自分の特徴がその人らしさであり、掛け替えのない自分であることを伝える。</li> <li>○ 2人組で話し合うことで、「自分らしさ」について考えやすくする。</li> <li>○ 自分の特徴について考えられない児童には、86ページの例以外の良いところについても紹介する。</li> <li>○ 話合い後、何人か発表し、全員で共有できるようにする。</li> <li>○ 自分で見付けられない児童や、迷っている児童には声を掛け、その児童の頑張っているところを伝え、自信をもって記入できるようにする。</li> <li>○ 児童は友達の頑張りに気付けないので、教師も具体的な事実に基づく全員自分の良いところや頑張っているところを探しておき、探せない児童に伝えながら、良いところに気付かせる。</li> <li>○ 「自分らしさカード」と友達が書いてくれたカードを比べ、自分も友達も思っている「自分らしさ」や、その人だけが気付いている「自分らしさ」があることを伝える。</li> </ul>
まとめ 10分	<p>5 感想をまとめる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 友達が見付けてくれた新しい自分らしさを知った。</li> <li>・ 自分らしさを大切にしたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自分らしさを大切にすることや、みんながお互いのその人らしさを認め合うことで、学級が楽しくなることに気付かせる。</li> </ul>

## 自分らしさをみがこう

### ◎自分のよいところ

- ・元気につきでできるところ。
- ・だれにでもやさしいところ。

### ◎自分の気になるところ

- ・わすれ物が多いところ。
- ・おこりっぽいところ。

### ◎自分らしさとは・・・

- 自分らしさをみがく  
=（イコール）

自分の「よいところ」をのばして  
いくこと

### 自分らしさについて考え方

### ○自分以外の「その人らしさ」を見つけ、伝え合おう

- ①「○○さんらしさカード」を書く。
- ②カードが書けたら、その友達にうら返してわたす。
- ③自分にもらったカードを読む。

### ○感想

- ・自分の「よいところ」を新しく知ることができた。

## 発展的な展開例

	学習活動	○指導上の留意点
展開 30分	<p>1 『心しなやかに』86～87ページを基に、「自分らしさ」を磨いていくことについて考える。</p> <p>2 『心しなやかに』87ページの自分らしさを磨くために「のばしたいところ」と「このようにして、のばしたい」の欄にそれぞれ記入する。</p> <p>3 4人グループになり、ほかの3人に向けて自分らしさを磨くために「のばしたいところ」と「このようにして、のばしたい」ことを発表する。</p> <p>4 発表後、ほかの3人から、自分の「良いところ」をのばす方法についてのアドバイスをもらう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学級全体で行い、内容を板書する。</li> <li>○ 『心しなやかに』87ページの「自分らしさをみがく=自分の『良いところ』をのばしていくこと」という部分を全体で確認する。</li> <li>○ 『心しなやかに』87ページには「先生や家族からのアドバイス」の欄もあるため、授業後に教師や家族がコメントを記入できるようにする。</li> </ul>

## 小学校高学年

2

## 互いの個性の理解

## ◆学習のねらい

自分の良いところ、友達の良いところを見付け、学級の一員としての自分に気付くとともに、全員の良いところを学級で生かしていくとする態度を育てる。

## ◆評価

自己や他者の良いところに気付き、認め合い、助け合うことの大切さを理解している。

## ◆教育課程における位置付け

## 特別活動

※保健における「心の発達に関する学習」との関連を図ることができる。

## ◆主な使用教材

- ・東京都教育委員会『令和2年度 東京都道徳教育教材集 小学校5・6年生版 心たくましく』
- ・「○○さんの良いところカード」

## 展開例

	学習活動（・児童の発言例）	○指導上の留意点
導入 5分	<p>1 『心たくましく』94ページを読み、本時の学習を知る。</p> <p style="background-color: #ffffcc; padding: 5px;">もっとかがやく自分をめざそう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自分らしさとは、自分のよさだけではなく、変えていきたいと思うところも含めて「自分らしさ」であることを伝える。</li> </ul>
展開 30分	<p>2 自分の良いところや自分の伸ばしたいところを考えて、『心たくましく』94～95ページに書く。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 真面目なところ。</li> <li>・ すぐに怒ってしまうから、そこを直したい。</li> <li>・ 毎日、自分からすすんで勉強したい。</li> </ul> <p>3 4人グループになり、自分以外の3人のことを「○○さんの良いところカード」に書く。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ どんなことにも前向きに取り組んでいる。</li> <li>・ 誰にでも優しい。</li> </ul> <p>4 友達の紹介が書けたら、「○○さんの良いところカード」を一人ずつ渡す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自分で見付けることができない児童や、迷っている児童には声を掛け、その児童の良いところを伝え、自信をもって記入できるようにする。</li> <li>○ 自分以外の全員の良いところを一点以上考えられるように時間を確保する。</li> <li>○ 友達の良いところを見付けられない児童には、教師が例を示すなどして、友達の良いところに気付かせていくようにする。</li> <li>○ 学級の実態に応じて、カードに書いた内容を読んで渡してもよい。</li> </ul>
まとめ 10分	<p>5 本時の感想を発表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 友達が見付けてくれた新しい自分らしさを知ることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一人一人が、互いの良いところを認め合うことで、学級が楽しくなることや、行事が成功することなどに気付くことができるようにする。</li> </ul>

## 板書例

もっととかがやく自分をめざすつ

○自分らしさって何だろう

「心たぐましく」より

「良いところ」も「変えたいと思うところ」も全部ふくめて、まるごと自分自身

○自分の良いつところや、伸ばしたいところ

・面白目なところ。

- ・すぐに怒ってしまうから、そこを直したい。
- ・毎日すすんで勉強するところ。

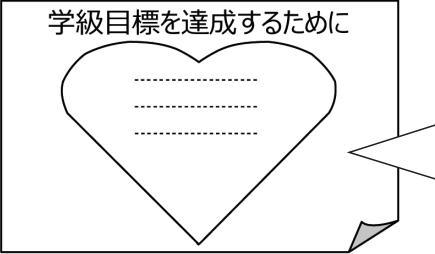
○自分以外の人の「良いところ」を見付け、伝え合おう

- ・どんなことにも前向きに取り組んでいる。
- ・だれにでも優しい。

○感想

- ・友達が見付けてくれた新しい自分らしさを知ることができた。

## 発展的な展開例

	学習活動	○指導上の留意点
展開 25分	<p>1 学級目標を達成するために生かすことができる自分の良いところやグループ内の友達の良いところについて「イメージカード」に記入する。</p> 	<p>○ 友達の良いところについては、この後に協議するグループのメンバーについて書かせる。</p>
	<p>2 グループになり、「学級目標」を達成するために生かすことができる自分の良いところ及び友達の良いところについて発表する。</p> <p>3 友達から聞いた良いところも含め、学級目標を達成するために生かしていきたい自分の良いところについて改めて考える。</p>	<p><u>自分の良いところ</u> 学級目標を達成するために、わたしは自分の良いところである（ ）を生かしていきます。</p> <p><u>友達の良いところ</u> 学級目標を達成するために、○○さんの良いところである（ ）を生かしてほしいです。</p> <p>○ グループのほかの人が考えた良いところを聞くことで、自分が気付いていなかった良いところにも着目させる。</p> <p>○ 様々な自分の良いところを生かしながら、学級の一員として学級目標を達成していくとする意識をもたせる。</p>

## 資料等

( ) さんの良いところカード

名前 ( )

## 互いの個性の理解

## ◆学習のねらい

良いところを伝え合う活動を通して、今まで気付かなかった自分の良いところに気付き、自分と友達の良いところを学級で生かしていくとする心情を育てる。

## ◆評価

友達のその人らしさについて考えたり、自分の良いところを考えたりして、それぞれがもつ個性を認めることの大切さに気付いている。

## ◆教育課程における位置付け

## 特別活動

※保健体育における「自己形成に関する学習」との関連を図ることができる。

## ◆主な使用教材

- ・東京都教育委員会『令和2年度 東京都道徳教育教材集 中学校版 心みつめて』
- ・ノート（ワークシートにしてもよい。）

## 展開例

	学習活動（・生徒の発言例）	○指導上の留意点
導入 15分	<p>1 ウォーミングアップを行う。</p> <p>2 本時の学習のねらいや方法を知る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 深呼吸、座ったままのストレッチ等を行い、リラックスさせるとともに、「自分らしさ」を考える意味について伝える。</li> <li>○ 4人程度でグループを作っておく。</li> <li>○ ノートへの長所と短所の記入は、事前に済ませる。長所が書けない生徒には教師が助言しておく。</li> </ul> <p style="background-color: #ffffcc; padding: 5px;">「自分らしさ」や友達の「その人らしさ」を見付けよう。</p>
展開 25分	<p>3 グループ内で2人組になり、ノートに書いた友達の長所と短所から、相手のその人らしさをまとめ、互いに読み合う。</p> <p>4 相手のその人らしさについて自分との比較から伝える。</p> <p>5 2人組を替えて、繰り返す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自分はどちらかというと早く物事を進めたいが、友達はじっくり考えて物事を進めたいことが分かった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 長所は称賛し、短所は見方を変えれば長所となるという「リフレーミング」の考えを伝える。</li> <li>○ ノートに書かれていない長所に気付いていれば、相手に伝えるよう助言する。</li> <li>○ 授業の途中で友達が認めている長所について発表させる。</li> <li>○ 時間があれば、ほかのグループと交流させる。</li> </ul>
まとめ 10分	<p>6 ノートに感想を書き、発表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自分らしさを発見した気がする。</li> <li>・ 友達のその人らしさが分かる人になりたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 『心みつめて』135ページに「こうしたい」自分を書くことでもよい。</li> <li>○ 自尊感情や自己肯定感を高めることができるよう配慮する。</li> </ul>

## 板書例

- 感想
- ・自分らしさを発見した気がする。
  - ・友達のその人らしさが分かる人になりたい。

- 「自分らしさ」や友達の「その人らしさ」について
- ・自分はどちらかというと早く物事を進めたいが、友達はじっくり考えて物事を進めたいことが分かった。
  - ・自分と友達の「らしさ」は同じだと思っていたが、話してみると違うことが分かった。

※例えば  
「意地つぱり」の自分は

芯の強さをもつた「人から信頼される自分」になれる

- 「自分らしさ」や友達の「その人らしさ」を見付けよう。
- 「心みつめて」より  
自分が嫌だと思っているところも、ちょっととした磨きを加えることで、光り輝く「自分の魅力」「自分らしさ」に変えることができるかもしれない。

## 発展的な展開例

	学習活動	○指導上の留意点
展開 25分	<p>1 4人グループになり、自分の短所をカードに一人3枚書く。</p> <p>2 自分以外の3人にカードを渡し、生徒それぞれが渡されたカードの裏面に短所を長所として見方を変えた内容を考え、書く。</p> <p>(例)</p> <p>3 一人ずつ長所として見方を変えた内容を発表する。</p> <p>4 学習活動を振り返り、感想を発表し合う。</p>	<p>○ 見方を変えることが困難な生徒には、具体例を伝える。</p> <p>○ 見方を変えると長所になることに気付かせる。</p> <p>○ 自分では短所だと思っていたことも、人によっては長所と見ている場合もあることに気付かせる。</p>

## 資料等

- ノート(例) ※見開きで使う。面接などの自己アピール文として活用できる。

<p>「自分らしさ」や友達の「その人らしさ」を見付けよう</p> <p><b>長 所</b></p> <p>○自分の長所 明るく、元気である。 ○スポーツが大好きで、部活動に一生懸命取り組んでいる。</p> <p><b>友達から</b></p> <p>(○○より) △△さんは、毎朝、先生や友達に元気においきつしていますね。授業中も、よく発言して、積極的だなと思います。</p> <p><b>友達から</b></p> <p>(○○より) △△さんは、部活動で、技が身に付くまで何度も練習していた。努力の成果だと思う。おおざっぱというけれど、細かいところを気にしないのは、良いところであるとも言えると思う。</p>	<p><b>短 所</b></p> <p>○おおざっぱである。 ○あまり深く考えないで、発言してしまうところがある。</p> <p><b>友達から</b></p> <p>(○○より) 話合いの司会をしていたとき、誰も発言しなくて困っていた。△△さんが、真っ先に発言してくれたので、次の人が言いやすくなった。すぐに発言できるのは、長所だと思う。</p> <p><b>感想</b></p>
--	--

## 互いの個性の理解

## ◆学習のねらい

友達のその人らしさを探すとともに、自分らしさを生かして地域や社会のために貢献していくこうとする態度を育てる。

## ◆評価

地域活動に関心をもち、自分らしさを生かして地域や社会に貢献しようとする意識を高めている。

## ◆教育課程における位置付け

## 特別活動

※総合的な学習の時間や保健体育における「自己実現に関する学習」との関連を図ることができる。

## ◆主な使用教材

- ・ワークシート

## ◆展開例

	学習活動（・生徒の発言例）	○指導上の留意点
導入 5分	<p>1 本時の学習を知る。</p> <p style="background-color: #ffffcc; padding: 5px;">「自分らしさ」と友達の「その人らしさ」を探そう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 様々な活動をする際に、「自分らしさ」と友達の「その人らしさ」が表れることを伝え、関心をもたせる。</li> </ul>
展開 40分	<p>2 巨大地震の発生により、避難所となった学校で、自分やグループのメンバーの好きなことや得意なことを生かして、どのような活動をしてみたいかを考えて、ワークシートに記入する。</p> <p>3 ワークシートに書いた内容をグループで発表し合い、その中からグループで取り組んでみたいものを一つ決める。</p> <p>4 決めた活動内容について、その活動に必要な役割と担当者を考える（例：絵本の読み聞かせをする、一緒に校（園）庭で遊ぶ）。</p> <p>5 全体で発表し、意見や感想を交換する。 ・ 読書の好きな人が読み聞かせをするのは、適任だね。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「避難所」について資料に基づき説明する。または、避難所設営訓練について確認する。</li> <li>○ 役割分担では、「その人らしさ」に着目し、それを生かせる分担について考えることを伝える。</li> <li>○ 避難所には乳児や幼児、高齢者もいることを指摘して、活動を想定しやすくする。</li> <li>○ 全体での発表を受けて、教師自身の感想や、どの役割も大切であることを伝える。</li> </ul>
まとめ 5分	<p>6 今回の活動について考えたことを通して「自分らしさ」や友達の「その人らしさ」について気付いたことを発表する。</p> <p>7 本時の振り返りを行い、ワークシートに感想を記入する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 活動に見られるその人なりの視点の違いや感じ方の違いについて、気付くような説明を加える。</li> <li>○ 自尊感情や自己肯定感を高めることができるように配慮する。</li> </ul>

## 板書例

- 「自分らしさ」と友達の「その人らしさ」を探そう。
- 「自分らしさ」と友達の「その人らしさ」
  - ↓ 様々な活動を通して表れる。
- 様々な地域活動（例）
  - ・ 地域で行う地域活動
  - ・ 生徒会で行う地域活動
  - ・ 部活動を通して行う地域活動
- 「避難所でできること」「どのような活動をしてみたいか」
  - ・ 絵本の読み聞かせをする。
  - ・ 一緒に校庭で遊ぶ。
- 活動の振り返り

## 発展的な展開例

	学習活動	○指導上の留意点
展開 40分	<p>1 将来就きたい職業について、どのように自分の長所を生かしていくのか考える。</p> <p>2 自分の短所を長所として見方を変えるためにどうすればよいのか考える。</p> <p>3 グループ（3、4人）で、自分が考えた内容を発表し、ほかのメンバーから長所の生かし方や短所を長所として見方を変えるための方法等についてアドバイスをもらう。</p> <p>4 アドバイスを基に、「自分らしさ」について振り返る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ アドバイスは肯定的な内容になるように事前に指導する。</li> <li>○ 長所を更に伸ばすことや、短所を補つていくことなど、自らの資質・能力を向上させるための方法は、各自異なり、多様な方法が考えられることに気付かせる。</li> </ul>

## 資料等

1 地域で行う地域活動	3 部活動として
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高齢者との交流体験           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文化祭への招待</li> <li>・ 地域合同防災訓練 等</li> </ul> </li> <li>○ 生徒会による地域への挨拶運動や地域清掃           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅や街角での挨拶</li> <li>・ 街路樹の落ち葉の清掃 等</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 部活動の一環で、地域貢献活動等に取り組む。           <ul style="list-style-type: none"> <li>例) 運動部による近隣の中学生の技術指導</li> <li>文化部の施設訪問による演奏会</li> </ul> </li> </ul>
2 生徒会で行う地域活動	4 活動内容と連携機関（例）
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生徒会長・副会長が中心となって、自分の近隣の現状を踏まえて、自分たちができるボランティア活動を考え、実施する。生徒会本部が中心となって生徒会長・副会長と話し合い、どんな活動ができるか検討する。</li> <li>○ 地域社会の一員としての存在を確認したり、達成感や充実感を味わったりすることにより、ボランティア活動への意識を高め、校内だけでなく地域における実践へと広げる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子供の健全育成を図る活動…保育園、児童館 等</li> <li>○ 地域安全活動…防犯協会、PTA 等</li> <li>○ 災害救助活動…消防署、消防団 等</li> <li>○ 町づくりの推進を図る活動…町内会、商店街 等</li> <li>○ 福祉等の増進を図る活動…福祉・医療施設 等</li> <li>○ 環境保全を図る活動…公園・港湾・森林事務所 等</li> <li>○ 文化・芸術・スポーツの振興を図る活動           <ul style="list-style-type: none"> <li>…地域の小学校、中学校 等</li> </ul> </li> <li>○ 社会教育の推進を図る活動…図書館、博物館 等</li> </ul>

## 互いの個性の理解

<p>◆学習のねらい 自分の良いところに気付くとともに、友達や周りの人の良いところを積極的に見付けようとする態度を育てる。</p> <p>◆評価 自分や友達の良いところを見付けたり、知ろうとしたりしている。</p>	<p>◆教育課程における位置付け 特別活動</p> <p>◆主な使用教材 ・「いいね！カード（自分用、友達用）」</p>
---	--

## 展開例

	学習活動（・児童・生徒の発言例）	○指導上の留意点
導入 5分	1 本時の学習を知る。  自分と友達の「良いところ」を見付けよう。	
展開 40分	2 自分にはどのような「良いところ」があるかを考え、「いいね！カード」に書く。  3 「いいね！カード（自分用）」に書いた内容を発表する。 ・いつも丁寧に挨拶をしている。 ・元気で、明るい。 4 隣の友達の「良いところ」を見付け、「いいね！カード（友達用）」に書く。 ・整理整頓が上手で、いつも身の回りをきれいにしている。 ・分からないことを教えてくれる。 ・誰にでも優しい。 5 「いいね！カード（友達用）」に書いた内容を発表する。 6 隣の人にカードを渡す。 7 ほかの友達の良いところをカードに書き、読んでから渡す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文字を書く等の表現が苦手な児童・生徒がいた場合、コミュニケーションツール等を活用する。</li> <li>○ ねらい・内容等を視覚的に示す。</li> <li>○ 教師が良いところの具体例を説明する。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習、運動、芸術面での特技や個性</li> <li>・明朗快活さ</li> <li>・基本的な生活習慣</li> <li>・優しさ</li> <li>・努力</li> <li>・責任感</li> <li>・創意工夫</li> </ul> </li> <li>(例) <ul style="list-style-type: none"> <li>・係の仕事を一生懸命やっている。</li> <li>・挨拶をきちんとしている。</li> <li>・部活動（クラブ活動）で頑張っている。</li> <li>・いつも整理整頓がきちんとできている。等</li> </ul></li> <li>○ 発表が難しい児童・生徒は、教師が代わりに伝えるなど、全員で取り組めるようにする。</li> <li>○ 友達の良いところを挙げさせ、様々な見方があることや自分の良いところに気付いてくれている人がいることを理解させる。</li> <li>○ 文字が苦手な児童・生徒は、絵やシンボルなどで示してもよい。</li> <li>○ 係の仕事を頑張っている、字をきれいに書くなど例を挙げてもよい。</li> <li>○ 発表された良いところを板書する。</li> <li>○ 発表した児童・生徒数より多く発表させる。</li> <li>○ 一人一人が、多くの良いところをもっていることを伝える。</li> <li>○ T1は授業を進め、T2は児童・生徒支援を行う。</li> </ul>
まとめ 5分	8 本時を振り返る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自分が考える良いところと友達が伝えるその人の良いところを紹介させ、自分が気付いてなかった良いところに気付かせる。</li> <li>○一人一人の良いところなどに気付くことができるよう配慮する。</li> </ul>

## 板書例

自分と友達の良いところを見付けよう。

○自分にはどのような良いところがあるのでしょうか。

たとえば

- ・係の仕事を一生懸命やっている。
- ・挨拶をきちんとしている。
- ・部活動（クラブ活動）で頑張っている。

○友達の良いところを見付けましょう。

- ・整理整頓が上手で、いつも身の回りをきれいにしている。
- ・分からぬことを教えてくれる。
- ・誰にでも優しい。

○気付いたこと

↓みんな多くの良いところをもつて  
いる。

○振り返り

## 発展的な展開例

	学習活動	○指導上の留意点
展開	<p>1 付箋紙に友達の良いところを書く。</p> <p>2 付箋紙に書いた内容を発表する。ほかの児童は伝えてもらった自分の良いところについてメモを取る。</p> <p>3 付箋紙を台紙に貼り、友達に渡す。</p> <p>4 良いところを伝えてもらいどう感じたか、感想を言う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○付箋紙には自分の名前を必ず書くことを伝える。</li> <li>○「○○さんが○○をしてくれて嬉しかった」というエピソード等があれば併せて発表する。</li> <li>○自分の良いところが視覚的に分かるよう工夫する。</li> <li>○具体的に、誰のどのようなときの行動が良かったというエピソードを、児童・生徒から引き出すようにする。</li> <li>○伝えることが難しい児童・生徒には、教員が代わりに伝える等の支援をする。</li> </ul>

## 資料等

○「いいね！カード（自分用）」（例）



○「いいね！カード（友達用）」（例）



## 小学校低学年

3

## 望ましい人間関係の構築

## ◆学習のねらい

友達とよりよい人間関係を形成するには、相手のことをよく知る必要があり、相手の話をしっかりと聞くことが大切であることを理解させる。

## ◆評価

相手の話を聞くことで、相手のことを理解しようとしている。

## ◆教育課程における位置付け

## 特別活動

※国語科における「話すこと・聞くこと」との関連を図ることができる。

※同様の機会を複数回もつことで、児童同士の理解をさらに深めることができる。

## ◆主な使用教材

- ・東京都教育委員会『令和2年度 東京都道徳教育教材集 小学校1・2年生版 心あかるく』
- ・振り返りカード

## 展開例

	学習活動（・児童の発言例）	○指導上の留意点
要 5分	<p>1 絵や写真を見て、何をしているのかを考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○『心あかるく』98、99ページに掲載している内容を使用する。</li> </ul>
	<p>2 本時の学習を知る。</p> <p style="text-align: center;">ともだちのことをもっとしろう。</p>	
	<p>3 教師の例を見て、自分の話す内容を決める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・友達と一緒に遊んだことや学習したことを通して、元気が出たことを教材集に記入する。</li> </ul> <p><b>【話す人の例】</b> 私は、今日の休み時間に、なわとびをしました。場所は、校庭です。 友達の〇〇さんと一緒にやりました。 はじめは、前跳びや後ろ跳びをしました。50回以上続けて跳べたことがうれしかったです。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 友達との関わりの中で、元気が出た内容を短い文で書かせる。</li> <li>○ 話すことが苦手な児童もいるため、教師が話す内容の例を示す。</li> <li>○ 学級の実態に応じ、【話す人の例】や【質問の観点】を板書で示したり、カードにして配布したりして児童に参考にさせててもよい。</li> </ul>
展 開 30分	<p>4 活動について教師の説明を聞く。</p> <p><b>【聞く人の質問の観点の例】</b> いつ、どこで、誰と、何を、どんな気持ちがしたか、明日は何をするか、など</p> <p>(1) 2人組でじゃんけんをする。 (2) 勝った人は、話す人となり、休み時間に誰とどんな遊びをしたのか、何が面白かったのかなどについて話す。 (3) 負けた人は、聞く人となる。 ① 自分のことについては話さないでうなずいて聞く。 ② 話の途中で、「知っている」と言ったり「どうして」と尋ねたりしない。 ③ 話す人が話し終わったら、質問をする。 (4) 役割を交替して、繰り返す。</p> <p>5 2人組で実際に使う。(3分程度ずつ) 6 ほかの2人組と一緒になり、4人グループを作り、自分が聞いた友達の話を新しくグループになった友達に話す(3分程度ずつ)。 7 友達の話を聞いてどう感じたかを最後の2人組で話し合い、学級全体に発表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 活動に入る前に、教師が2人組での活動の仕方を示す。一方の役は、児童にやらせてもよい。</li> <li>○ 人数が足りないときは、教師が入る。</li> <li>○ 話す人と聞く人の区別をはっきりさせ、きちんと自覚させる。</li> <li>○ 早く話し終わってしまう場合は、もう一度丁寧に、内容を付け加えて話すように促したり、質問させたりする。</li> <li>○ 聞く人の態度が重要であることを伝える。</li> </ul>
まとめ 10分	<p>8 本時について感じたことを振り返りカードに書く。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・友達のことをたくさん知ることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「友達の話をよく聞いたことで、友達をもっとよく知ることができた」、「友達が私の話をよく聞いてくれてうれしかった」などの内容が出るとよい。</li> </ul>

## 板書例

○ともだちのはなしをきいて、  
かんじたこと  
・ともだちのことをたくさんし  
ことができた。  
・ともだちはなしをしんけんに  
きくことができた。

【きく人のやくそく】  
・うなずいて聞く。  
・はなしのとちゅうで「しってる」といったり、「どうして」とたずねたりしない。  
・はなす人がおわったら、しつもんしてよい。

○ともだちのことをもっとしろう。  
ふたりぐみでじゃんけんをする。  
かつた人  
↓はなす人  
（休みじかんにあそんだこと）  
まけた人  
↓きく人

○えやしゃしんをみて、なにをして  
いるか、かんがえよう。  
みんな木の上  
でたのしそう。  
一りん車やボーリルであそんで  
いるね。  
みんな、なか  
がよさそう。



## 発展的な展開例

	学習活動	○指導上の留意点
展開 30分	<p>1 どのような話し方・聞き方ができるとよいかグループで話し合う。</p> <p>2 グループ内で発表する。</p> <p>(1) 発表のテーマ（好きな動物、好きな遊び等）をグループで決める。</p> <p>(2) グループ内でじゃんけんをして、発表順を決める。</p> <p>(3) 発表順に、テーマに沿って自分の考えを発表する。</p> <p>3 時間があれば、テーマを変えて発表を行う。</p>	<p>○ 発表の際のルールを守って活動できるように促す。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>話す人 ・相手を見て最後まで話す。</p> <p>聞く人 ・相手を見てうなずいて聞く。</p> </div>

## 資料等

## ○振り返りカード（例）

ともだちのことをもっとしろう	
なまえ _____	
○ともだちのことをしって、どうおもいましたか。	

## ○授業で使用するイラスト等



『心あかるく』98、99ページ

## 小学校中学年

3

## 望ましい人間関係の構築

## ◆学習のねらい

コミュニケーションを行う上で、言葉で伝えることに加え、相手の動きや表情をよく見たり、よく聞いたりして、相手が話したいことを知ろうとすることも大切であることを理解させる。

## ◆評価

相手に気持ちを伝えるにはどうすればよいかを考え話し合う活動を通して、話を聞く態度や方法について理解している。

## ◆教育課程における位置付け

## 特別活動

※社会科における「調べたことを伝え合う活動」等との関連を図ることができる。

## ◆主な使用教材

- ワークシート

## 展開例

	学習活動（・児童の発言例）	○指導上の留意点
導入 10分	<p>1 インタビューを通して、友達を紹介することを知る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>友達が興味をもっていることを聞きたい。</li> <li>友達の得意なことって何だろう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>難しそう、できないなどの反応が出ることが予想されるが、不安にならないようにし、楽しい雰囲気を作る。</li> <li>教師と児童でインタビューを実演し、何をすればよいか分かりやすくする。</li> </ul> <p style="background-color: #ffffcc; text-align: center;">インタビューして分かった友だちのことを紹介しよう。</p>
展開 30分	<p>2 インタビューをする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>2人組になった人と順番に、相手の好きなこと、もの、宝物などについてインタビューしてカードにメモする。</li> <li>どのように話を聞いてもらうとうれしかったかを発表する。</li> </ol> <ul style="list-style-type: none"> <li>うなずいて聞いてくれた。</li> <li>にこにこしてくれた。</li> <li>楽しそうに聞いてくれた。</li> </ul> <p>3 他者紹介をする。</p> <p>近くにいる2人組と4人グループになり、先ほどインタビューした内容をほかの2人に他者紹介する。</p> <p>4 他者紹介をして感じたことをグループ内で発表する。</p> <p>5 グループ内で発表したことを学級全体で共有する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インタビューする内容は事前にワークシートに記入しておき、スムーズにインタビューができるようにする。</li> <li>時間が余ったら、自分の聞きたいことについてインタビューしてもよいと伝えておく。</li> <li>相手が答えにくい質問はしないように指示する。</li> <li>よい聞き方を意識して紹介を聞くよう促す。</li> <li>聞いている人は、なかなか自信をもって話せない人に対して温かく受け入れられるようにする。</li> <li>何人かに発表させ、話を聞く態度や方法について価値付ける。</li> </ul>
まとめ 5分	6 学習を振り返る。 話をよく聞くための方法を確かめる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワークシートに書いた感想と結び付けてまとめる。</li> </ul>

## 板書例

## ○学習のふり返り

- 友だちのことをしようかいしよう。
- ・自分が聞いたことをほかの人にはいしてもらつて、うれしかった。
  - ・ほかの人に自分のことをしゃべらせてもらつて、うれしかった。

- どんなふうに話を聞いてもらつとうれしかったか。
- ・うなづいて聞いてくれた。
  - ・にこにこしてくれた。
  - ・楽しそうに聞いてくれた。

○インタビューで友だちに聞いてみたいこと

- ・今、きょう味をもつてること
- ・とくいなこと

二人組になつた人とじゅん番に、相手のすきなこと、好きなもの、たから物などについてインタビューして、カードにメモする。

## ○インタビューのやり方

インタビューして分かつた友だちのことをしようかいしよう。

## 発展的な展開例

	学習活動	○指導上の留意点
展開 30分	<p>1 隣の席の児童と、順番に「好きな遊び」について話す。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) はじめに相づちを打ちながら話を聞く。</li> <li>(2) 次に、相づちを打たないで、相手をじっと見て話を聞く。</li> <li>(3) 最後にもう一度、相づちを打ちながら話を聞く。</li> </ol> <p>2 近くの2人組と4人グループになり、2人が話している様子を、他の2人が観察する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 1と同様に、「好きな〇〇」について話す。</li> <li>(2) 観察児童は感じたことを発表する。</li> </ol> <p>3 学級全体で活動の感想を話し合う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 相づちを打ちながら聞いてもらってどう感じたか。</li> <li>(2) 相づちを打たれないとどう感じたか。</li> </ol>	<p>○ ルールを守って活動できるように促す。</p> <p>&lt;活動のルール&gt;</p> <p>話す人：最後まで話す。 聞く人：「相手がしてもらつたらうれしいだろうな」と思う相づちを打ちながら聞く。</p> <p>○ 観察している児童に、話す人と聞く人の態度や行動に着目して観察することを伝える。</p> <p>○ 相づちを打つことの大切さに気付き、コミュニケーションのもつ「お互いを大切にする」力が実感できるように配慮する。</p>

## 資料等

## コミュニケーション能力の捉え方とその育成

- コミュニケーション能力を、いろいろな価値観や背景をもつ人々による集団において、相互関係を深め、共感しながら、人間関係やチームワークを形成し、正解のない課題や経験したことのない問題について、対話して情報を共有し、自ら深く考え、相互に考えを伝え、深め合いつつ、合意形成・課題解決する能力と捉え、多文化共生時代の21世紀においては、このコミュニケーション能力を育むことが極めて重要である。
- ミュニケーション能力を学校教育において育むためには、①自分とは異なる他者を認識し、理解すること、②他者意識を通して自己の存在を見つめ、思考すること、③集団を形成し、他者との協調、協働が図られる活動を行うこと、④対話やディスカッション、身体表現等を活動に取り入れつつ正解のない課題に取り組むこと、などの要素で構成された機会や活動の場を意図的、計画的に設定する必要がある。

参考：文部科学省『子どもたちのコミュニケーション能力を育むために』平成23年8月

## 小学校高学年

3

## 望ましい人間関係の構築

## ◆学習のねらい

コミュニケーションを図ることで、互いに意思や感情、思考を伝え合うことや、新たな考えに気付いたり、考えを深めたりできることを理解させる。

## ◆評価

自分の考えを伝えたり、相手の考えを聞いたりする活動を通して、コミュニケーションの大切さについて気付いている。

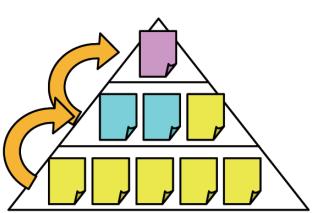
## ◆教育課程における位置付け

特別活動

## ◆主な使用教材

- ・ワークシート
- ・掲示用ルール
- ・付箋紙

## 展開例

	学習活動（・児童の発言例）	○指導上の留意点
導入 10分	<p>1 本時の学習のねらいを知る。</p> <p>いじめをなくすために必要な取組について話し合おう。</p> <p>2 「いじめられている人はどうしてほしいと思うか」、「いじめを防ぐために何が大切だと思うか」などの視点で、いじめをなくすために必要な取組を考え、簡単な言葉で付箋紙に書く。</p> <p>3 ピラミッド・チャートについての説明を聞く。</p> <p><b>【ピラミッド・チャート】</b>…グループでそれぞれの考えを高め、まとめていく思考ツールの例</p> <p>① まず、個人でテーマに対して考え、一つの考え方ごとに1枚の付箋紙に書く。その後、グループ全員の付箋紙をピラミッドの形の図の一番下の部分に全て貼る。</p> <p>② 4人程度のグループで話し合い、大事なものを選んだり、組み合わせて新しい考えを出したものを付箋紙に書いたりして、中央の段に貼る。</p> <p>③ 中央の段に貼られた付箋紙について話し合い、グループの意見として考えをまとめた。グループの意見を付箋紙に書いて、一番上の段に貼る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ いじめの防止に関わるテーマを設定する。</li> <li>○ 必要に応じて、状況を示すイラスト等を活用し、考える手立てとする。</li> <li>○ 付箋紙にできるだけ多く書くよう伝える。（個人活動）</li> <li>○ 黒板にルールを掲示する。</li> </ul>
展開 30分	<p>4 グループで「いじめをなくすために必要な取組」について、ピラミッド・チャートを行う。</p>  <p><b>【ポイント】</b> 「ほかの人の考えを批判しない。」「じゃんけんや多数決ではなく、メンバーの合意の下に決める。」ことを約束とし、話し合いを進めるよう声を掛ける。</p> <p>5 グループごとに、ピラミッドの頂点に立った主張とその理由を発表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 順位付けの根拠や理由を説明できるように考えさせながら作業をさせる。</li> <li>○ グループ内で、自分の考えと他の人の考えの同じところや、違うところに注目するよう助言する。</li> <li>○ 他グループの主張と自分のグループと比べながら聞かせる。</li> </ul>
まとめ 5分	6 自分たちでいじめをなくすために今日からできそうなことを決め、宣言する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ いくつかのグループに発表させる。</li> </ul>

## 板書例

## ○学習の振り返り

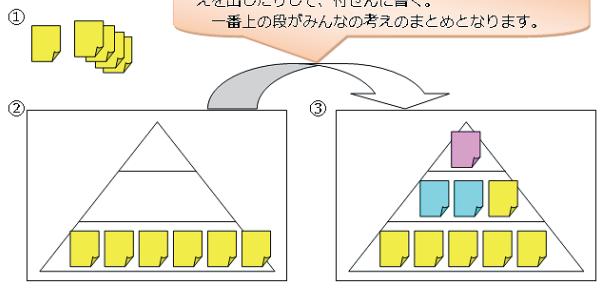
- ・ お互いに支え合うこと
- ・ みんな平等だと思い、相手を大切にすること
- ・ 相手の立場に立つて気持ちを考えること
- ・ 見て見ぬ振りをしないようにすること
- ・ 一人でなやまず勇気を出して助けを求めることが
- ・ 一人一人がいじめをなくそうと意識し、行動すること

## ○グループごとに考えた「いじめをなくすために必要な取組」

＜ピラミッド・チャートの使い方＞

- ① いじめをなくすために必要なことを考え、一つの考え方ごとに1枚の付せんに書く。
- ② ピラミッド・チャートの一番下の部分に全て貼る。
- ③ グループで大事なものを選んだり、組み合わせたりして、新しい考え方を出したものを付せんに書き、ピラミッド・チャートの真ん中の段に貼る。初めの付せんより数が少くなるようにする。
- ④ 真ん中の段に貼られた付せんについてグループで話し合い、考えをまとめて付せんに書き、一番上の段に貼る。

\* この作業を行うことによって、みんなの考え方を整理してまとめることができます。



話し合いながら、大事なものを選んだり、新しい考え方を出したりして、付せんに書く。  
一番上の段がみんなの考え方のまとめとなります。

いじめをなくすために必要な取組について話し合おう。

## 発展的な展開例

	学習活動	○指導上の留意点
展開 30分	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 グループで「いじめをなくすために必要な取組」について、ピラミッド・チャートを行う。</li> <li>2 グループで発表者を一人決め、残りのメンバーは隣のグループに移動する。</li> <li>3 発表者から説明を聞いた後、そのグループが作成したピラミッド・チャートについての質問や意見を述べる。</li> <li>4 初めの発表者以外の発表者を決め、残りのメンバーは更に隣のグループに移動する。</li> <li>5 自分たちのグループに戻り、ほかのグループから寄せられた意見等を基に、更に話し合う。</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 順位付けの根拠や理由を説明できるようと考えさせながら発表の準備をするよう伝える。</li> <li>○ 発表グループと聞くグループに分かれ、1グループ3分程度で発表する。時間が余ったら、質問してもよいことを伝える。</li> <li>○ ほかのグループの主張とその理由を、自分のグループと比べながら聞かせる。</li> <li>○ 発表グループの児童は、質問内容を伝え、聞くグループの児童は、ほかのグループの良かったところや自分のグループと違う意見を伝えるように声を掛ける。</li> <li>○ ほかのグループからの意見を参考に更に考えを深められるよう助言する。</li> </ul>

## 中学校

## 3

## 望ましい人間関係の構築

## ◆学習のねらい

コミュニケーションにおいては、互いに意思や感情、思考を伝達し合うことや、相手の考えを尊重して話し合うことが大切であることを理解させる。

## ◆評価

自分の思いや意見を伝えながら、相手の意見を尊重することの大切さに気付いている。

## ◆教育課程における位置付け

特別活動

## ◆主な使用教材

- ・東京都教育委員会『令和2年度 東京都道徳教育教材集 中学校版 心みつめて』
- ・掲示用ルール
- ・単語カード（個人用、グループ用）
- ・ワークシート（個人用、グループ用）

## 展開例

	学習活動（・生徒の発言例）	○指導上の留意点
導入 10分	<p>1 『心みつめて』146ページを読み、人によって捉え方が異なることを理解する。</p> <p>2 本時の学習を知る。</p>	<p>○ 『心みつめて』146ページから、これまでの話合いなどでも自分の考え方や思いが友達と違ったことを振り返らせる。</p> <p style="background-color: #ffffcc; padding: 5px;">行事を行う上で大切なことを考え、話し合おう。</p>
展開 30分	<p>3 学級全体で学校行事を一つ選び、その行事を行う上で大切なことをカードを、個人で順位を付けて並べる（「ダイヤモンド・ランキング」の方法については「板書例」を参照）。</p> <p>4 4人グループになって話し合い、グループのダイヤモンド・ランキングを作成する。</p> <p>5 グループごとに、合意したカードの位置付け及びその理由を発表する。</p>	<p>○ 話し合う際は、以下のことを確認する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> ① 全員の考え方をきちんと最後まで聞く。  ② 考えが自分と違っても「それはおかしい。」「間違っている。」などと言わない。  ③ 多数決では決めない。  ④ 少ない意見も大切な考え方であり、新しい発見があるかもしれないでよく聞く。  ⑤ 強く意見を言う人の言いなりにならない。  ⑥ ほかの人の考えを聞いて、なるほどと思ったら自分の考え方を変える。 </div>
まとめ 10分	<p>6 集団による意思決定を行い、気付いたことを発表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 友達と話し合うことで、考えは違っていても、相手のことがよく分かった。</li> <li>・ 自分では気付かなかつた考え方を知ることができた。</li> </ul> <p>7 東京都道徳教育教材集『心みつめて』147ページを読み、本時の学習内容を振り返る。</p>	<p>○ 自分とは違うものの見方や考え方につれて、自分の心が成長することを捉えさせる。</p> <p>○ 机間指導を行い、「意見がそれぞれ違う」という視点をもった生徒を選んでおく。</p> <p>○ 『心みつめて』の147ページ下の欄に自分の考えを記入させる。</p> <p>○ 意見が違うときに話し合ったことや、他の人の意見を聞いてなるほどと思った気持ちが大切であることをまとめとして押さえる。</p>

## 板書例

行事を行う上で大切だと思うことを  
考えよう。

## ○テーマ

合唱コンクールで大切だと思うこと

## ○ダイヤモンド・ランキングの方法

- ① 9種類のカードを大切だと思うものから順位を付け、ダイヤモンドの形に並べる。
- ② グループになり、それぞれカードの位置付けについての理由を説明した後、グループ内でカードの順位を話し合って決める。
- ③ グループごとに話し合って決めたカードの位置付けと、その理由を発表する。

## 【話合いの約束】

- ・全員の考えをきちんと最後まで聞く。
- ・考えが自分と違つても「それはおかしい」「間違っている」などと言わない。
- ・多數決では決めない。
- ・少ない意見も大切な考え方であり、新しい発見があるかもしれないのをよく聞く。
- ・強く意見を言う人の言いなりにならない。
- ・ほかの人の考えを聞いてなるほどと思つたら自分の考えを変える。

○ダイヤモンド・ランキングを通して  
気付いたこと

- ・友達と話し合うことで、相手のことがよく分かつた。
- ・自分では気付かなかつた考え方を知ることができた。

## 発展的な展開例

	学習活動	○指導上の留意点
展開 30分	<p>1 自分たちの学校のよいところについて考え、グループ（班）で交流する。</p> <p>2 「より良い学校づくり」をテーマに、「ダイヤモンド・ランキング」を行う。</p> <p><b>【カードの内容例】</b>            「特別の教科 道徳」の内容項目等を参考に9種類のカードを用意しておく。            （思いやり、感謝、礼儀、友情、信頼、相互理解、寛容、公徳心、公正・公平 等）</p> <p>(1) 個人で考え、自分の意見をもつ。            (2) グループ内で伝え合い、グループの意見をまとめる。            (3) 学級全体で、各グループの意見を伝え合う。            (4) 全体の意見を見て、分かったことを伝え合う。</p>	<p>○（導入を受けて）ここでも自分とは違うものの見方や考え方があることに気付かせる。</p> <p>○「話合いの約束」（「板書例」を参照）を確認した上で、活動させる。</p>

## 資料等

○行事「合唱コンクール」を例に取り上げた場合のワークシート（例）

合唱コンクールのダイヤモンド・ランキング			
順位	カード	自分の理由	グループの理由 (自分とは違う、なるほどと思った)
	① 練習量 (どのくらい練習したか。)		
	② 団結力 (みんなの心が一つになったか。)		
	③ 責任感 (自分の役割を果たせたか。)		

## 望ましい人間関係の構築

<p>◆学習のねらい 言葉や感情表現によって相手への意思の伝わり方が異なることを理解させるとともに、自分の意思を正しく伝え、受け止めてもらえるような表現を行っていこうとする態度を育てる。</p> <p>◆評価 3種類の自己表現（攻撃的、アサーティブ、非主張的）についての活動を通して、自他を尊重する望ましい自己表現の方法について理解している。</p>	<p>◆教育課程における位置付け 特別活動</p> <p>◆主な使用教材 ・ワークシート</p>
---	--

## 展開例

	学習活動（・生徒の発言例）	○指導上の留意点
導入 5分	<p>1 本時の学習を知る。</p> <p style="background-color: #ffffcc; padding: 5px;">望ましい自己表現とはどのようなものかを考えよう。</p> <p>今日は、自分も相手も大切にする自己表現であるアサーションという考え方を通して、望ましい自己表現について、考えていきましょう。</p> <p>2 場面1「あなたならどうする？」を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ コミュニケーションがうまくいかずに、嫌な思いをしたことがないか想起させる。</li> <li>○ 表情、身振りや手振り、姿勢等がコミュニケーションに与える役割について考えさせ、生徒が前向きな気持ちになるようにする。</li> <li>○ 1分程度でワークシートの場面1に取り組ませる。</li> </ul>
展開 35分	<p>3 アサーションについて説明を聞く。 攻撃的(アグレッシブ)な表現、アサーティブな表現、非主張的(ノン・アサーティブ)な表現について確認する。</p> <p>4 三つのタイプの自己表現を更に理解するために、場面2「映画を見に行こうよ！」を行う。</p> <p>5 発表を行い、意見を述べ合う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 場面1の三つのタイプの自己表現が、【資料等】に示す三つの自己表現であることを踏まえて確認する。</li> <li>○ 生徒から自然に意見を引き出し、アサーションの考え方から説明させる。</li> <li>○ 自己表現の違いによって、他者に与える印象に違いがあることを考えさせる。</li> </ul>
まとめ 10分	<p>6 本時の振り返りを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アサーションの考えを生かして、学校生活を送りたいと思う。</li> <li>・ 言い方によって、相手の受け止められる方が変わってくることが分かった。</li> </ul> <p>7 ワークシートにまとめを記入する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 気付いたり、感じたりしたことを記入させる。</li> </ul>

## 板書例

○活動を振り返って  
・アサーションの考え方を生かして  
・学校生活を送りたいと思う。  
・言葉によって、相手の受け止められた方が変わってくることが止

○三つのタイプの自己表現を発表しよう。

## ○アサーションとは・・・

↓自分の欲求、考え、気持ちなどを、素直に、正直に、相手のこととも配慮しながら、その場の状況に合った適切な方法で表現すること

## ○場面1 「あなたならどうする?」

※選択肢の中から、「自分ならこうする」というものを選ぶ。  
○自己表現の三つのタイプ  
攻撃的（アグレッシブ）な表現  
アサーティブな表現  
非主張的（ノン・アサーティブ）な表現

## ○場面2 「映画を見に行こうよ！」

※友人に対して、三つのタイプの自己表現で対応する。

## 発展的な展開例

	学習活動	○指導上の留意点
展開 35分	<p>1 アサーション（適切な自己表現）について説明を聞く。</p> <p>2 相手にうまく気持ちを伝えられなかつた経験について、話し合う。</p> <p>3 アサーションの考え方を生かし、どのような話し方なら、相手も自分も尊重して思っていることを伝えられるかを検討する。</p>	<p>○ 教師の体験談を例として伝え、話合いの見通しをもてるようする。</p> <p>○ 3、4人ほどのグループで話合いを行わせる。</p> <p>○ 相手を大切にしながら、自分の思いをきちんと伝えるという点を踏まえて指導に当たる。</p>

## 資料等

## ○ワークシート（例）

アサーション：自分の欲求、考え、気持ちなどを、率直に、正直に、相手のことも配慮しながら、その場の状況に合った適切な方法で表現すること ※アサーティブとは、アサーションが実現されていること

自己表現（人間関係のもち方）には三つのタイプがあり、②のタイプをアサーションと考える。

① 自分のことを優先し、他者を無視・軽視する自己表現

「攻撃的」「アグレッシブ」「きつい言い方」 I am OK, You are not OK

② 自分のことをまず考えるが、他者のことも十分に配慮する自己表現

「アサーティブ」「さわやかな言い方」 I am OK, You are OK

③ 自分よりも他者を優先し、自分のことを後回しにする自己表現

「非主張的」「ノン・アサーティブ」「はっきりしない言い方」 I am not OK, You are OK

## 場面1 「あなたならどうする？」

卒業後の進路についての三者面談を翌日に控えて、あなたは保護者と進路について話をしています。あなたは、技術を身に付け資格を取得するために専門学校へ進学したいと考えていますが、保護者は、「卒業後は大学に行きなさい。」と勧めます。このようなとき、あなたならどうしますか。「自分ならこうする」というものを選んで、□に印を付けましょう。

- 1 「うるさいな！大学になんか行かないよ！」と怒って、どなりつけるように自分の意見を保護者に言う。
- 2 自分の意見を言うと保護者に反対されたり怒られたりするから、何も言えずに黙ってしまう。
- 3 「大学に進学するよりも、専門学校に行きたい。その理由は、…」と自分の意見や考えを保護者に伝える。

## 場面2 「映画を見に行こうよ！」

あなたは、友人と今度の日曜日に一緒に遊びに行くことになりました。友人は、「是非見たい映画があるから一緒に見に行こうよ。」とあなたに提案しました。しかし、その映画は、あなたが見たたくない映画でした。友人に対して、3種類の表現で対応してください。

## 特別支援学校

知的障害のある児童・生徒への指導事例

## 3

## 望ましい人間関係の構築

## ◆学習のねらい

コミュニケーションとは、互いに意思や感情、思考を伝達し合うことであり、言葉や文字だけでなく、声の大きさや話し方や態度などが大きな役割を果たすことを理解させる。

## ◆評価

相手と意思疎通し、望ましい人間関係の構築方法について理解している。

## ◆教育課程における位置付け

国語、(保健) 体育、自立活動 等

## ◆主な使用教材

- ・2枚1組のカード
- ・掲示用模造紙（各児童・生徒用の欄が作成されているもの）
- ・画用紙（B6用紙の大きさのものがよい。）

※画用紙は、学級の実態に応じて付箋などに代えてもよい。

## 展開例

	学習活動（・児童・生徒の発言例）	○指導上の留意点
導入	<p>1 本時の学習を知る。</p> <p style="text-align: center;">相手に協力し、気持ちを伝え合おう。</p> <p>2 コミュニケーションとは何かを考える。</p> <p>(1) コミュニケーションは、人が社会生活を営む上で必要不可欠なものであることを理解する。</p> <p>(2) コミュニケーションの手段は言葉を中心であるが、言葉だけではないことを知る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・顔の表情でも気持ちを伝えられる。</li> <li>・言葉を使わないと難しい。</li> </ul> <p>3 挨拶のロールプレイングなどを例にして、今日の授業の主な活動がコミュニケーションを用いたゲーム活動であることを理解する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ めあて・内容等を視覚的に示す。</li> <li>○ 一方的に教師の話を聞くだけでなく、質問したり、それに答えたりして、相互的コミュニケーションで進めていく。</li> <li>○ T1は授業を進め、T2は児童・生徒の支援を行う。</li> <li>○ 言葉のほかに、どのようなコミュニケーションの手段があるのかを考えさせる。</li> <li>○ 例として、複数の顔の表情で挨拶をした時、相手にどのような印象を与えるかを考えさせる。</li> </ul>
展開	<p>4 活動のルールの説明を聞く。</p> <p>&lt;ルール&gt;</p> <p>① 2枚1組のカードを教室にばらばらにして置く。</p> <p>② 各自分が1枚だけカードを拾う。</p> <p>③ 自分とペアになるカードを持っている人を探す。</p> <p>④ ペアの相手と会話やアイコンタクトをして得意なことをそれぞれ一つ伝える。 (※「得意なこと」としているが、学級の実態に応じて「相手の良いところ」などと変えてよい。)</p> <p>⑤ ペアの相手の得意なことを画用紙に書き、児童・生徒の実態に応じ、握手等をして渡す。 (「相手の良いところ」等に変えた場合は、お礼を言うようにするとよい)</p> <p>⑥ 掲示用模造紙まで行き、自分の箇所にカードを貼る。 (以下、②から⑥までを複数回繰り返す。)</p> <p>5 教師のやり方を見る。</p> <p>6 ペアを探す活動を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ルールを理解させる。</li> </ul>
まとめ	<p>7 協力しようとしていたか、意思疎通ができていたかについて教師の評価を聞き、活動を振り返る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ なるべく自分で考えさせるようにするが、うまくいかない場合は、教師が視覚的に分かりやすく説明をする。</li> <li>○ 必要に応じて、教師がモデルを示す。</li> <li>○ ねらいについてのみ評価する。</li> </ul>

## 板書例

相手に協力し、気持ちを伝え合おう。

○コミュニケーションとは何か

- ・自分の考えを相手に伝えること。
- ・話し合うこと。

↓コミュニケーションの方法は言葉だけではなく、いろいろな方法がある。

- ・顔の表情でも気持ちを伝えることができる。
- ・言葉を使わないと難しい。

○コミュニケーションを用いたゲーム活動をしよう。

【活動のルール】

- ①一枚だけカードを拾う。
- ②自分とペアになるカードを持つている人を探す。
- ③ペアの相手を見付けたら、得意なことをそれぞれ一つ伝える。
- ④ペアの相手の得意なことを渡す。画用紙に書き、握手をして

## 資料等

## ○その他の実践例 1

平均台の両端に一人ずつ立ち、平均台の反対側まで様々な方法でそれ違い、二人とも落ちないで渡る。

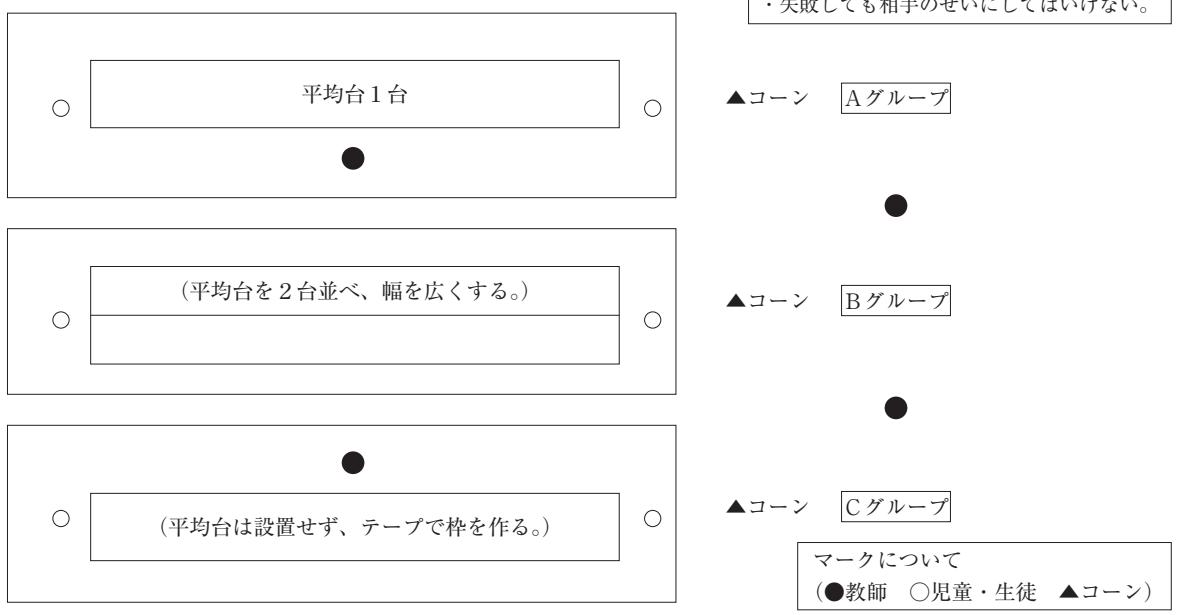
本実践は、ルールをはっきりと意識させることがポイントである。近くにいる教師は、児童・生徒がうまくいくよう言語指示し、身体介助をする。また、それ違う方法は教師が指示するのではなく、なるべく自分で考えさせるようにする。

## 場の設定の図（体育館やプレイルーム）

複数の教師で対応し、コースの難易度別に分けた場を設定する。

## (ルール)

- ・それ違いは自由とする。
- ・失敗しても相手のせいにしてはいけない。



## ○その他の実践例 2

## 【お助けおにごっこ】&lt;ルール&gt;

- 1 お助けマン役とおに役を決める。  
 　・お助けマンは、帽子をかぶる。  
 　・おには、たすきなどを掛ける。

- 2 ほかの人はおにに捕まらないように逃げる。  
 　・おににタッチされたら、その場で止まる。  
 　・お助けマンにタッチされると動けるようになる。

## 小学校低学年

4

## 規範意識の醸成

## ◆学習のねらい

いじめは、相手の心や体を傷付ける行為であることを理解させるとともに、いじめのない素敵な学級にするために自分に合ったよりよい解決方法を意思決定できるようにする。

## ◆評価

いじめは、相手の心や体を傷付ける行為であることを理解するとともに、いじめのない素敵な学級にするために自分に合ったよりよい解決方法を意思決定している。

## ◆教育課程における位置付け

特別活動

## ◆主な使用教材

- ・東京都教育委員会『令和2年度 東京都道徳教育教材集 小学校1・2年生版 心あかるく』
- ・イラスト資料

## 展開例

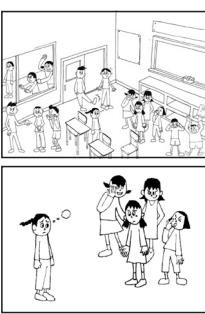
	学習活動（・児童の発言例）	○指導上の留意点
導入 10分	<p>1 学級の良いところを発表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・元気に挨拶している。</li> <li>・友達と仲良くできる。</li> <li>・給食や掃除当番をみんなで頑張っている。</li> </ul> <p>2 本時の学習を知る。</p> <p>いじめのない、すてきな学きゅうにするために、どのようなことをすればよいか考えよう。</p> <p>3 いじめに関するイラストを見て、考えたことを発表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめはいけないことだ。</li> <li>・仕返しをするのはいけない。</li> <li>・笑っている子もいけない。</li> <li>・先生や大人に相談した方がよい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学級の良さを具体的に考えられるように、『心あかるく』の108、109ページの写真を提示するなどして、参考にできるようにする。</li> </ul>
展開 25分	<p>4 自分の周りでいじめが起きたときにどうするか考える。</p> <p>◇ 自分のまわりでいじめが起きたら、どうしますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・注意する。</li> <li>・先生に言う。</li> </ul> <p>5 いじめのない素敵な学級にするためのルールを考える。</p> <p>◇ いじめのないすてきな学級にするために、一人一人がどのようなことをすればよいですか。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 個人で考える。</li> <li>(2) 4人程度のグループで、それぞれ考えたルールを発表し合う。</li> <li>(3) グループごとに、出されたルールをまとめ、学級全体に発表する。</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ いじめのイラストを掲示する。</li> <li>○ いじめている子、いじめられている子のほかに、はやし立てたり笑ったりしている子、見ている子がいることを知らせる。</li> <li>○ いじめが、相手の心や身体を傷付ける重大な行為であることに気付かせる。</li> <li>○ 身近な大人に伝えることが大事であることを知らせる。</li> <li>○ 幾つか考えが出された後、同じような気持ちになったことはないかを確かめながら板書する。</li> <li>○ 互いのよさを認め合うことが大切であることを確認させる。</li> </ul>
まとめ 10分	6 いじめのないすてきな学級をつくるために、自分が行動することを決め、『心あかるく』の109ページに、「学級をもっとすてきにするために、どんなことができるか」の欄に書く。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ これからすてきな学級にするためにしていきたいことという観点で自分のすることを決めさせる。無理に一つに絞ることはせず、複数あってもよい。</li> <li>○ 帰りの会などで、自分の決めた行動ができているかについて振り返らせる。</li> </ul>

## 板書例

- いじめのないすてきな学きゅうにするためにどのようにすればよいか。
- ・みんなでなかよくあそぶ。
  - ・たがいのよさをみとめあう。

- じぶんのまわりでいじめがおきたら
- ・ちゅういする。
  - ・先生にいう。
  - ・みぢかにおとなにいうことがだいじだ。

- いじめはいけないことだ。
- ・しかえしをするのはいけない。
  - ・わらつている子もいけない。
  - ・先生やおとなにそうだんしたほうがよい。



## ○イラストを見てかんがえたこと

- 学きゅうのよいといひ
- ・げん気にあいさつしている。
  - ・ともだちとなかよくできる。
  - ・きゅうしょくやそうじとうばんを、みんなでがんばっている。

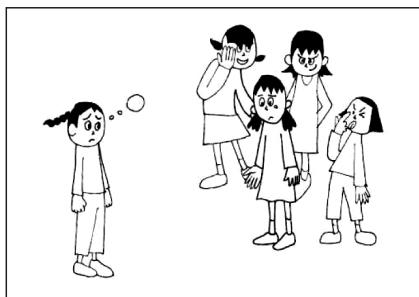
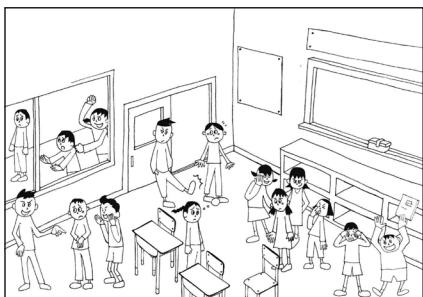
いじめのない、すてきな学きゅうにするためにどのようにすればよいか考えよう。

## 発展的な展開例

	学習活動	○指導上の留意点
展開 25分	<p>1 「授業中」、「休み時間」、「掃除の時間」のそれぞれの場面についてグループごとに分担し、担当する「場面」について、いじめのない素敵な学級をつくるために、どのようなことをすればよいかグループで話し合う。</p> <p>◇ 分担した場面について、いじめのない素敵な学級にするために、一人一人がどのようなことをすればよいか話し合いましょう。</p> <p>(例)「授業中」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・友達の話をうなずきながら聞く。</li> </ul> <p>(例)「休み時間」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・誰とでも仲良く遊ぶ。</li> </ul> <p>(例)「掃除の時間」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みんなで協力してそうじする。</li> </ul> <p>2 話し合ったことをグループごとに発表する。</p> <p>◇ 話し合ったことについて発表しましょう。</p>	<p>○ 決まりや約束を守ることで、自分もみんなも気持ち良く生活することができるということに気付かせる。</p> <p>○ 一部の行動を戒めるという視点ではなく、みんながより良く生活できるという視点で考えさせる。</p>

## 資料等

## ○いじめのイラスト（例）



## 小学校中学年

4

## 規範意識の醸成

## ◆学習のねらい

いじめが起きたときにどうすればよいか考えることを通して、いじめをしない、させない、見過ごさない、見て見ぬ振りをしない態度を育てる。

## ◆評価

いじめが起きたときにどうすればよいか考えることを通して、自分たちで決まりをつくって守ろうとする意識を高めている。

## ◆教育課程における位置付け

特別活動

## ◆主な使用教材

- ・DVD『STOP! いじめ あなたは大丈夫? 児童・生徒指導編 小学校編』(16分)
- ・東京都教育委員会『令和2年度 東京都道徳教育教材集 小学校3・4年生版 心しなやかに』

## 展開例

	学習活動（・児童の発言例）	○指導上の留意点
導入 10分	<p>1 いじめに関するDVDの一部を視聴して、自分の考えをもち、発表する。</p> <p>◇ この事例では、どうすればよかつたか。</p> <p>◇ DVDの事例について、実際に遭遇した場合、自分ならどうするか。</p> <p>2 本時の学習を知る。</p> <p style="background-color: #ffffcc; padding: 5px;">みんなで、いじめのない、すてきな学級にするために、決まりを見直そう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○『STOP! いじめ あなたは大丈夫?』のはじめの5分間の事例から、いじめる立場、いじめられる立場、見ている立場の気持ちを考えさせるようにする。</li> <li>○いじめの未然防止に関わる学級の決まりについて、考える必要性に気付かせる。</li> </ul>
展開 25分	<p>3 自分たちの学校や学年、学級等のいじめに関する決まりやルールについて確認し、自分たちの生活を振り返る。</p> <p>4 決まりやルールを守ることの良さや、守るために必要なことについて話し合う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○相手や周りの人の立場に立ち、より良い人間関係を築くことの大切さに気付かせるように声掛けを行う。</li> </ul>
まとめ 10分	<p>5 学級の決まりを守るために、今後の自分の生活について見通しをもち、考えたことを木の葉の形の画用紙に書き、模造紙に貼る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○決まりを守り、いじめを防ぐために、自分が取り組むことについて考えさせる。</li> <li>○授業後も、決まりやルールを守っているかについて声掛けをする。</li> </ul>

## 板書例

これからも決まりを守つていくために、どんなことが必要か。

- ・相手のことを考える。
- ・本当に言ってよいのかを考える。
- ・相手の気持ちをよく聞く。
- ・自分の気持ちを伝える。

決まりを守ると、どんなクラスになる？

- ・いじめがなくなり、みんなが楽しく過ごせる。
- ・誰とでも仲良く遊ぶ。
- ・先生の話をしっかりと聞く。
- ・友達が増える。

DVDを見て考えたこと

- どうすればよかつたか。
- 自分だったら、どうするか。

みんなで、いじめのない、すてきな学級にするために、決まりを見直そう。

## 発展的な展開例

	学習活動	○指導上の留意点
展開 25分	<p>1 「心しなやかに」の100ページを読み、「学校」、「家庭」、「地域」における約束や決まりについて考えるとともに、約束や決まりがある理由についても考える。</p> <p>2 ペアになり、1で考えたことについて意見を交流する。</p> <p>3 「心しなやかに」の101ページを読み、みんながもっと気持ち良く過ごすための決まりやマナー、それらが必要な場所や場面等について考える。</p> <p>4 グループになり、3で考えたことについて話し合い、まとめる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 時間がある場合は「約束や決まりが無かつたらどうなるのか。」についても考えさせる。</li> <li>○ 「みんながもっと気持ち良く過ごすために」という視点を押さえながら考えさせる。</li> <li>○ 自分たちが必要とする決まりやルールを中心にまとめさせる。</li> <li>○ 授業後も、決まりやルールを守れているかについて声掛けをする。</li> </ul>

## 資料等

## 人権教育ビデオ教材等の貸出について

東京都教職員研修センターでは、「人権教育資料センター」を設置しています。

当資料センターでは、同和問題をはじめ様々な人権課題に関わるビデオ教材、DVD等を多数所蔵し、貸出を行っています。

人権教育の推進・啓発のため、授業や教職員・保護者等対象の研究会・研修会等の機会に、当資料センターの人権教育ビデオ教材等を御活用ください。

東京都教職員研修センターWebページから、「人権教育資料センター」を選択してください。  
 「貸出用ビデオ一覧」、「借用書」及び「使用状況報告書」等をダウンロードしてお使いいただけます。

☆ビデオ教材等の詳細についてのお問合せや、御不明な点は、右記担当まで御連絡ください。

東京都教職員研修センター 研修部 教育開発課  
 人権教育担当

(住 所) 〒113-0033 文京区本郷1-3-3

(電 話) 03-5802-0306 (直通)

## 小学校高学年

4

## 規範意識の醸成

## ◆学習のねらい

考え方や感じ方は人によって違っており、その違いを認めることが大切であることや、SNSをはじめとするインターネット上では「誤解」が生まれやすいことを理解させ、考え方や気持ちを伝える方法を考えさせる。

## ◆評価

感じ方や考え方の違いを踏まえて、自分の考え方や気持ちを相手に伝える方法を考えている。

## ◆教育課程における位置付け

## 特別活動

※社会科における「情報に関する学習」との関連を図ることができる。

## ◆主な使用教材

- ・東京都教育委員会『SNS東京ルール』(平成31年4月改訂)
- ・東京都教育委員会『SNS東京ノート3(小学校5、6年用)』(令和2年度版)

## 展開例

	学習活動（・児童の発言例）	○指導上の留意点
導入 10分	<p>1 コミュニケーションの手段には、どのようなものがあるか考える。</p> <p style="text-align: center;">自分の考え方や気持ちを上手に相手に伝える方法を考えよう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 対面での会話、手紙、電話、メール、SNS等、様々なコミュニケーションの手段があることを押さえる。</li> </ul>
展開 30分	<p>2 自分が言われて嫌な言葉について考え、話し合う。</p> <p>五つの中から自分が言われて嫌な言葉を選び、その理由を考える。(『SNS東京ノート3』P4上段) 考え方を交流する。</p> <p>3 自分がされて嫌なことについて考え、話し合う。</p> <p>五つの事柄から自分がされて嫌な順に並べ、一番嫌なことと、一番嫌でないことを選ぶ。(『SNS東京ノート3』P4下段)</p> <p>4 相手の感情を読み取ることの大切さに気付く。</p> <p>『SNS東京ノート3』P5に取り組む。</p> <p>5 友達と話し合って「マイSNS東京ルール」を作成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 同じ言葉でも肯定的に捉える人と否定的に捉える人がいることを理解させる。</li> <li>○ 直接会話した時と、文字で伝えられた時の感じ方の違いについても気付かせる。</li> <li>○ 同じことでも人によって捉え方が違うが、その違いを認め合うことが大切であるということに気付かせる。</li> <li>○ 対面して会話することと比較し、SNSを介すると、相手の意図や感情を読み取りづらくなることに気付かせる。</li> <li>○ 自分と他者の違いを踏まえて、SNSを利用するときに、どのようなことに気を付けるかについて、自分の考えを書かせる。</li> </ul>
まとめ 5分	6 「SNS東京ルール」及び「SNS学校ルール」を確認し、本時の学習で学んだことをまとめる。 『SNS東京ノート3』P5に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 授業後、『SNS東京ノート3』を持ち帰り、保護者からのコメントをもらうことで、保護者の意識も高められるようにする。</li> </ul>

## 板書例

## SNS東京ルール

- ① スマホやゲームの一日の合計利用時間、使わない時間帯・場所を決めよう。
- ② 必ずフィルタリングを付け、パスワードを設定しよう。
- ③ 送信前には、誰が見るか、見た人がどのような気持ちになるか考えて読み返そう。
- ④ 個人情報を教えたり、知らない人と会ったり、自画撮り画像を送ったりしない。
- ⑤ 写真・動画を許可なく撮影・掲載したり、拡散させたりしない。

- 自分の考え方や気持ちを上手に相手に伝える方法について考えよう。
- コミュニケーションの手段
- ・対面での会話
  - ・電話
  - ・メール
  - ・SNS
- 自分が言われて嫌な言葉
- ・人によって嫌な言葉が違う
- 自分がされて嫌なこと
- 相手の感情を読み取ることの大切さ

## 発展的な展開例

	学習活動	○指導上の留意点
展開 25分	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 教師が例示するほかの言葉について、自分ならどう感じるかを考え、全体で話し合う。 (例)「まじめだね。」、「一生懸命だね。」、「個性的だね。」、「マイペースだね。」等</li> <li>2 グループで、相手の顔が見えないSNSをはじめとするインターネットにおいて、自分の考え方や気持ちを上手に相手に伝える方法について話し合う。</li> <li>3 グループで話し合った内容をまとめ、全体で発表する。</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 直接会話した時と、文字で伝えられた時の感じ方の違いについても気付かせる。</li> <li>○ 同じ言葉でも前向きに捉える人と否定的に捉える人がいることを理解させる。</li> <li>○ 「相手の顔が見えない」、「情報が広がりやすい」等のSNSをはじめとするインターネットの特性を踏まえた上で話し合わせる。</li> <li>○ 相手に誤解を与えない表現にするには、どうすれば良いのか考えさせる。</li> </ul>

## 資料等

「SNS東京ルール」(平成31年4月改訂版)

- ① スマホやゲームの一日の合計利用時間、使わない時間帯・場所を決めよう。
- ② 必ずフィルタリングを付け、パスワードを設定しよう。
- ③ 送信前には、誰が見るか、見た人がどのような気持ちになるか考えて読み返そう。
- ④ 個人情報を教えたり、知らない人と会ったり、自画撮り画像を送ったりしない。
- ⑤ 写真・動画を許可なく撮影・掲載したり、拡散させたりしない。



## 規範意識の醸成

## ◆学習のねらい

SNSの上手な使い方について学び、自分たちの身を守るためにルールを考え、行動できるようにさせ、インターネット上の規範意識を育む。

## ◆評価

SNSの利用に際してのトラブルなどを防止するために必要な「行動宣言」を考えることを通して、今後、「行動宣言」を守って行動しようとする気持ちをもっている。

## ◆教育課程における位置付け

## 特別活動

※社会科の公民的分野における「現代社会の特色（情報化社会）」や技術・家庭科の技術分野における「情報モラルに関する学習」との関連を図ることができる。

## ◆主な使用教材

- ・東京都教育委員会『SNS東京ルール』(平成31年4月改訂)
- ・東京都教育委員会『SNS東京ノート4』(中学生用)〔令和2年度版〕
- ・「SNS学校ルール（SNS家庭ルール）」
- ・「考え方！いじめ・SNS@Tokyo」ウェブページ

## 展開例

	学習活動（・生徒の発言例）	○指導上の留意点
導入 5分	<p>1 『SNS東京ノート4』の4ページ「自分と相手との違い」や8ページ「こんなつもりじゃなかったのに」を参考に、インターネットの利用状況を振り返り、日常生活で感じたこと（メリットやデメリット）を発表する。</p> <p>◇ 自分の経験だけでなく、友達から聞いた話や『SNS東京ノート』等も参考にして、インターネットを利用するときのメリットやデメリットを考えてみましょう。</p> <p>2 本時の学習を知る。</p>	<p>○ 自分専用の携帯電話やスマートフォン等の情報端末を持っていることが当然であるような指導をしないことに心掛けつつ、情報社会において必要なスキルや心構えの学習であることを伝える。</p> <p>○ 自分の経験だけに基づかず、携帯電話やスマートフォン等を持っている生徒と持っていない生徒のそれぞれの立場から考えさせる。</p>
展開I 15分	<p>3 「考え方！いじめ・SNS@Tokyo」ウェブページの「グループから外されそうになつて…」や「匿名でつぶやいていたら…」のストーリーを読み、感じたことを発表する。</p> <p>◇ 同じようなトラブルに遭いそうになつたり、危ないと思つたり、聞いたりしたことはありますか。また、なぜこうなつたのか、どうすれば自分を守れると思いますか。</p>	<p>○ 「考え方！いじめ・SNS@Tokyo」ウェブページについては、63ページの【資料等】を参照する。</p> <p>○ ネット上のトラブルについては『SNS東京ノート4』の「ネットの特性」も併せて読むことで理解を深めさせる。</p> <p>○ ネット上のトラブルをはじめ、様々な視点から、いじめについて考えさせる。</p>
展開II 25分	<p>4 SNSの利用に際してのトラブルなどを防止又は解決するための「行動宣言」を考える。</p> <p>(1) 個人で考える。</p> <p>(2) 4人程度のグループで、それぞれ考えた「行動宣言」を発表し合う。</p> <p>(3) グループごとに、出し合った「行動宣言」をまとめ、学級全体に発表する。</p> <p>5 学級での「行動宣言」を決める。</p>	<p>○ ウェブページ（アプリケーション）の事例を基に、学級の状況や課題等を踏まえた「行動宣言」を短冊や付箋紙に書き、話し合う。</p> <p>○ グループや全体で話し合う際に、短冊や付箋紙を「努力するポイント」と「してはいけないポイント」等に分類させ、考えを整理し、まとめやすくする。</p> <p>○ 他者の意見について、否定するのではなく、こうした考え方もあるということを認め合えるようにする。</p> <p>○ 「行動宣言」の実践が難しかったり、実態とかけ離れていたりしないか振り返らせる。</p>
まとめ 5分	6 本時の学習を振り返る。	<p>○ SNS東京ルールやSNS学校ルールを掲示し、SNSの上手な使い方を振り返り、今後も継続して考え、その時々に解決していく問題であることを伝える。</p>

## 板書例

## ○「行動宣言」をみんなで守つていこう。

- この学級のための「行動宣言」とは？  
 努力するポイント
- 一日の利用時間と終了時刻を決める。
  - やるべきことをしてからネットを使うようにする。
  - ファイルタリングを使う。
  - 文字だけのコミュニケーションであることに気付ける。
  - してはいけないポイント
  - 相手の気持ちを考えずにメール等を送らない。
  - 間違った捉え方をされたり、言いたいことが伝わらなかつたりすることがないようにする。
  - 自分や他の個人情報を載せないようにする。

- インターネットの利用状況
- 友達とのメッセージのやりとりを終えることができず、スマートフォンをずっと使ってしまう。
  - ゲーム機の通信で友達と夜遅くまで会話している。
  - 相手の気持ちを考えずに、メールを送ってしまった。
  - 親に、スマートフォンの使い方のルールを決められている。
  - 携帯電話やスマートフォンを持っていないので、友達とすぐ連絡を取りたいときに不便なことがある。

SNSの上手な使い方を考え、学級の「行動宣言」を作ろう。

## 発展的な展開例

	学習活動	○指導上の留意点
展開Ⅱ 25分	<p>1 SNSの利用状況や課題等を踏まえ、「SNS東京ノート4」の20ページ「家庭のルールを考えよう」を活用し、「SNS家庭ルール」を見直す。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 個人で取り組めている点や改善すべき点を考える。</li> <li>(2) (1)で考えたことをグループ内で発表し、他の生徒は、取組等について助言する。</li> <li>(3) グループのメンバーからもらった助言を基に、今後改善すべき点をまとめる。</li> </ol> <p>2 「SNS家庭ルール」の改善案を考える。</p> <p>3 本時の話し合いを通して、学んだことをワクシートに記入する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○以前考えた「SNS家庭ルール」が、SNSの利用に際してのトラブル防止策として、実効性があるのかという視点で、現在守ることができている点や改善すべき点等を考えさせる。</li> <li>○自主的・自発的な取組になるよう、また、実現できる、実効性のあるルールになるよう指導・助言する。</li> <li>○「SNS家庭ルール」の改善案について、家庭に報告することについても助言する。</li> </ul>

## 資料等

## 「考え方！いじめ・SNS@Tokyo」ウェブページ及びスマートフォン用アプリケーションについて

上巻『学校の取組編』にも示されているように、子供が、身近な情報通信機器等を用いて、いじめの被害者にも加害者にもならないようにするとともに、いじめを受けた場合に大人に相談しようとする気持ちを後押しするために、独自にウェブページとスマートフォン用のアプリケーションを作成しました。

## 「考え方！いじめ・SNS@Tokyo」スマートフォン用アプリケーションの概要



スマートフォン用アプリケーションをインストールできない環境への対応として、アプリケーションと同様の内容を体験することができるウェブページを作成しています。

ウェブページの利用及びスマートフォン用アプリケーションのダウンロードは、以下のアドレスのページから行うことができます。

【ウェブページアドレス】  
<http://www.ijime.metro.tokyo.jp>

## 規範意識の醸成

<p>◆学習のねらい SNSを介したトラブルやいじめについて知り、加害者にも被害者にもならないための防止策や、対処方法を身に付けさせ、インターネット上の規範意識を育む。</p> <p>◆評価 SNS上で起こり得るトラブルやいじめの実態について理解し、それらを防止する方法や起きてしまった時の解決方法等について考えている。</p>	<p>◆教育課程における位置付け 特別活動 ※人間と社会における「第6章 ネット時代」や共通教科情報科における「情報モラルに関する学習」との関連を図ることができる。</p> <p>◆主な使用教材            ・東京都教育委員会『SNS東京ノート5（高等学校用）』            ・模造紙（タブレットパソコン等のICT機器の活用も考えられる）            ・DVD『STOP！いじめあなたは大丈夫？』児童・生徒指導編 高等学校編（ネット上のいじめ）</p>
--	---

## 展開例

	学習活動（・生徒の発言例）	○指導上の留意点
導入 5分	<p>1 自らのSNSの利用状況について振り返り、2人組で話し合う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生徒の日常生活でのSNSの利用状況や、利用における課題、トラブル等について話し合わせる。</li> <li>○ SNSによるトラブルだけでなく、SNSの利便性についても取り上げる。</li> </ul> <p>SNS利用上のトラブルや、いじめに対する防止策・対処法を考えよう。</p>
展開 40分	<p>2 SNS利用上のトラブルやいじめの具体例を挙げ、防止策や対処法を考える。</p> <p>(1) 自分の経験や聞いたこと等をワークシートに記入する。</p> <p>(2) 4人程度のグループになり、自分の経験や聞いたことなどを基に、具体例を模造紙に書く。</p> <p>(3) 具体例について考え、問題点とその防止策や対処法を付箋紙に書き、模造紙に貼る。</p> <p>(4) グループをローテーションし、ほかのグループが考えた具体例に対して、(3)の作業を行う。</p> <p>(5) グループごとに、出された問題点、その防止策、対処方法をまとめ、発表の準備を行う。</p> <p>(6) グループごとに学級全体で発表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ インターネットの特性を理解させ、相手の気持ちを考えることの大切さや、悪質な誹謗中傷などのいじめは犯罪となる可能性があることなどについて考えさせる。</li> <li>○ 問題点とその防止策や対処法を書き込む際には、色別の付箋紙を利用する。 例：問題点（赤）、防止策（青）、対処法（黄）</li> <li>○ 発表の際はグループのメンバー全員が関わる発表となるよう指導する。</li> <li>○ 各グループから出た意見を基に、学習のポイントを板書し、全体でまとめる。</li> </ul>
まとめ 5分	3 学習を通して気付いたこと、他の人の考え方などから学んだことをワークシートにまとめる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ SNS上のいじめも、相手の心や体を傷付ける重大な行為であり、犯罪につながる行為であることを理解させる。</li> </ul>

## 板書例

SNS利用上のトラブルや、いじめに対する防止策・対処法を考えよう

○SNS利用上の課題やトラブルについて、考えよう。

- ・個人情報の掲載
- ・不適切な書き込み
- ・個人に対する攻撃
- ・安易な書き込みとその影響

○SNS利用上のトラブルやいじめの具体例を挙げよう。

- ・勝手に個人情報を載せられた例
- ・グループを外されて人間関係がこじれた例
- ・自分の知らない所で悪口を書かれていた例
- ・知らない人とのやり取りでトラブルになった例

○問題点とその防止策・対処法を考えよう。

- ・簡単に個人情報や画像を公開しない。
- ・軽い気持ちで書き込みしない。
- ・誤解を生む表現を避ける。
- ・相手がどのような気持ちになるか考える。

〈SNS利用上のポイント〉

- ・相手の気持ちを考える。
- ・インターネットの特性を理解する。
- ・情報はすぐに、不特定多数に拡散され、削除が困難である。
- ・悪質な誹謗中傷や許可を得ない画像の使用等、犯罪となることもある。

※トラブルに遭ったり見付けたりしたら、保護者や教員、相談窓口等に迷わず相談する。

## 発展的な展開例

	学習活動	○指導上の留意点
展開 40分	<p>1 ネットいじめに関するDVDを視聴し、いじめの被害者の気持ちを考える。</p> <p>(1) 『STOP!いじめあなたは大丈夫?』(高等学校編)の初めの5分30秒間を視聴した時点で、映像を止め、いじめを受けている主人公の気持ちを考える。</p> <p>(2) 自分の経験や聞いたことなどをワークシートに記入する。</p> <p>(3) ペアになり、自分が考えた気持ちを話し合う。</p> <p>2 DVDの事例における問題点や、第三者としての行動や防止策・対処方法を考える。</p> <p>(1) もし自分が第三者の立場で、事例のメールを受け取ったら、どのように行動するのか考える。</p> <p>(2) グループで考えを交流し、SNS利用上のトラブルやいじめに対する防止策や対処方法を考える。</p> <p>3 グループで考えたSNS利用上のトラブルやいじめに対する防止策や対処方法を学級全体で共有する。</p> <p>4 『STOP!いじめあなたは大丈夫?』(高等学校編)の残りの映像を視聴し、いじめ問題への理解を深める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ DVD『STOP!いじめあなたは大丈夫?』(高等学校編)の初めの5分30秒間(ネット上のいじめ)を視聴させる。</li> <li>○ DVD『STOP!いじめあなたは大丈夫?』(高等学校編)の10分30秒間(ネット上のいじめ)まで視聴させる。</li> <li>○ 実際に生徒が気を付けていることを挙げさせるようにする。</li> <li>○ DVD『STOP!いじめあなたは大丈夫?』(高等学校編)を最後まで視聴させる。</li> </ul>

## 資料等

インターネットによるトラブルの相談窓口

○ネット・スマホのなやみを解決「こたエール」 電話：0120-1-78302

〈電話相談〉月曜日～土曜日 15時～21時 ※祝日除く

〈LINE相談〉月曜日～土曜日 15時～21時 (受付は20時30分まで) ※祝日除く

〈メール相談〉(24時間いつでも受付中) [https://www.tokyohelpdesk.metro.tokyo.lg.jp/contact/net\\_soudan.cgi](https://www.tokyohelpdesk.metro.tokyo.lg.jp/contact/net_soudan.cgi)

○東京都教育相談センター「東京都いじめ相談ホットライン」 電話：0120-53-8288 (24時間対応・通話無料)

## 規範意識の醸成

## ◆学習のねらい

いじめをなくすために、自分ができることを考えることを通して、いじめをしない、させない、見過ごさない、見て見ぬ振りをしないための態度を育てる。

## ◆評価

いじめについて自分で考え、いじめをなくすために自分ができることをしようとする意識を高めている。

※実施の時期や学年によっては、キャリア教育と結び付け、社会に出たときに、いじめに対して、どのように対応していくのかを考えることをねらいにしてもよい。

## ◆教育課程における位置付け

特別活動

## ◆主な使用教材

- DVD『STOP!いじめあなたは大丈夫?』(児童・生徒指導編 中学校編)」
- ワークシート

## 展開例

	学習活動（・児童・生徒の発言例）	○指導上の留意点
導入	<p>1 居心地の良い学級とはどのような学級であるかを発表する。</p> <p>◇ 「居心地が良いクラス」とは、どんな学級ですか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>思ったことを発言できる。</li> <li>お互いを認め合える。</li> <li>自分の良いところが生かせる、伸ばせる。</li> </ul> <p>2 本時の学習を知る。</p>	<p>○ 「居心地の良い学級」とは、学級にいることによって、互いを認め合い、自分の良いところが生かせる、伸ばせる学級であることを確認する。</p>
展開	<p>3 【DVD視聴】いじめについて考える（視聴5分）。視聴後、感想を発表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>どうして、いじめられるのか分からない。</li> <li>友達だから、嫌とは言えない。</li> <li>遊びと同じ感覚でやっている。</li> </ul> <p>4 【DVD視聴】いじめられたとき、その場面に出会ったときに、どのようにすれば良いかを考え、互いの意見を聞く（視聴5分）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>いじめられていることを先生に相談する。</li> <li>いじめられていることを親に話す。</li> <li>いじめられている人の相談に乗る。</li> <li>いじめの相談は、必ず大人にする。</li> </ul>	<p>○ DVD『STOP!いじめあなたは大丈夫?』のはじめの5分間の事例（かばんを持たせる、かばんを蹴る）を視聴させ、いじめられる側の気持ち、いじめる行為について考えさせる。ワークシートを活用して感想を引き出す。</p> <p>○ DVD『STOP!いじめあなたは大丈夫?』の続きを視聴させ、いじめへの対応について考えさせる。ワークシートを活用して感想を引き出す。</p>
まとめ	<p>5 振り返りを行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>【DVD視聴】続きから最後まで視聴する。</li> <li>今後、いじめられたり、その場面に出会ったりしたときにすること、自分ができることを確認する。</li> </ol>	<p>○これまでの学習を振り返らせ、自分が具体的にできることをワークシート等に記入していることを確認する。</p>

## 板書例

いじめられたり、その場面に出会つたりしたときの対応を考えよう

## ○活動の振り返り

○いじめられたとき、その場面に出会つたときに、どのようにすればよいか。

- ・いじめられていることを親に話す。
- ・いじめられている人の相談に乗る。

○DVDを見て思つたこと

- ・どうしていじめられるのか分からぬ。
- ・友達だから、いやとは言えない。
- ・遊びと同じ感覚でやつてている。

○居心地の良い学級とは

- ・思ったことを発言できる。
- ・助け合える。

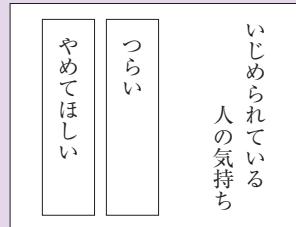
## 資料等

## 展開の工夫① 短冊を活用してまとめる。

ワークシート等を用いて個人の考えをまとめる方法のほかに、グループワークによって考えをまとめていく方法もあります。

グループでまとめた意見や考えを大きめの短冊にまとめ、発問ごとに黒板に掲示していくと、グループの意見交流や考えのまとめなど、全体での共有を効果的に行うことができます。

&lt;板書例&gt;



## 展開の工夫② 具体的な内容を選択肢で示す。

発達の段階によって、ほかの人の立場になって考えたり、気持ちを考えたりすることが苦手な児童・生徒もいます。そのような場合は発問を、「いじめられている人は、どんな気持ちですか。」ではなく、「いじめられている人を見たらどうしますか。」や「いじめられたときどうしますか。」とし、さらにその時の具体的な行動を選択肢で示します。

ワークシートでの取組や、選択肢を大きなカードで示し、そこに集まるなど周囲の人の様子を見るようにする工夫も考えられます。

<例>「いじめられている人を見たらどうしますか。」

ア 家の人や先生など、大人に知らせる。  
ウ その場から逃げる。

イ 助けるために、いじめを止める。  
エ 何もせず、だまって見ている。

## 展開の工夫③ 演じることを通して理解を促す。

発達の段階によって、映像から情報を理解することが難しい場合、演じることが理解の助けになることがあります。

具体的には、実際に演じてみるロールプレイングを行ったり、モデルとして教員や学級の代表が演じるのを見たりするという方法が考えられます。自分自身が体験することで理解できることや、身近な人が演じることで実感しやすくなることが期待できます。



## 第 4 部



# いじめ問題 解決のための 「教員研修プログラム」

いじめ防止対策推進法第18条では、教職員を対象にいじめに関する研修を実施することが定められています。このことを踏まえ、都内の全公立学校において、年間3回以上の校内研修を実施することとしています。教員一人一人のいじめ問題への対応力を身に付けるため、以下の研修プログラムを開発しました。

## 「教員研修プログラム」の活用について

### 【研修1～3】

三つのプログラムを実施することで、全教職員で共通理解を図ります。

**早期発見**

#### 【研修1】「いじめ」の定義の確実な理解

「いじめ」の定義の確実な理解

Step  
1

**未然防止**

**早期発見**

#### 【研修2】「学校いじめ防止基本方針」に基づく確実な取組の推進

「学校いじめ防止基本方針」の内容及び「学校いじめ対策委員会」の役割の理解

「学校いじめ防止基本方針」に基づいた取組事項の確認

**早期対応**

**重大事態への対処**

#### 【研修3】いじめ問題の解消に向けた組織的な取組

「学校いじめ対策委員会」と、関係機関等との連携・協力体制

Step  
2

### 【研修4】～【研修9】

自校が課題としているプログラムを選択し、Step 1に加えて行います。



項目	プログラムのねらい	主な内容	上巻との関連
<b>早期発見</b> <b>【研修1】</b> <b>「いじめ」の定義の確実な理解</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「いじめ」の定義を確実に理解し、全ての教職員が同一の基準でいじめの認知ができるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事例を用いて、いじめかどうかを各自で考える。</li> <li>・ 「いじめ」の定義を確認し、事例について再度考え、判断し、話し合う。</li> <li>・ 日常生活で児童・生徒の気にかかる様子やいじめと疑われる事例について話し合う。</li> </ul>	2 早期発見(1) 「いじめ」の定義の正しい理解に基づく確実な認知
<b>未然防止</b> <b>早期発見</b> <b>【研修2】</b> <b>「学校いじめ防止基本方針」に基づく確実な取組の推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「学校いじめ防止基本方針」の内容及び「学校いじめ対策委員会」の役割を十分に理解する。</li> <li>○ 「学校いじめ防止基本方針」に基づき、全教職員が確実に取り組むべき事項を確認する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「学校いじめ防止基本方針」の内容を確認する。</li> <li>・ 「学校いじめ対策委員会」の構成員、役割を確認する。</li> <li>・ 「学校いじめ対策委員会」によるいじめ認知の手順を確認する。</li> </ul>	1 未然防止(2) 教職員の意識の向上と組織的対応の徹底

<b>早期対応</b> <b>重大事態への対処</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「学校いじめ対策委員会」により認知されたいじめを、迅速かつ適切に解消するための組織的な体制や、保護者、地域、関係機関等との連携・協力体制を整える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早期対応のための組織的な取組や対応について考える。</li> <li>・早期対応のための取組について共通理解を図る。</li> </ul>	<b>3 早期対応(1)</b> 「学校いじめ対策委員会」を核とした対応の徹底
<b>未然防止</b> <b>【研修4】</b> いじめを生まない環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○いじめを生まない、見て見ぬ振りをしない学級、学校を作り、いじめの未然防止に向けて児童・生徒の意識を高める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己肯定感や自尊感情を高める指導（「居場所づくり」と「きずなづくり」）の視点について知り、指導のポイントを考える。</li> <li>・「居場所づくり」と「きずなづくり」の具体的な取組を考える。</li> </ul>	<b>4 重大事態への対処(1)</b> 重大事態発生の判断
<b>未然防止</b> <b>【研修5】</b> いじめの未然防止に向けた関係機関等との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>○いじめの未然防止に向けて、学校が保護者や地域、関係機関等と連携することの大切さについて意識を高め、社会全体でいじめに対応できる関係を作る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめの未然防止に向けて連携を図る主な関係機関等を確認する。</li> <li>・学校と関係機関等との連携の目的を確認する。</li> <li>・「学校サポートチーム」との日常の連携について自校の取組を見直す。</li> </ul>	<b>1 未然防止(5)</b> 保護者、地域、関係機関等との共通理解の形成
<b>早期発見</b> <b>【研修6】</b> 「いじめ」の定義に基づくいじめの認知	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童・生徒の様子から、いじめやいじめの疑いに気付くことができるようとする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ問題に関するアンケートを実施し、児童・生徒の出すいじめのサインの場面と視点について考える。</li> <li>・いじめやいじめの疑いに気付くために、特に気を付けるべき場面と視点について話し合う。</li> <li>・いじめのサインを受け止めるために児童・生徒及び教職員が相談しやすい校内体制を構築する</li> </ul>	<b>2 早期発見(2)</b> 子供の様子から初期段階のいじめを素早く察知
<b>早期発見</b> <b>【研修7】</b> いじめの早期発見のための情報共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学級担任任せにするのではなく、全教職員が全児童・生徒の指導に責任を有しているという意識の下、組織的に児童・生徒の状況を観察するとともに、情報共有によりいじめを早期に発見する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報共有の重要性を理解する。</li> <li>・校内で実践している情報共有の方法を確認する。</li> <li>・取組の実施による成果や課題について話し合う。</li> </ul>	<b>2 早期発見(3)</b> 全ての教職員による子供の状況把握 <b>早期発見(4)</b> 子供からの訴えを確実に受け止める体制の構築 <b>早期発見(5)</b> 保護者、地域、関係機関等からの情報提供や通報
<b>未然防止</b> <b>【研修8】</b> 自己の取組を点検するレーダーチャートの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○レーダーチャートを作成することで、自己の取組を点検し、一人一人の対応力を強化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己のいじめ防止対策の取組状況を振り返り、全体で成果と課題、改善策を情報共有する。</li> <li>・小グループで共通で取り組む改善策を決定し、実施時期等、今後の取組計画を立案する。</li> </ul>	<b>1 未然防止(2)</b> 教職員の意識の向上と組織的対応の徹底
<b>早期対応</b> <b>【研修9】</b> いじめ問題の解消に向けて効果のあった取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○いじめ問題の解消に向けて効果のあった取組事例を通して、「学校いじめ対策委員会」の役割についての理解を深め、いじめ問題に対し、組織的に対応できるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめを解消するためにはどうのような指導及び関係機関等との連携を行う必要があるのか、取組の経過を個人で考えた後、グループで話し合う。</li> <li>・事例研修を振り返り、学んだことをまとめる。</li> </ul>	<b>3 早期対応(2)</b> 被害の子供が感じる心身の苦痛の程度に応じた対応例 <b>早期対応(3)</b> 加害の子供の行為の重大性の程度に応じた指導例

早期発見

## 研修1 「いじめ」の定義の確実な理解

## ねらい

- 「いじめ」の定義を確実に理解し、全ての教職員が同一の基準でいじめの認知ができるようにする。

## 取組の内容例

## 1 事例を用いて、いじめかどうかを各自で考える。

## 事例1

Aさんは、同じクラスのBさんに、いきなり頭をたたかれた。Aさんは泣きながら担任のところへ駆け寄り、「Bさんにたたかれた。」と訴えた。担任は、Bさんに聞いたとしたところ、Aさんをたたいたことを認めたため、厳しく注意した。AさんがBさんにたたかれたのは、後にも先にもこの日だけである。  
(文部科学省の資料による)

## 事例2

体育の時間にバスケットボールの試合をした際、球技が苦手なBさんはミスをし、Aさんからミスを責められたり他の同級生の前でばかにされたりし、それによりBさんはとても嫌な気持ちになった。見かねたCさんが「それ以上言ったらかわいそうだよ。」と言ったところ、Aさんはそれ以上言うのをやめ、それ以来、BさんはAさんから嫌なことをされたり言われたりしていない。その後、Bさんもだんだんとバスケットボールがうまくなっている。今では、Aさんに昼休みにバスケットボールをしようと誘われ、それが楽しみになっている。

(文部科学省の資料による)

## 2 「いじめ」の定義を確認し、事例について再度考え、判断し、話し合う。

## 【いじめ防止対策推進法 第2条】いじめの定義

この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と

- ①一定の人的関係にある他の児童等が行う
- ②心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものも含む。)であって、
- ③当該行為の対象となつた児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

## 3 日常生活で児童・生徒の気にかかる様子やいじめと疑われる事例について話し合う。

法に規定された「いじめ」の定義と照らし合わせて、日常生活で児童・生徒の気にかかる様子やいじめと疑われる行為について話し合うを通して、全ての教職員が、「いじめ」の定義を確実に理解する。

## 4 いじめの捉え方を見直す。

## 【これまでのありがちな捉え方】

- ・仲良し同士の遊びの延長のようにも見えるから、もう少し様子を見よう。
- ・この程度は、子供たちの日常によくあることだ。



## 【法律の定義に基づく捉え方】

- ・いじめはどの学校どの子供にも起こり得る。
- ・行為を受けた児童・生徒が心身の苦痛を感じているため、いじめである。

## 【第3期東京都教育委員会いじめ問題対策委員会 答申（令和2年7月）】

- ・いじめの認知に当たっては、特に、「好意で行った言動」、「いじめを意図せずに行った言動」に留意する必要がある。被害の子供が「心身の苦痛を感じているかどうか」に鑑み、個別に判断することの大切さについて、改めて教職員の共通理解を図ることが重要である。

## 5 学校及び学校の教職員の責務について確認する。【いじめ防止対策推進法 第8条】

# 研修に当たっての確認事項

## いじめに対する認識の共有

### ◆ 教職員一人一人の受け止めに左右された「いじめ」

文部科学省の調査によると、平成27年度末には全ての学校が、「学校いじめ防止基本方針」を策定し、「学校いじめ対策委員会」を設置しました。しかしながら、このような取組にもかかわらず、「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」におけるいじめの認知件数は、都道府県間や学校間における差が大きいままです。その背景の一つとして、児童・生徒の同じ言動を目にして、ある教職員は「いじめである。」と受け止めるのに対し、他の教職員は「いじめではない。」と受け止める認識のずれと考えられます。

いじめはどの学校どの子供にも起こり得る、との認識に立ち、いじめかどうかの受け止めを教職員間で統一することが必要です。いじめ問題を見落とさないためには、教職員一人一人が「いじめ」の定義を正しく理解することが重要です。

### ◆ 法に規定された「いじめの定義」は広範囲なものに修正されてきました

過去の「いじめ」の定義は、「一方的に」「継続的に」「深刻な」などの要素が含まれており、いわゆる社会通念上のいじめに近いものとなっていました。しかし、いじめ防止対策推進法に規定する「いじめ」の定義では、いじめに該当する行為の範囲は極めて広く、その行為を受けた児童・生徒が、心身の苦痛を感じた場合は、「いじめ」に該当するとされています。「学校いじめ対策委員会」がいじめを認知するに当たっては、一人一人の児童・生徒の状況から、「この子供は苦痛に感じているのではないか。」という視点に立って判断することが必要です。

#### 【いじめ防止対策推進法案に対する附帯決議（抜粋）】

（平成25年6月19日 衆議院文部科学委員会、同6月20日 参議院文教科学委員会）

いじめには、多様な態様があることに鑑み、本法の対象となるいじめに該当するか否かを判断するに当たり、「心身の苦痛を感じているもの」との要件が限定して解釈されることのないよう努めること。

教職員が、いじめに対する認識を「起きてはならないこと」から「いつでもどこでも起こるもの」と転換していくこと、そして日常から「いじめかもしれない」という意識をもち、教員一人一人がいじめを察知するアンテナを高くしながら教育活動を行うことが、早期発見の第一歩につながります。

参考：国立教育政策研究所「いじめ追跡調査2013－2015」平成28年6月

### 「いじめ」の定義（文部省・文部科学省による）の変遷

#### 昭和61年度

#### 平成6年度

#### 平成18年度

#### 平成25年度

- 1 自分よりも弱い者に対して一方的に
- 2 身体的・心理的な攻撃を継続的に加え
- 3 相手が深刻な苦痛を感じているもの

- 4 学校としてその事実（関係児童生徒、いじめの内容等）を確認しているもの

- 1 一定の人間関係のある者から
- 2 心理的、物理的な攻撃を受けたことにより
- 3 精神的な苦痛を感じているもの

- 4 個々の行為がいじめに当たるか否かの判断を表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立って行う

- 1 一定の人的関係のある他の児童等が行う
- 2 心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）
- 3 心身の苦痛を感じているもの

- 1 一定の人的関係のある他の児童等が行う
- 2 心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）
- 3 心身の苦痛を感じているもの

なお、起きた場所は学校の内外を問わないこととする。

## 研修 2 「学校いじめ防止基本方針」に基づく確実な取組の推進

### ねらい

- 「学校いじめ防止基本方針」の内容及び「学校いじめ対策委員会」の役割を十分に理解する。
- 「学校いじめ防止基本方針」に基づき、全教職員が確実に取り組むべき事項を確認する。

### 取組の内容例

#### 1 「学校いじめ防止基本方針」の内容を確認する。

準備：「学校いじめ防止基本方針」

内容例：いじめ防止に関する基本的な考え方、いじめ防止のための組織、いじめ防止年間計画、いじめの未然防止、いじめの早期発見、いじめを認知した場合の対応、重大事態への対処、関係機関との連携 等

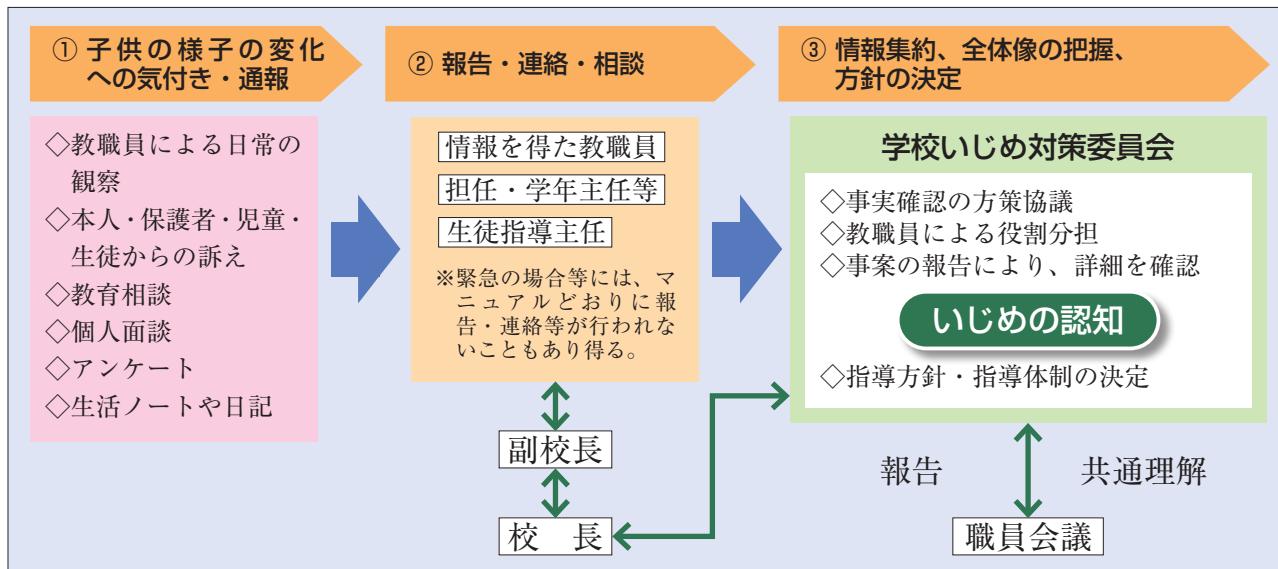
#### 2 「学校いじめ対策委員会」の構成員、役割を確認する。

- 学校  
「いじめ対策委員会」構成員
- ・校長
  - ・副校長
  - ・教務主任
  - ・生活指導主任
  - ・主幹教諭
  - ・学年主任
  - ・特別支援教育コーディネーター
  - ・養護教諭
  - ・スクールカウンセラー
  - ・校長が必要と認める者 など
- ※いじめが認知された場合には、当該児童・生徒の学級担任や情報を得た教職員を加える。

#### 「学校いじめ対策委員会」の主な役割

- ・「学校いじめ防止基本方針」の策定
  - ・いじめ問題に関する年間指導計画の作成、実行
  - ・「学校サポートチーム」定例会議の実施
  - ・保護者会、学校便りでの取組周知
  - ・スクールカウンセラーによる全員面接の計画、実施
  - ・「いじめ発見チェックシート」の計画、実施
  - ・児童・生徒間のトラブルに関する情報収集・共有
  - ・いじめの認知・解消に関する協議
  - ・対応方針の作成、役割分担
  - ・対応状況の確認、経過観察
- など

#### 3 「学校いじめ対策委員会」によるいじめ認知の手順を確認する。



# 研修に当たっての確認事項

## 「学校いじめ対策委員会」を核とした組織的な対応の推進

### ◆「学校いじめ防止基本方針」の周知徹底

#### 【いじめ防止対策推進法】

第13条 学校は、いじめ防止基本方針又は地方いじめ防止基本方針を参照し、その学校の実情に応じ、当該学校におけるいじめの防止等のための対策に関する基本的な方針を定めるものとする。

実効性をあげるかどうかの鍵は、教職員による「学校いじめ防止基本方針」に基づく取組の徹底にあります。学校として決定した取組を全教職員が確実に実行することや、学校として決めた手順に従って全教職員が対処していくことが重要です。一方で、緊急性や重大性に応じて臨機応変に対応できるようにしておくことも大切です。取組の中で不都合がある場合は、その都度、「学校いじめ対策委員会」で見直しを行います。また、全ての教職員が保護者等に対して、分かりやすい言葉で、基本方針の概要を説明できるようにすることも重要です。

### ◆「学校いじめ対策委員会」の役割の明確化

#### 【いじめ防止対策推進法】

第22条 学校は、当該学校におけるいじめの防止等に関する措置を実効的に行うため、当該学校の複数の教職員、心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者その他の関係者により構成されるいじめの防止等の対策のための組織を置くものとする。

「学校いじめ対策委員会」の構成員と役割を明確にするとともに、一人一人の教職員が児童・生徒のトラブル等気になる様子に気付いた場合、どのような手順や方法で、委員会に報告するのかを共通に理解できるようにすることが不可欠です。

また委員会は、定期的に会議を行い、いじめやいじめの疑いのある事案について情報を共有したり、各事案への対応を協議したりする役割を果たす必要があります。

## 「学校いじめ対策委員会」によるいじめの認知までの流れ

### ① いじめの疑い、発見・通報

好意で行った言動や意図せずに行った言動であっても、被害の子供が心身の苦痛を感じているかどうかに鑑み、いじめを見逃すことがあってはなりません。また、児童・生徒や保護者から、「いじめではないか。」との相談や訴えがあった場合には、真摯に傾聴します。些細な兆候であっても、いじめの疑いがある行為には、早い段階から組織的に対応することが必要です。

### ② 報告・連絡・相談

いじめの疑いに気付く、いじめの兆候を発見する、通報を受けるなどした教職員は、一人で抱え込んで解決しようとすることなく、迅速に「学校いじめ対策委員会」に報告します。緊急の場合等、事案に応じては、マニュアルどおりの対応が行われないこともありますですが、最終的に校長が判断できる体制を整えることが求められます。

### ③ 情報集約、全体像の把握、方針の決定

「学校いじめ対策委員会」は、校長の指示の下、事実確認の方策について協議します。協議の結果に基づき、役割分担等を行い、事案の詳細を確認するとともに、その結果を迅速に同委員会に報告します。「学校いじめ対策委員会」は、報告された状況について、「いじめ」の定義に基づき、いじめを認知します。「学校いじめ対策委員会」は、指導方針及び指導体制を決定し、職員会議等で共通理解を図り、指導に当たります。

①②③の手続きが遅滞なく行われるようにするために、教職員の構成や規模等の学校の実態に応じて、学校として基本となる報告の流れを決めておくことが大切です。

## 研修 3 いじめ問題の解消に向けた組織的な取組

### ねらい

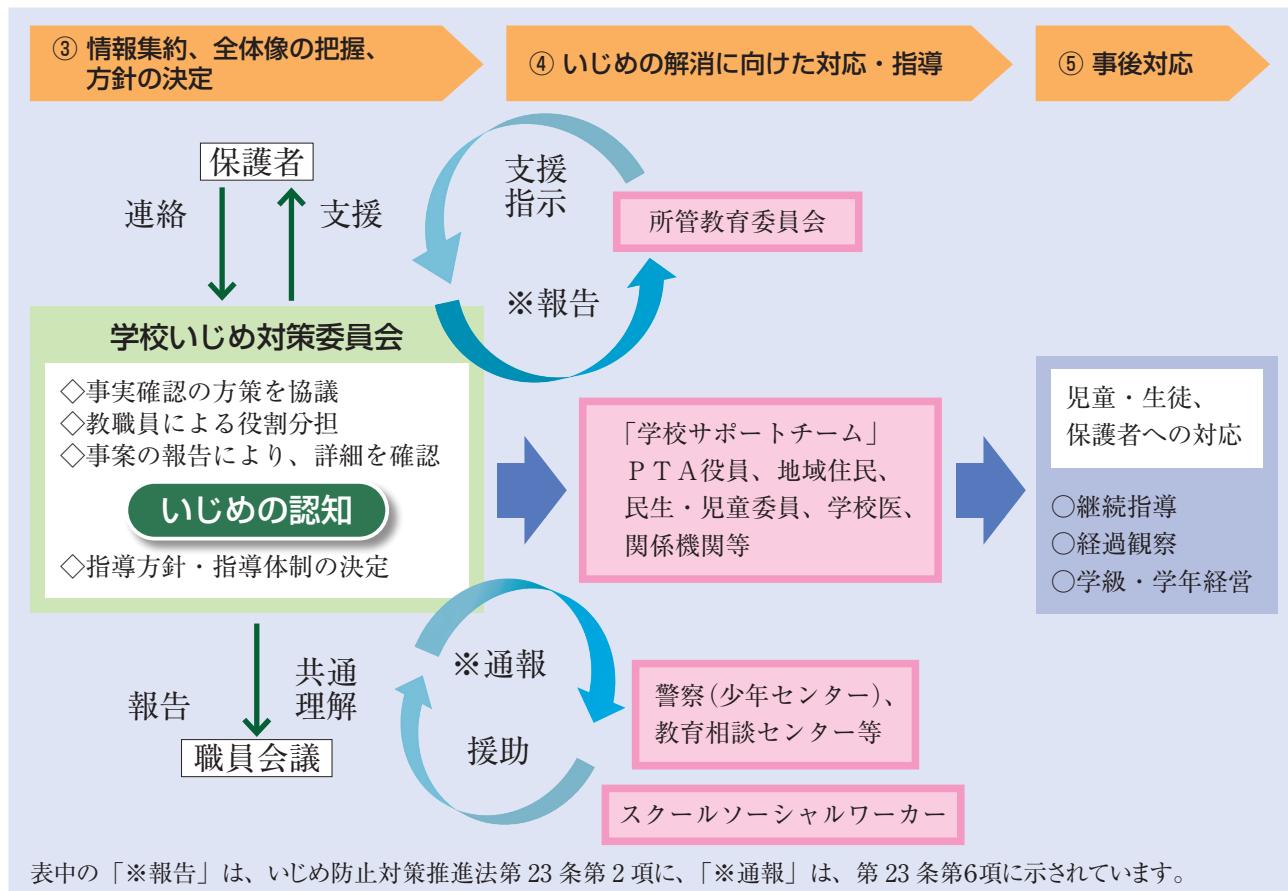
- 「学校いじめ対策委員会」により認知されたいじめを、迅速かつ適切に解消するための組織的な体制や、保護者、地域、関係機関等との連携・協力体制を整える。

### 取組の内容例

#### 1 早期対応のための組織的な取組や対応について考える。

- ① 研修2「3『学校いじめ対策委員会』によるいじめ認知の手順を確認する」(74ページ)を振り返り、「学校いじめ対策委員会」におけるいじめの認知までの過程を確認する。
- ② 研修9(88ページから96ページまで)から事例を選択し、事案に応じた対応及び関係機関等との連携・協力体制について話し合う。
- ③ 地域・学校で過去に起きた事例について振り返ったり、児童・生徒の実態から今後起こり得る問題について想定したりすることで、危機管理能力を高める。

#### (いじめの解消に向けた関係機関等との連携・協力体制の例)



#### 2 早期対応のための取組について共通理解を図る。

- ① 「学校いじめ対策委員会」におけるいじめの認知から事後対応までの過程や、どの段階でどのような関係機関等と連携するのかについて検討し、具体的な役割分担を行う。
- ② 連携を必要とする主な関係機関等の役割及び業務内容を確認する。

# 研修に当たっての確認事項

## 一人で抱え込まず、「組織」として対応する

### ◆ 教職員による重大事態の定義の確実な理解

学校の組織的対応にもかかわらず、重大事態に至ってしまう事案も起ります。そのために、全ての教職員が、日頃から、いじめ防止対策推進法に規定されている重大事態の定義を正しく理解していることが求められます。その上で、重大事態が発生した場合には、法に基づく調査の実施と関係者間の緊密な連携による迅速かつ適切な対応が必要となります。

#### 【いじめ防止対策推進法】

**第28条第1項** 学校の設置者又はその設置する学校は、次に掲げる場合には、その事態（以下「重大事態」という。）に対処し、及び当該重大事態と同種の事態の発生の防止に資するため、速やかに、当該学校の設置者又はその設置する学校の下に組織を設け、質問票の使用その他の適切な方法により当該重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行うものとする。

- 一 いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。
- 二 いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされる疑いがあると認めるとき。

児童・生徒や保護者から、「金銭をとられた。」、「暴力を受けた。」、「いじめにより学校に行けなくなった。」などの申立てがあったときは、必ず重大事態が発生したものとして報告・調査等に当たります。

### いじめの解消に向けた組織的な指導体制の例

#### ④ いじめの解消に向けた対応・指導

- ・ 学校は、被害の子供・加害の子供・周囲の子供に対して、専門的な支援や指導が必要な場合は、速やかに「学校サポートチーム」を招集し、役割分担をして、問題の解決に向けての対応を図ります。また、PTAや地域住民等が、被害の子供・加害の子供・周囲の子供の保護者に働き掛けることに効果があると考えられる場合には、PTA役員を招集したり、学校運営協議会を開催したりして、協力を依頼します。社会全体でいじめ問題の解決を図る視点から、必要に応じて、民生・児童委員など広く地域住民と情報を共有することが大切です。
- ・ 暴力を伴ういじめなど、犯罪行為として取り扱われるべきであると考えられる事案については、教職員が、所轄警察署や児童相談所等と連携し、加害の子供に対して毅然とした態度で指導を行います。特に、学校で指導を行っているにもかかわらず、加害の子供の反省が見られない場合など、被害の子供の生命、身体又は財産に重大な被害が生じるおそれがあると考える事案については、ためらうことなく直ちに、所轄警察署に通報し、援助を求める。
- ・ 被害の子供や加害の子供の保護者が、自分の子供の指導に悩んだり、指導することが困難になつたりしている場合などには、スクールソーシャルワーカー等の協力を得て、保護者に対して心理的な面や福祉的な面からの支援を行います。

#### ⑤ 事後対応

いじめへの対応に当たっては、「仲直りした。」「謝罪した。」「楽しそうに会話する姿が見られるようになった。」など、表面的かつ安易な判断により、いじめが解消したとして、被害の子供への対応を終えてしまうことがあってはなりません。当該児童・生徒の様子や心情を確実に把握し、安心して生活ができるようになるまで支援を継続し、状況を「学校いじめ対策委員会」に報告します。いじめが解消されたかどうかについては、教職員個人が行うのではなく、「学校いじめ対策委員会」が児童・生徒の状況等を総合的に検討した上で、校長が判断します。また、日頃から全ての教職員による学校教育相談体制の充実を図ることが重要です。

## 研修4 いじめを生まない環境づくり

### ねらい

- いじめを生まない、見て見ぬ振りをしない学級、学校を作り、いじめの未然防止に向けて児童・生徒の意識を高める。

### 取組の内容例

#### 1 自己肯定感や自尊感情を高める指導（「居場所づくり」と「きずなづくり」）の視点について知る。

##### いじめを生まない環境づくりの視点

###### 居場所づくり

児童・生徒が、自己肯定感をもてる場所を教職員が作り出すこと。

###### きずなづくり

主体的に取り組む協同的な活動を通して、児童・生徒自身が心の結びつきや信頼感を深め、自尊感情を高めていくこと。

#### 2 自己肯定感や自尊感情を高める指導のポイントについて考える。

- 友達や教職員との信頼関係の構築
- 魅力ある授業
- 児童・生徒の規範意識の醸成
- 児童・生徒の自己肯定感や自尊感情を高める指導
- 児童・生徒の人権意識を高める指導など

#### 3 「居場所づくり」と「きずなづくり」の具体的な取組を考える。

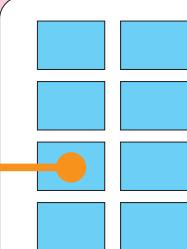
- 2に示した五つのポイントについて、①現在の取組、②取組の意図、③取組に当たっての留意点の3点を話し合う。

##### 例（模造紙の例）

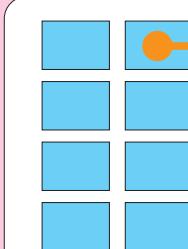
- ① 特別活動や行事等を児童・生徒の工夫で企画・運営している。
- ② 児童・生徒の仲間意識を育むとともに、集団への所属感を高める。
- ③ 児童・生徒それぞれの個性が發揮できるような役割や場面を設定する。

##### 「居場所づくり」「きずなづくり」

###### 信頼関係の構築



###### 自尊感情や自己肯定感を高める



- ① 各教科等において、自尊感情や自己肯定感を高めることに重点を置いた年間指導計画を作成する。

- ② 各教科等の指導で、自尊感情や自己肯定感を高める。

- ③ 各教科等の目標や学習内容を踏まえた上で、自尊感情や自己肯定感に関する視点を位置付ける。

#### 4 研修のまとめ

- 学校（学年）として、統一的な取組を構築する。

# 研修に当たっての確認事項

## いじめが起きにくい学級環境・学校環境

児童・生徒が、安心・安全に過ごすことができる学級や学校にしていくこと（居場所づくり）が、いじめの未然防止の第1段階です。また、思いやりや規範意識、相手や周りを気遣う態度、他者や集団との関わりを大切にしたいという意欲を育むことも大切です。こうした気持ちを児童・生徒に育んでおかなければ、知識を与えただけ、技能を訓練しただけにとどまり、いじめの未然防止にはつながりません。児童・生徒自らが、実際に他者と関わり合う中で、より良い生活を築いていくこうとする思いをもつ場や機会を提供していくこと（きずなづくりのための場づくり）が、いじめの未然防止の第2段階です。

### ◆「心の居場所づくり」を意識した取組を行う上での留意点

- 一人一人を大切にすることを基本に置き、教職員と子供、子供同士の好ましい人間関係を育む。  
また、適切な対応や許してはならない行為等の意見交換の場を大切にしながら教職員間の共通理解を図る。
- 個に応じた指導の工夫などにより、児童・生徒が学びの中で充実感、成就感を得ることができる教育活動を展開する。
- 学校行事や生徒会活動、係活動などにおいて、児童・生徒の自発的・自治的な活動を尊重する。

### ◆「きずなづくり」を意識した取組を行う上での留意点

- 児童・生徒に活動の意義や目的について十分理解させるとともに、子供の能力、適性、興味などに応じた役割を分担する。
- 道徳科や特別活動の指導において、自らの生活や生き方について考える機会を十分にとり、人間としての生き方についての自覚を深めさせ、集団や社会の中で自己を生かす能力を養う。
- 互いに協力して目的を達成する活動を通して、自信を深めたり、他者とすすんで関わりをもったりすることができるよう指導に当たる。

参考：国立教育政策研究所「絆づくりと居場所づくり」平成24年3月  
 国立教育政策研究所「いじめの未然防止Ⅰ・Ⅱ」平成24年9月  
 東京都教育委員会いじめ問題対策委員会「東京都内公立学校におけるいじめ防止に係る取組の推進状況の検証、評価及びいじめ防止等の対策を一層推進するための方策について」令和2年7月31日

## 自己肯定感や自尊感情を育む学級づくり

国立教育政策研究所「いじめ追跡調査2013－2015」によれば、いじめられた経験と同様に多くの児童・生徒がいじめた経験をもっており、いじめの被害及び加害は特定の児童・生徒に偏ってはいません。つまり、多くの児童・生徒が、いじめられる、いじめるといった立場を入れ替わりながら、いじめに巻き込まれている実態が明らかとなりました。

特に、暴力を伴わないいじめの場合、一部の児童・生徒がいじめることを控えても、他の児童・生徒が行為を続けていればいじめられる児童・生徒は減りません。したがって、全ての児童・生徒を対象とした未然防止の取組を進め、集団全体にいじめを許容しない雰囲気の形成、いじめに向かわない学級・学校づくりを考えていくことが重要です。

### ◆ 東京都教育委員会では「自尊感情」や「自己肯定感」を次のように定義しています。

#### ○ 「自尊感情」とは

自分のできることできないことなど全ての要素を包括した意味での「自分」を、他者との関わり合いを通して掛け替えのない存在、価値ある存在として捉える気持ち

#### ○ 「自己肯定感」とは

自分に対する評価を行う際に、自分の良さを肯定的に認める感情

「自尊感情」や「自己肯定感」を高めるためには、思い付きで幼児・児童・生徒を指導しているということでは、効果は期待できません。幼児・児童・生徒が成長する見通しをもって、励まし、認めるような働き掛けを行うとともに、幼児・児童・生徒が互いに認め合えるような意識を育み、互いに認め合える環境を作っていくことが、教師に求められます。

参考：東京都教職員研修センター「自信 やる気 確かな自我を育てるために【発展編】」平成24年3月

## 研修 5 いじめの未然防止に向けた関係機関等との連携

### ねらい

- いじめの未然防止に向けて、学校が保護者や地域、関係機関等と連携することの大切さについて意識を高め、社会全体でいじめに対応できる関係を作る。

### 取組の内容例

#### 1 いじめの未然防止に向けて連携を図る主な関係機関等を確認する。

「学校内」…校長、副校長、生活指導主任、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー など  
 「地域住民」…民生・児童委員、PTA役員、保護者 など  
 「教育関係」…教育委員会、教育支援センター、東京都教育相談センター など  
 「警察・司法関係」…警察署（少年サポートセンター）、保護観察所、法務局 など  
 「福祉関係」…児童相談所、子供家庭支援センター など  
 「保健・医療関係」…病院、保健所 など  
 「その他」…地域自治会、ボランティア団体 など

#### 2 学校と関係機関等との連携の目的を確認する。

##### 「日常の連携」「緊急時の連携」との二つの連携

###### 日常の連携

- ・学校内外における児童・生徒の健全育成の推進
- ・教育活動の充実を図るために関係機関等とのネットワークの構築

###### 緊急時の連携

- ・いじめ問題等の発生時の的確で組織的な対応
- ・指導困難な状況における関係機関等との連携

#### 3 「学校サポートチーム」との日常の連携について自校の取組を見直す。 （「学校サポートチーム」のメンバーと教職員による意見交換会を実施 ※話し合いの例）

##### 【現在の取組】

- 保護者会、道徳授業地区公開講座、地域自治会の会合等で、「学校いじめ防止基本方針」の内容及び取組について説明するとともに、学校ホームページに掲載する。
- 「学校サポートチーム」会議を定期的に開催する。
- 道徳授業地区公開講座で、情報モラルや健全育成に関する講演や意見交流会を実施する。

##### 【課題の洗い出し】

- 保護者、地域住民に対し、「学校いじめ防止基本方針」を周知する方策を検討する必要がある。
- 「学校サポートチーム」と「学校いじめ対策委員会」との連携体制について、教職員の認識や理解が不十分である。

##### 【今後の取組】

- 入学式及び年度初めの保護者会で、「学校いじめ防止基本方針」について説明するとともに、関係機関等との連携の必要性について周知を図る。
- いじめの未然防止のために実施された取組について、教職員、児童・生徒、保護者を対象に意見を集約し、取組の効果を検証する。

# 研修に当たっての確認事項

## 今、求められる連携～学校の「抱え込み」から開かれた「連携」へ～

### ◆ これからの連携の在り方

学校は、学校内で全ての問題を解決しようとするのではなく、状況に応じ、関係機関等に相談したり協力依頼をしたりすることが必要です。

#### ○ 「抱え込み」意識からの脱却

- ・学校だけの対応でいじめの問題等を解決することは、一層困難になっているという認識が必要です。
- ・教職員間の共通理解の下に、学校内及び関係機関等と連携して対応することが必要です。
- ・主たる対応を関係機関等に委ねた場合も、適切な役割分担の下に、一体的な指導が必要です。

#### ○ 関係機関等の理解

- ・教職員は、関係機関等の業務内容を十分に把握・理解することが必要です。
- ・関係機関等の機能、組織、担当者名、所在地、連絡先等の一覧を全教職員に配布することが必要です。

#### ○ 「開かれた学校」としての対応

- ・関係機関等との連携の基本方針に関して、保護者や地域住民に十分な理解を得ることが必要です。
- ・連携が必要とされる事案について、保護者の理解や地域住民に十分な説明を行うことが大切です。

### ◆ 日常の連携の目的

いじめの未然防止に向けて、専門性のある関係機関等との連携の意義や必要性について、教職員間で理解を深めるとともに、学校の実態に応じ、必要な連携体制を構築していくことが大切です。

区分	目的		具体例
日常の連携	健全育成の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめの未然防止</li> <li>・家庭教育の支援</li> </ul>	情報モラル教育、スクールカウンセラーや精神科医等による保護者や地域住民対象の講演、弁護士によるいじめ予防授業
	ネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報交換</li> <li>・連絡体制の整備</li> </ul>	情報交換会、連絡協議会、いじめ問題対応マニュアルの作成、関係機関等一覧表の作成
	児童・生徒指導体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の指導力の向上</li> </ul>	関係機関等を招いての研修会、ケース会議、事例検討会

参考：国立教育政策研究所「学校と関係機関等との連携～学校を支える日々の連携～」平成23年3月  
文部科学省「学校と関係機関等との行動連携を一層推進するために」平成16年3月

## 「学校サポートチーム」

**【設置目的】** 児童・生徒の問題行動等への対応において、保護者、地域、関係機関等と迅速かつ適切に連携協力できる体制を確立し、児童・生徒の健全育成を図るとともに、「学校いじめ対策委員会」を支援する組織として、都内全公立学校に設置している。

**【構成員】** 校長、副校長、生活指導主任、保護者、学校医、スクールソーシャルワーカー、民生・児童委員、主任児童委員、保護司、子供家庭支援センター職員、児童相談所職員、警察職員（スクールサポーター含む）等

## 「学校いじめ対策委員会」と「学校サポートチーム」の連携

### 【未然防止のための取組】

- ・保護者会、PTAの会合、保護者会、道徳授業地区公開講座、学校評議員会議等の場を活用して、「学校サポートチーム」との連携の必要性について周知を図る。
- ・「学校サポートチーム」との連絡会議を年3回程度開催し、「学校いじめ防止基本方針」に示す取組内容やその進捗状況、児童・生徒の様子等について意見交換を行う。
- ・「学校いじめ防止基本方針」の改訂に際して、「学校サポートチーム」から意見を聴取する。

## 研修6 「いじめ」の定義に基づくいじめの認知

### ねらい

- 児童・生徒の様子から、いじめやいじめの疑いに気付くことができるようとする。

### 取組の内容例

#### 1 教員向け、児童・生徒向け、保護者向けの資料を基に、いじめを発見するための視点を確認する。

- ・教員向け「いじめ発見のチェックシート」(いじめ総合対策【第2次・一部改定】上巻P92)
- ・児童・生徒向け「生活意識調査例」(いじめ総合対策【第2次・一部改定】上巻P94～97)
- ・保護者向け「いじめのサイン発見シート」(文部科学省)

#### 2 いじめ問題に関するアンケートを実施する。

(参考:「令和2年度 いじめについての意識調査(教員)」東京都教職員研修センター)

#### 3 アンケートを基に、児童・生徒の出すいじめのサインの場面と視点について考える。

場所	教室、トイレ、人気の少ない階段、空き教室、校庭や体育館の裏など
時間	授業、休み時間、清掃時間、昼食時間、部活動(クラブ活動)や委員会活動など
視点	顔色、表情、容姿や服装の乱れ、机上やトイレの落書き、視線、学習態度、声を掛けたときの反応、言葉遣い、身の回りの物、持ち物、友達関係、生活ノート、遅刻や欠席の状況など

#### 4 いじめやいじめの疑いに気付くために、特に気を付けるべき場面と視点について話し合う。

##### いじめやいじめの疑いに気付くための視点(例)

###### 【学級担任、副担任】

- ・欠席や遅刻が多くなる。
  - ・顔色が悪く、元気がない。
  - ・下を向いて、視線を合わせようとしない。
  - ・友達にいじられても愛想笑いをする。
  - ・負担の大きい役割を請け負うことが多い。
  - ・あからさまに教職員の機嫌をとる。
  - ・成績が下がる。
- など

###### 【専科、教科担当、部活動等担当】

- ・部活動を休むことが多い。
  - ・部活動の準備や片付けが特定の子供に偏る。
  - ・教職員によって態度を変える。
  - ・教職員の言動を素直に受け取らない。
  - ・忘れ物が多くなる。
  - ・道具が紛失する。
- など

###### 【養護教諭】

- ・頻繁に保健室を訪れる。
  - ・授業時間や下校時刻を過ぎても保健室から出ようとしない。
  - ・保健室の周りで見かけることが多い。
  - ・けがの状況と本人が話すけがの理由が一致しない。
- など

###### 【スクールカウンセラー】

- ・全員面接による子供からの訴えがある。
  - ・保護者から訴えや相談がある。
  - ・相談室の回りで見かけることが多い。
  - ・校内巡回による子供の観察から異変に気付く。
- など

#### 5 いじめのサインを受け止めるために児童・生徒及び教職員が相談しやすい校内体制を構築する。(参考:「いじめ総合対策【第2次・一部改定】」下巻 保護者プログラム)

#### 6 SOSの出し方や受け止め方に関する指導の充実及び具体的な取組について確認する。

# 研修に当たっての確認事項

## いじめを見逃さないために

### ◆ 本人からの訴えには

- 日頃から、「よく言ってくれたね。全力で守るからね。」という教職員の姿勢を伝えるとともに、実際に訴えがあった場合には、全教職員でいじめを受けている子供を守り抜くための方策を考え、実践しなくてはなりません。保健室や相談室等一時的に危険を回避する時間や場所を提供し、担任やスクールカウンセラーを中心に、本人の心のケアに努めるなどして、心身の安全を確保します。

### ◆ 周りの児童・生徒の訴えには

- いじめを訴えたことにより、その児童・生徒へのいじめが新たに発生することを防ぐため、相談室等、児童・生徒が話しやすい環境を確保して、訴えを真摯に受け止めます。
- 「よく伝えにきてくれたね。」と思いやりのある行動を認め、情報の発信元は絶対に明かさないことを伝えるなどして、安心できるように配慮します。

### ◆ 保護者からの訴えには

- 保護者がいじめに気付いたときに、直ちに学校に連絡できるよう、日頃から保護者との信頼関係を築くことが大切です。
- 問題が起こったときだけの連絡や家庭訪問では、信頼関係を築くことは困難です。日頃から児童・生徒の良いところや気になることなど、学校の様子を積極的に伝えます。
- 児童・生徒の苦手なところやできていない点を一方的に指摘されると、保護者は、自分自身のしつけや子育てについて否定されたと感じることもあります。保護者の気持ちを十分に理解して接することが大切です。

### 様々な方法で、子供のサインを受け止める

児童・生徒の気になる様子について、「表情・態度」、「身体・服装」、「持ち物・金銭」、「言葉・言動」、「遊び・友人関係」、「教職員との関係」のうち、どのような点で気付くことが多いですか。令和2年度 東京都教職員研修センター「いじめについての意識調査（教員）」では、「いじめを認知する際、児童・生徒のどのような点で気付くことが多いか」について、特に多い点を三つ尋ねました。結果は以下の表のとおりでした。

校種	1位	2位	3位
小学校	表情・態度 (82.9%)	遊び・友人関係 (74.5%)	言葉・言動 (63.9%)
中学校	表情・態度 (81.8%)	言葉・言動 (63.5%)	遊び・友人関係 (61.9%)
高等学校	表情・態度 (79.2%)	言葉・言動 (68.6%)	遊び・友人関係 (56.6%)
特別支援学校	表情・態度 (80.4%)	遊び・友人関係 (55.4%)	言葉・言動 (53.3%)

どの校種も、「表情・態度」「遊び・友人関係」「言葉・言動」が多く、他の項目（「身体・服装」、「持ち物・金銭」、「教職員との関係」）と大きな差があります。研修等の機会に「いじめ発見のチェックシート」等に示された観点や内容について改めて確認することで見逃しがないかを確認したり、気になる児童・生徒の様子について様々な観点や内容を基に協議したりすることが重要です。

また、児童・生徒自身が、現在起きている危機的状況、又は今後起こり得る危機的状況に対応するために、適切な援助希求行動（身近にいる信頼できる大人にSOSを出す）ができるようにすること、及び身近にいる大人がそれを受け止め、支援ができるようにすることも重要です。東京都教育委員会「SOSの出し方に関する教育を推進するための指導資料」（DVD）をぜひ御活用ください。

多くの児童・生徒がいじめの被害者にも加害者にもなり得るということを踏まえ、全ての児童・生徒について、日常からきめ細かな観察を行うことや、些細な様子の変化であっても見落とさずに確認することが重要です。

## 研修 7 いじめの早期発見のための情報共有

### ねらい

- 学級担任任せにするのではなく、全教職員が全児童・生徒の指導に責任を有しているという意識の下、組織的に児童・生徒の状況を観察するとともに、情報共有によりいじめを早期に発見する。

### 取組の内容例

#### 1 情報共有の重要性を理解する。

- いじめへの対応が遅れて、深刻な事態に至った事例を挙げて、情報共有の重要性を確認する。

##### 【事例の概要】

当該生徒に対し、中学校2年生から部活動のグループや同級生からの暴行や金銭強要が繰り返し行われていた。担任教諭は加害生徒に対して、注意を促す、握手をさせるなどの指導を行うだけであった。3年生になり、欠席や遅刻等が多くなったが、担任は、本人や保護者から話を聞くこともなく、「学校いじめ対策委員会」に報告しなかった。

9月になり、集団から暴行を受けた後、学校を無断で欠席したことから、被害生徒の保護者が暴行の事実を知り、加害生徒とその保護者との話合いがもたれた。

「いじめ問題に関する研究」(平成26年2月) 34ページ～38ページ参考  
東京都教職員研修センター 平成26年2月

#### 2 校内で実践している情報共有の方法を確認する。

##### 情報共有の取組例

###### 【校舎内外の巡視】

- ・ 登下校、休み時間、清掃時間、放課後等に、複数の教職員でチームを組んで校舎と校庭の巡視を行い、教職員は、児童・生徒に積極的に声を掛ける。一人でいるなど様子や態度が気になった児童・生徒については、周りの子供から聞き取り、記録簿に記入し、担当学年に報告する。

###### 【教員同士・保護者・地域住民等による情報交換】

- ・ 毎週、「学校いじめ対策委員会」において、校長、副校長、主幹教諭、養護教諭、スクールカウンセラー及び学年主任で情報交換を行い、早急に対応が必要な児童・生徒への対応策を協議し、一つの事象にとらわれず、いじめの全体像を把握する。また、保護者、地域住民、警察及び福祉等の関係機関に対して、子供たちの様子で気になることがあったら、どんな小さなことでも遠慮せずに学校に通報してもらえるよう、保護者会や「学校サポートチーム」の会議等の際に、保護者・地域住民・各関係機関等に依頼する。

###### 【生活情報ファイル】

- ・ 電子データによる全児童・生徒のファイル等を作成し、情報を得た教職員は、管理職に報告し、隨時情報を記入する。学級担任、教科担任、養護教諭、部活動顧問はもちろんのこと、事務職員なども気に掛かる児童・生徒の様子を記録・報告する。

#### 3 取組の実施による成果や課題について話し合う。

- 継続して取り組むべきことは何か、現在の情報共有の方法に課題はないかについて確認する。

# 研修に当たっての確認事項

## いじめの早期発見、早期対応のための情報共有

### ◆ 情報収集

学校は保護者・地域住民・各関係機関等、多方面から情報を収集することにより、いじめの認知などの適切な判断につながります。そのため、「学校いじめ対策委員会」の定例会議や打合せ以外にも、教職員は日常からほかの教職員や保護者、地域住民、各関係機関等と積極的にコミュニケーションを行い、情報交換をすることが大切です。

【行動1】学級担任とともに、児童・生徒の状況を把握する。

【行動2】情報交換システムを作る。

- 「報告メモ用紙」、「連携ノート」、「子供を語るノート」などを活用し情報を共有する。
- 「校内 LAN」を活用し、共有フォルダに情報交換用シートを作成し、期日を決めて記入する。

【行動3】保護者・地域住民・各関係機関等からも情報を収集する。

- 保護者・地域住民・各関係機関等からの情報は、管理職へ報告し対応を検討する。情報は記録に残す。

### ◆ 情報集約

課題を明確にすることで、適切に指導・対応をすることができます。そのために、収集した情報を集約し、必要な情報を追加収集します。

【行動4】情報を集約し、分析する。

- 「学校いじめ対策委員会」では、情報が、「いつの時点のものか。」「複数の情報源から確認できるものか。」「客観性のあるものか。」などを検討する。
- 情報の緊急性と重要性との二つの視点から、対応の在り方を検討する。

【行動5】指導の根拠となる資料を作成する。

- 「学校いじめ対策委員会」では、各教職員が入力したデータやノート等を基に、欠席状況、指導状況、児童・生徒の傾向などを記入し、対応の方針を色別で分類するなどして、情報を共有しやすいよう工夫する。
  - 保護者・地域住民・各関係機関等からの情報は、資料として準備する。
- ※ 収集した個人情報等に係る内容については、その取扱いに十分な注意が必要である。

### 「色別分類シート（例）」 生徒の様子 令和〇〇年〇月〇日

第2学年 赤：（学校全体）早急な対応 緑：（学年）継続的な指導 青：（学級）具体的な対応 黒：解決済み

組	氏名	9/10	9/17	9/24	10/1	10/8	10/15	生徒の傾向等	担任・学年の指導等
1	A							友人関係のトラブル	経過観察
1	B							長期欠席の傾向	継続指導
1	C							精神的に不安定	継続指導
2	D		赤	赤	赤	赤	赤	いじめの被害	全教職員で守る
2	E	緑	緑	青	青	青	青	Hさんへのいじめ（加害）	全教職員で指導
2	F			青	青	青	青	女子に嫌がる発言	経過観察
2	G			青	青	青	青	Hさんへのいじめ（加害）	全教職員で指導
3	H							友人関係のトラブル	経過観察
3	I		緑	緑	緑	緑	青	長期欠席の傾向	経過観察

### 第2学年 学級の様子 令和〇〇年〇月〇日（担任による記入例）

赤：早急な対応 緑：継続的な指導 青：学年・学級での具体的な対応 黒：解決済み

組	生徒の傾向等	担任・学年の指導等
1	Aさん：グループ内でいじめたりいじめられたりを繰り返す。	個々で話を聞き、個別指導中
1	Bさん：9月から欠席が続く。	継続指導 家庭訪問 スクールカウンセラーによる面談実施
2	Eさん：Hさんに対する悪口が続く。	「学校いじめ対策委員会」で対応を決定
2	Gさん：Eさんに同調し、悪口を言う。	「学校いじめ対策委員会」で対応を決定

参考：国立教育政策研究所「生徒指導の役割連携の推進に向けて」平成23年3月

## 研修8 自己の取組を点検するレーダーチャートの活用

### ねらい

- レーダーチャートを作成することで、自己の取組を点検し、一人一人の対応力を強化する。

### 取組の内容例

- 1 レーダーチャートを作成し、自己の取組を振り返る。
- 2 自己のいじめ防止対策の取組状況の振り返り、成果と課題、具体的な改善策について、簡潔に記入する。
- 3 小グループ（同学年の学級担任等）で成果と課題、具体的な改善策について情報共有する。
- 4 小グループ内で共通で取り組む改善策を決定し、その実施時期、優先度など、今後の取組計画を立案する。

※優先度の決定基準（例）

- 優先度1位 「緊急性が高く、即効性も高いもの」
- 優先度2位 「緊急性は高いが、即効性は低いもの」
- 優先度3位 「緊急性は低いが、即効性が高いもの」
- 優先度4位 「緊急性も即効性も低いが、実施するとさらに効果が期待できるもの」

### 【取組についての留意事項】

- 研修後、必要に応じて、以下の対応を行う。

- ・ 学校いじめ対策委員会でチェックリストを取りまとめ、傾向と対策について検討
- ・ 改善について悩みを抱えている教員に対する生活指導主任、管理職による面談

- 立案した取組計画について振り返る時間を設ける。

### 【レーダーチャート（「ふれあい月間『教職員シート』」）】

研修シート		いじめ防止等の対策の取組状況について			
		平日	土曜日	日曜日	祝日
1 調査ないで取組しない	① これまで対策推進会議に出席されなかったり、他の会議に参加していない。発言していない。	●	●	●	●
	② これまでどのくらいの頻度で取組を行っており、学校や学級での対策委員会に参加している。	●	●	●	●
2 学年一丸で取組をする	③ これまでどのくらいの頻度で各学年会議に参加している。	●	●	●	●
	④ これまでどのくらいの頻度で各学年会議に参加していない。	●	●	●	●
3 保護者や地域の連携を取組する	⑤ これまでどのくらいの頻度で保護者や地域の方と連絡を取っている。	●	●	●	●
	⑥ これまでどのくらいの頻度で保護者や地域の方と連絡を取っていない。	●	●	●	●
4 手帳たるか、身につけるか、手帳や身につけるかで取組を決める	⑦ これまでどのくらいの頻度で手帳を用いて取組を行っている。	●	●	●	●
	⑧ これまでどのくらいの頻度で手帳を用いて取組を行っていない。	●	●	●	●
5 保護者の連絡を取ることで取組を決める	⑨ 保護者に対して、保護者や年長者等が活動し、保護者からして取組が決まる。	●	●	●	●
	⑩ 保護者に対して、保護者や年長者等が活動し、保護者からして取組が決まらない。	●	●	●	●
6 社会全般の力で組織化して取組を決める	⑪ さまざまなチームや事業に応じて保護者会議が開催されていて、そのように対応すればいい。	●	●	●	●
	⑫ さまざまなチームや事業に応じて保護者会議が開催されていて、そのように対応すればいい。	●	●	●	●

レーダーチャート（「ふれあい月間『教職員シート』」）は、教職員が自己の取組を点検することで、いじめ防止の取組について一人一人の対応力を強化することができます。  
「いじめ総合対策【第2次・一部改定】」上巻90ページに掲載しています。

## 研修に当たっての確認事項

### 年間を見通した、いじめ防止に関する研修の計画的な実施

#### 4月 校内研修① いじめの定義、学校いじめ基本方針等の理解

○以下の内容について、関連資料を基に確認

- ・いじめの定義
- ・学校いじめ対策委員会、学校サポートチームの構成メンバー
- ・学校いじめ防止基本方針
- ・重大事態の定義と対処

○レーダーチャートの作成、教員自身の現状把握

※現状把握後、各教員が自身の自己申告に反映させる等により、確実に以降の取組を実施するようとする。

#### 6～8月 校内研修② 1学期の振り返りと2学期以降の取組

○レーダーチャートによる現状把握と2学期以降の計画立案

#### 10～11月 校内研修③ ふれあい月間の取組

○各教員の取組状況把握

○ふれあい月間での取組について協議

- ・取組計画（実施時期、担当、取組内容等）
- ・取組成果、まとめ、分析の方法 等

#### 1月 職員会議 今年度の振り返りと次年度への引継ぎ

○各学年から成果報告

○具体的な取組の紹介や発表

○次年度に向けて引継ぎの確認

## 研修9 いじめの解消に向けて効果のあった取組

### ねらい

- いじめの解決に向けて効果のあった取組事例を通して、「学校いじめ対策委員会」の役割についての理解を深め、いじめ問題に対し、組織的に対応できるようにする。

### 事例研修の進め方（※次ページ以降の事例を御活用ください。）

#### 1 個人演習

- ・「事例の概要」を読み、自校においてこのようないじめが起きた場合、いじめを解消するためにはどのような指導及び関係機関等との連携を行う必要があるのかについて、この後に期待される取組の経過を記入する。

#### 2 グループ協議

- ・グループで、取組の経過からポイントになると考えられる取組を中心に意見交換を行う。
- ・取組の経過をグループで話し合い、まとめる。

#### 3 全体発表

- ・「事例の概要」で解決すべき問題点及びグループでまとめた取組の経過について発表する。

#### 4 事例における対応についての評価

- ・事例における「取組の経過概要」と「事例が解決に至ったポイント」、自校の「学校いじめ防止基本方針」を踏まえ、「学校いじめ対策委員会」を核とした組織的な取組となっているかなどについて、校長による解説と講評を行う。

#### 5 事例からの学び

- ・事例研修を振り返り、学んだことをまとめる。

### 組織的な対応を行うための改善のポイント

1

教職員は、いじめの定義や誰もが被害者・加害者になり得ることを十分に理解し、児童・生徒との日常的な関わりを通して、児童・生徒の様子の変化をきめ細かく観察する。

2

教職員は自分が担任する学級・学年・教科等にかかわらず、児童・生徒の様子で気になることを見聞きした場合、自分で判断せず、全ての事案について、迅速に「学校いじめ対策委員会」に報告する。

3

教職員から報告を受けた事案は、校長の指示の下、「学校いじめ対策委員会」で協議を行い、対応方針を検討する。

4

「学校いじめ対策委員会」が認知したいじめに対しては、対策委員会が具体的な対応の在り方等について協議し、校長が決定する。教職員は、協議結果を踏まえて、組織的にいじめの解消に向けた対応を行う。

# 異学年との関わりがいじめに発展した事例

## 〈事例の概要〉

放課後、児童三人が、「先生、Aの靴が片方ありません。」と担任に訴えてきた。児童Aは学年を問わず人気があり、目立つ存在の児童であるが、靴が見当たらないためか不安そうな顔をしている。担任は児童Aと児童らと一緒に昇降口の靴箱付近を探したが児童Aの靴は見当たらない。さらに、校舎の周りを探し始めたところ、校舎の裏側で児童Aの靴が見付かった。靴の中には砂利がいっぱいに詰め込んでおり、靴の中に詰められた砂利をのけると、奥の方に小さな紙切れが入っていた。紙切れには、児童Aに対する悪口が書かれていた。

翌日の昼休み、昨日児童Aとともに靴を探した児童Bは、担任に対して「最近、児童Aが上級生の児童Cと児童Dとよく話している。児童Aは、児童Cと児童Dが教室に来るとそわそわし、困ったような表情をしていることがある。」と話した。

## □ 取組の経過

## □ 事例からの学び

いじめをしない、させないための意識の醸成

互いの個性の理解

望ましい人間関係の構築

規範意識の醸成

教員研修プログラム

いじめ問題への対応事例

保護者プログラム

地域プログラム

## 取組の経過概要

### 事案発覚からの情報共有

- ・ 担任は学年主任に報告した。
- ・ 学年主任は、生活指導主任に報告するとともに、児童Aの保護者に電話で状況を伝えた。
- ・ 児童らと児童Aの靴を探した。⇒ 発見した。
- ・ 「学校いじめ対策委員会」にて事案を「いじめ」と捉え、今後の対応と役割分担を決定した。

### 児童Bからの報告による事実の確認

- ・ 担任は、児童Bから最近の児童Aの気になる様子の情報を得た。
- ・ 新たな情報を学年主任に報告した。
- ・ 関係児童の担任へ報告した。

### 加害児童への対応

- ・ 「学校いじめ対策委員会」で、複数教職員による聞き取り態勢を確認した。
- ・ 児童C、児童Dの聞き取りから、新たな児童Eの関与が判明した。
- ・ 児童Aの保護者に、これまでの経緯を説明するとともに、児童C、児童D、児童Eの保護者に状況を伝えた。
- ・ 担当学年と生活指導主任を中心に、靴を隠した動機、それぞれの思い、言い分をじっくりと聞いた。他人の痛みを理解できるよう、指導を根気強く行った。

### 被害児童への対応

- ・ 担当学年の教員とスクールカウンセラーが、児童Aの不安を解消するための支援を行った。また、週に一度、担任と児童Aが個別に面談する時間を設定するとともに、適宜、スクールカウンセラーとも面談を行い、その後の様子の確認や心のケアを行った。

### 学校体制と関係機関等との連携

- ・ 校内における休み時間や登下校の様子を観察するための校内体制を整え、複数の教職員で児童を見守った。
- ・ 民生・児童委員、児童館の職員に、いじめの実態を伝え、該当する児童の様子の見守りを依頼した。

## 事例が解決に至ったポイント

### 異学年の集団への対応

異学年が関わる休み時間や登下校時での問題であったため、見守り担当教員による行動観察、継続的な支援を行った。また、地域や保護者による通学路ボランティアパトロールとの情報交換を密に行つたことにより、児童の人間関係を把握することができた。

### 異学年交流による人間関係づくり

クラブ活動や委員会活動、1学年から6学年の編成で活動を行う縦割り班では、自分で判断して行動する力、所属意識と高学年としての役割意識の向上に焦点を当てた。教職員が、児童の主体性を高めるために、目的や内容を明確にする場を設定したり、一人一人を見て、変容や伸びを称賛することによって、自尊感情や自己肯定感を高めたりする取組を行つた。

### 「学校いじめ対策委員会」の機能

「学校いじめ対策委員会」へ報告する体制が確立していたため、全教職員の共通理解の下に、一貫した指導と、速やかな対応が実現した。

# 児童の特性に応じて関係機関等と連携した事例

## 〈事例の概要〉

児童Aは、周りの雰囲気を感じ取ったり、友達とうまくコミュニケーションを図ったりすることが得意である。また、こだわりが強く協調性に欠けるため、周囲とトラブルになることが多い。学級内で、次第に児童Aを敬遠する雰囲気が感じられたが、児童Aが気にする様子は見られなかった。

ある日、担任は、児童Aの座席の一つ後ろの児童Bが、児童Aに対して必要以上に避ける態度をとっていることに気付いた。担任は児童Bの様子をしばらく見守っていたが、班で集めて提出するプリントを児童Aのものだけ集めなかつたり、児童Aが落とした消しゴムを蹴つたりする行動が見られたため、その日の放課後、児童Bと個別面談を行った。児童Bは児童Aの行動が不快であり、嫌悪感が増していったという主旨の話をした。

三日後、児童Aの保護者から校長に電話があり、同じ学級の児童の保護者から、学級内の児童Aの様子を心配する話を聞き、事実ならば納得がいかないと話があった。

## □ 取組の経過

## □ 事例からの学び

## 取組の経過概要

### 対応方針の決定

- ・保護者からの電話後、「学校いじめ対策委員会」による協議を行い今後の方針を検討した。
- ・児童Aの保護者と面談し、信頼の回復に努めるとともに、専門医の助言を受けることを進めることとした。
- ・担任は児童Aと話し合い、日頃の思いを受け止めることとした。
- ・学年が一体となり、学級集団への指導に当たることとした。
- ・スクールカウンセラー、特別支援教育コーディネーターと連携して、児童Aのサポートを行うこととした。

### 児童Aの支援体制づくりと、関係機関等との連携

- ・児童Aが医療機関で診察を受けるとともに、学校は必要に応じて医療機関と連携して指導に当たっていくことについて保護者から了解を得た。
- ・学校は、児童Aの「学校生活支援シート」を作成するとともに、児童Aについて全教職員に周知し、サポートできる体制を確認した。
- ・担任は、児童Aに、嫌なことや困ったことがあったらすぐに担任に相談に来るよう話すとともに、学校は必ず児童Aを守ると伝えた。

### 学級の児童への指導

- ・担任は、学級の児童に対して、いかなる理由があっても、いじめは絶対に許されない行為であることを指導した。
- ・いじめを受けて心が傷付いた児童Aの気持ちを考えさせた。
- ・道徳や学級活動を通して、「思いやり」や「個性（自分らしさとその人らしさ）」について話し合う時間を設定した。

### 学級の保護者への説明

- ・担任は、児童Aの保護者の了解を得て、保護者会で学級の中で児童Aを避けたり疎外したりする行為が見られていることを伝えた。
- ・その上で、今後の学校の指導方針を説明し、学校の指導等について協力を求めた。

## 事例が解決に至ったポイント

### 「学校生活支援シート」を活用した関係諸機関等との連携

定期的な支援会議を通して、学校と家庭、関係機関等による「学校生活支援シート」に基づいて、支援の役割分担や今後の方針等について話し合った。様々な観点から情報交換することにより、適切な指導や支援を行うことができた。

\*「学校生活支援シート」とは、本人や保護者の希望を踏まえて、教育、保健・医療、福祉等が連携して、児童・生徒を支援していく長期計画のこと（平成26年 東京都教育委員会「これからの個別の教育支援計画」より）。

### 児童に対する正しい理解

この事例は、周囲が児童Aの特性を理解しないまま学年が上がり、いじめへとつながったものである。まず、自分のことを理解してもらえず、必要な支援を受けることができなかつた児童Aのこれまでのつらさや苦しさについて全ての児童が理解できるようにすることに努めた。少しずつ児童A自身の行動に落ち着きが見られ、ほかの児童も児童Aの特性に配慮できるようになった。

### 保護者への綿密な報告

保護者から悩みや要望を聞き、その思いを受け止めることに努めた。その上で、いかなるときも、全力でAを守り抜くことを保護者に伝えたことにより、信頼関係を築くことができた。教職員は、児童Aの行動面だけに着目して対応することがないよう、その背景を踏まえて指導に当たったことが問題の解決につながった。

# いじめる側といじめられる側が逆転した事例

## 〈事例の概要〉

生徒Aは、ユーモアがあり行動力もあることから学級内でも一目置かれる立場である。生徒Aといつも一緒に行動するグループ内では、時々生徒Aが強い語調で生徒Bと生徒Cに接したり指示を出したりする姿が見られることもあったが、問題があるようには見えなかった。

ある日、生徒Bと生徒Cから、「生徒Aが自己中心的で困っている。」という相談を受けた。担任は生徒Aのグループでの関係を注意して見るようになり、自己中心的な発言が見られたときには、その場で指導した。その後、生徒Bと生徒Cからは、「関係が良くなった。」との報告があり、担任は安心していた。

しかし数日後、生徒Bと生徒Cが中心となり、生徒Aが発言するとほかの生徒と目くばせをしたり、生徒Aの背後から不自然なせき払いをしたりするなどの様子が見られた。担任は生徒Bと生徒Cに話を聞くと、「今までやられたことをやり返しているから悪くない。」と答えた。

1か月ほど経ち、生徒Aがたびたび遅刻するようになった。保護者に電話をしても、「自分も今起きたばかりで、生徒Aは家にいないので、朝いつものように家を出たと思う。」との回答だった。ある朝、保護者に連絡がつかなかったため、教職員が分担して生徒Aを探したところ、公園で泣いている生徒Aを発見した。生徒Aは泣きじゃくりながら、「生徒Bと生徒Cから金銭を要求された。家の人に相談しても聞いてもらえない。」と話した。

## □ 取組の経過

## □ 事例からの学び

## 取組の経過概要

### いじめの認知と 情報共有

- 公園で泣いている生徒Aを発見した教職員は直ちに校長に報告した。
- 校長は直ちに「学校いじめ対策委員会」を招集し、生徒Aに対する行為をいじめと認知するとともに、解消に向けた今後の方策を検討するよう指示した。
- 「学校いじめ対策委員会」が策定した対応方針に基づいて、担任は学年主任とともに生徒Aに聞き取りを行い、生徒Bと生徒Cからの金銭要求の事実確認を把握した。
- 担任と学年主任は生徒Bと生徒Cにも聞き取りを行い、生徒Aに対する金銭要求の事実を確認するとともに、生徒Aに対する思いを聞いた。
- 副校長は金銭要求の事実について、スクールソーシャルワーカーに連絡した。

### 生徒Aの支援体制 づくりと、関係 機関等との連携

- 担任がいじめの事実について生徒Aの母親に連絡したところ、生徒Aの母親は「仕事が忙しく、あまり生徒Aに関わっていない。」と話した。
- 担任から報告を受けた校長は、「学校サポートチーム」を招集し、生徒Aの家庭支援を含めた今後の方策について協議することを依頼した。
- 「学校サポートチーム」での協議を受け、担任とスクールソーシャルワーカーが、交互に生徒Aの家庭を訪問して、学校と生徒Aの母親との関係を築いた。

### いじめ解消に 向けた対応

- スクールカウンセラーが生徒Aと面談を行い、心のケアを行った。
- 担任は、生徒Bと生徒Cに対して、金銭を要求をすることは犯罪行為となることを伝えるとともに、いじめを受けて心が傷付いている生徒Aの気持ちを考えさせた。
- 生徒Aに了承を得た上で、生徒A、生徒B、生徒Cによる話し合いの場を設定し、担任同席の下で互いの気持ちを素直に伝え合わた。その後、生徒Bと生徒Cは謝罪した。

### Aの家庭支援 に向けた対応

- スクールソーシャルワーカーが、生徒Aの母親が在宅する日中に家庭訪問を行う中で、生徒Aの学校での状況を伝えるとともに、生活上の悩み等の相談に乗りながら家庭支援につなげた。

## 事例が解決に至ったポイント

### 「学校サポートチーム」の活用

外部人材により構成された組織である「学校サポートチーム」を活用し、生徒Aの家庭への支援や、生徒Bや生徒Cへの指導について協議することを通して、適切な指導や支援を行うことができた。

### 生徒への適切な指導

この事例は、生徒Aと生徒B、生徒Cのいわゆる「力関係」が逆転することで発生した事例である。まず、生徒Bと生徒Cの気持ちに寄り添いつつも、だからと言って生徒Aにいじめを行ってよいという理由にはならないことや、いじめを受けて心が傷付いた生徒Aの気持ちを理解させるようにした。また、金銭の要求については、警察のスクールソーシャルワーカーとも連携しながら、犯罪行為であり絶対に許されない行為であることを指導した。

### スクールソーシャルワーカーを活用した生徒Aの家庭支援

スクールソーシャルワーカーが生徒Aの家庭訪問を行う中で、生徒Aの母親とも信頼関係を築くとともに、母親から伝えられた生活上の悩み等の相談に乗ることを通して、生徒Aの家庭支援につなげた。学校と家庭の連携により、子供が安心して相談できる環境を構築した。

# SNSの書き込みからいじめが発見された事例

## 〈事例の概要〉

生徒Aは、学級委員として活躍するなど、学校生活において、何事にも積極的に取り組み、夏休み前の欠席は1日もなかった。

しかし、9月に入ったばかりの2週間の間に3回、腹痛や気分の悪さを訴え、保健室で身体を休めることが続いた。

担任は、休み時間、生徒Aに、家庭の様子や友人関係などについて聞いたところ、話しづらそうに、「誰にも言わないでください。」と前置きした上で、「最近、仲のよかった生徒Bたちとうまくいっていない気がする。」と話した。担任が「どうして、そう思うの。」と聞くと、生徒Aは、「何となく。」とだけ答えた。

担任は、生徒Aを気に掛けて観察していたが、生徒Aは、教室に戻ると、以前と同じように、授業中に発言する等、意欲的に取り組んでいた。担任は、しばらく様子を見ることにした。

9月下旬のある日の昼休み、担任は、暗い表情をして沈み込み、教室に一人でいる生徒Aに気付いた。担任は、その日の放課後、生徒Aに「何か心配なことがあるの。」と聞くと、生徒Aは、「昨日、生徒Bたちから、SNSに『お前、調子に乗るなよ。ばか。』と書き込まれた。」と話した。

## □ 取組の経過

## □ 事例からの学び

## 取組の経過概要

### いじめの認知と 情報共有

- ・ 担任は生徒AにSNSの書き込みを削除しないよう伝えるとともに、学年主任に報告した。
- ・ 学年主任は、生活指導主任及び管理職に報告した。
- ・ 校長は担任に事実確認を行うよう指示するとともに、直ちに「学校いじめ対策委員会」を招集した。
- ・ 「学校いじめ対策委員会」にて事案を「いじめ」と捉え、今後の対応と役割分担を決定した。

### 生徒Aの支援体制 づくりと事実の確認

- ・ 担任は、生徒Aから、生徒Bたちとの関係について聞き取りを行い、新たに生徒Bのグループのメンバーである生徒C、生徒Dの情報を得た。
- ・ 担任は、生徒Aから得た新たな情報を学年主任に報告した。
- ・ 担任は生徒Bを含む関係生徒の担任へ報告した。
- ・ スクールカウンセラーは生徒Aとの面談を通して、生徒Aの心のケアを行った。

### 加害の生徒 への対応

- ・ 生徒Aから聞き取った内容やSNSの書き込みを基に、生活指導主任及び生徒B、生徒C、生徒Dの担任が、個別に聞き取りを行い、SNSに書き込みをした理由やそれぞれの思い、言い分をじっくりと聞いた。他人の痛みを理解できるよう、指導を根気強く行った。
- ・ 担任は、生徒Aの保護者にこれまでの経緯と今後の対応について説明するとともに、生徒B、生徒C、生徒Dの保護者にも同様の内容を説明した。

### 生徒A及び加害 の生徒への対応

- ・ 生徒A及び生徒B、生徒C、生徒Dの了承を得た上で、生活指導主任と担任が同席して話合いの場を設定した。毎日下校時に、担任は生徒Aと簡単な面談を行って、生徒Aの状況を把握するとともに、適宜、スクールカウンセラーとの面談を設定して、生徒Aの心のケアを行った。

### 学校体制と情報 モラル教育の推進

- ・ 担任は指導の経過を「学校いじめ対策委員会」に報告するとともに、休み時間や登下校の様子を観察するための校内体制を整え、複数の教職員で生徒Aの見守りを行った。
- ・ インターネットを通じて行われるいじめを阻止することを目的として、情報モラルに関する授業を全学年で実施した。

## 事例が解決に至ったポイント

### SNS上のいじめへの対応

担任は、生徒Aからの第一報を受け、SNSの書き込みを削除しないよう伝え、書き込みを保存しておくことで、その後の事実確認をスムーズに行うことができた。また、いじめに関する授業として生徒のSNS利用の実態を基に、情報モラルに関する授業を実施した。

### 「学校いじめ対策委員会」における迅速な協議

校長のリーダーシップの下、速やかに「学校いじめ対策委員会」を招集し、いじめの早期解決に向けて、対応を協議することができた。

### 教職員同士の組織的な対応の推進

「学校いじめ対策委員会」で決定した役割分担を踏まえ、担任、生活指導主任、スクールカウンセラー等が連携しながら対応することができた。また、対応後も複数の教職員で生徒Aの見守りを行い、学校全体で組織的に対応することができた。

## 1 教員が小さなトラブルに気付きいじめを発見した事例

新規採用1年目のA教諭（3年生担任）は、午後に予定されている若手教員育成研修会に参加するため、急いで更衣室に向かっている途中、廊下でプロレスごっこをしている6年生の児童B（男子）らの様子を見掛ける。

【被害の子供：小学校6年 男子】

A教諭は、廊下でプロレスごっこをしている6年生男子児童らを発見



A教諭は研修会場に向かう路上で、携帯電話から副校长に報告



昼休み、学校いじめ対策委員会で協議



夕刻、学校いじめ対策委員会で、いじめの判断、対応について協議

児童B 「いてててて。」  
A教諭 「どうしたの。」  
児童B （笑いながら）「大丈夫です。」

**A教諭**（心の声）「仲よく遊んでいるように見えたし、6年生ってあんなものなのかも… 研修に遅れるわけにはいかない。」

**校長**（A教諭の記憶の中の声）「子供の様子で気になることを見聞きしたら、どんな小さなことでも、すぐに学校いじめ対策委員会に伝えてください。」

**A教諭**（心の声）「やはり、念のため連絡しておこう。」

**A教諭**【携帯電話を操作し】「副校长先生、私の思い過ごしかもしれないのですが、実は学校を出る前に…」

**副校长**「昼休みに学校いじめ対策委員会のメンバーを集め、私から伝えておきます。」

**生活指導主任**「B君のプロレスの相手は、C君やD君ではないですか。」

**養護教諭**「B君はよく保健室に来るから、この後すぐ、私から聞いてみます。」

**担任**「私は、B君の保護者に、家で気になることがないか聞いてみましょう。」

**学年主任**「私は、C君とD君に、誰から聞いたとは言わずに、『給食準備中にプロレスをやっていたそうだけど…』と聞いてみますね。」

**養護教諭**「B君は、『何でもない。』としか言いませんでした。」

**担任**「保護者からは、息子は、最近元気がなく、『C君やD君と遊びたくない。』と言っていると聞きました。保護者に『電話いただきありがとうございました。』と言われたので、A先生がはじめて気付いたことを伝えました。」

**学年主任**「C君も、D君も、ふざけているだけと言っていますが…」

**校長**「B君が悩んでいることが分かりました。学校といじめと認知します。では、これから対応について考えていきましょう。」

## 2 悪気のない言葉で、相手を傷付けてしまった事例

児童A（女子）、B（男子）、C（男子）らは、学級でみんなで遊ぶ内容を話し合っていた。児童Bは意見を言わない児童Aに、「意見を言いなよ」と促したが、児童Aは泣き出しちゃった。

【被害の子供：小学校2年 女子】

学級のグループごとに、みんなで遊ぶ内容について話し合い



児童Aの保護者は、担任に子供が泣いて帰ってきたと訴え



学校いじめ対策委員会で、いじめの認知、対応について検討



担任から児童Aの保護者へ電話で連絡



担任・学年主任が児童Bの保護者と面談



担任から児童Aへの声掛け



担任から児童Bへの声掛け

児童C 「何で遊ぶか決めよう。ドッジボールがいいな。」

児童B 「Aさんも黙っていないで何か意見を言いなよ。」

児童A 「…………」（うつむいて涙ぐむ。）

**保護者** 「B君に言われたことで、学校に行きたくないと言っています。いじめではないでしょうか。」

**担任** 「傷付いて帰ったことに気が付かず、申し訳ありません。すぐに学校いじめ対策委員会に伝え、対応を検討します。その結果を改めて本日中に連絡します。」

**学年主任** 「B君は好意で言ったのだと思いますが、Aさんがつらいと感じているのだからいじめということですね。」

**担任** 「しかし、B君の言動をいじめというと、トラブルになってしまう可能性もあります。」

**生活指導主任** 「Aさんが傷付いていることは確かなので、いじめと認知して解決しなければなりません。しかし、B君にはいじめという言葉を使わないで話をしましょう。」

**担任** 「学校は、いじめとしてしっかりと対応します。B君にAさんが傷付いてしまったことを気付かせ、今後の言動について気を付けるよう話をします。Aさんが安心して学校に通えるようにしたいと思います。」

**保護者** 「うちの子が、いじめの加害者ということですか。」

**担任** 「そうではありません。B君は優しいのでAさんにも意見を言ってほしいと思い、声を掛けたのだと思います。ただ、AさんはB君の言葉に傷付いてしまったようです。私から、AさんにB君の優しさを伝えます。」

**担任** 「つらい思いをしていたのに気付いてあげられなくてごめんね。B君には、Aさんの気持ちを分かってもらえるように先生から話をするから心配しないでね。」

**担任** 「B君はみんなに優しく声を掛けていますね。先生はそんなB君が大好きです。実は、Aさんのことと一緒に考えてほしいことがあるのだけれど……。」

### 3 両者がいじめの被害者でも加害者でもある事例

生徒A（女子）は、バレー部に所属し、積極的に活動していたが、同じチームの生徒B（女子）たちのミスを厳しく指摘することが多く、次第に仲間から疎まれ無視されるようになった。

【被害の子供：高等学校2年 女子】

生徒Aの欠席について  
保護者が担任に電話で連絡



**保護者** 「娘がバレー部のBさんたちからいじめられているようです。『もう学校に行きたくない。』と言っています。何があったのでしょうか。」

**担任** 「Aさんが、つらい思いをしていたことに気が付けて申し訳ありません。すぐにバレー部の顧問に確認して、本日中に御連絡します。」

担任がバレー部顧問に  
部活動内のいじめについて  
確認



**顧問** 「Aさんがいじめを理由に休んでいるんですか。私が見ている限りでは、Aさんの方がBさんやほかの部員にきつい言葉を掛けているように思いますが…」

**担任** 「本当ですか。状況は複雑かもしれませんね。すぐに学校いじめ対策委員会に報告して、対応を検討してもらいましょう。」

学校いじめ対策委員会での  
協議



担任とバレー部顧問が  
バレー部員一人一人に  
聞き取り



**生徒B** 「いじめられているのは、むしろ私たちの方です。Aさんはよく『やる気がないなら、やめちゃえば。』と言ってきます。特に私はミスが多いので『何度も同じこと言わせるの。もういい加減にして（強い口調で）。』と言われて、トイレで泣いたこともあります。」

**顧問** 「Aさんはバレー部の経験が長いから、ついきつく言ってしまうのかもしれないね。」

**担任** 「それで、みんなで無視して仕返ししようとしたのかな。」

**生徒B** 「…………」（涙ぐむ。）

学校いじめ対策委員会で  
今後の対応について協議

**顧問** 「Bさんの気持ちちはよく分かります。これはいじめには当たらないのではないでしょうか。」

**生活指導主任** 「いや、Aさんが傷付いていれば、いじめに該当します。これは、AさんBさんがそれぞれいじめの被害者でもあり加害者でもある事例です。」

**担任** 「分かりました。少しでも早くAさんと話をした方が良いと思うので、これから家庭訪問をします。その上で、Bさんたちと話し合うことを勧めてみます。」

**顧問** 「それでは、私は、Bさんの保護者に電話してこのことを伝えます。」

※伝える内容等については、上巻60ページ「具体的な取組 ○ いじめの程度に応じた対応（例）」を参考に検討する。

## 4 LINEへの書き込みを友達が教員に伝えた事例

生徒A（女子）はLINEによる「ムカつく」「うざい」等の同学年の複数の生徒からの誹謗中傷に悩み、東京都いじめ相談ホットラインに電話をした。身近な大人や信頼できる人に相談するように具体的な相談方法等も助言を受け、親友の生徒B（女子）に相談した。子供だけでの解決が難しいと思った生徒Bは、担任に相談した。

【被害の子供：中学校1年 女子】

SNSによる生徒Aへの  
いじめについて、生徒Bが  
担任に相談

**生徒B** 「AさんがLINEでいじめられています。いじめ相談ホットラインに電話したら、身近な大人から学校の先生に伝えてもらうように言われたそうなんですが、先生にも親にもなかなか相談できずにいるみたいなんです。」（画面を見せる。）

**担任** 「話してくれてありがとうございます。Bさんが相談に乗ってくれて、Aさんは心強かったと思うよ。放課後、Bさんから話を聞いたよと先生からAさんに声を掛けてもいいかな。」

相談を受けた教員から管理職等への報告と、管理職から対応方針等の指示

**学年主任** 「昼休みに、担任から、AさんがLINEによるいじめで苦しんでいるという相談を受けました。（内容の詳細を報告）」

**校長** 「早速、担任の先生をはじめ学年の先生方を中心に、Aさんに話を聞いてください。終わったら、もう一度集まって協議しましょう。この後も、Aさんの様子を皆で注意していきましょう。」

**担任** 「普段接していて、Aさんは自分の思いを伝えるのがあまり得意ではないように感じます。相談センターは、話の切り出し方などについてもアドバイスをしてくれるそうですが、今日はスクールカウンセラーの勤務日なので、まず、スクールカウンセラーに相談してみます。」

東京都教育相談センターに児童・  
生徒への対応や理解について  
相談することができる。

「教職員等からの児童・生徒理解に関する相談」  
03(3360)4160

**担任** 「（スクールカウンセラー、相談センター等の助言を受け、生徒の気持ちに寄り添いながらAから話を聞く）つらかったね。話してくれてありがとうございます。」

**学年主任** 「今の状況が続くのは良くないよね。これから状況を知っている人たちに話を聞こうと思っています。先生たちはAさんを守っていくから、安心してください。」

担任と学年主任が生徒Aに  
話を聴く

**担任** （生徒Aから聞き取った内容を報告）

**校長** 「早速、関係する生徒に話を聞きましょう。学年主任と生活指導主任の二人で、どのような体制で話を聞いたり、保護者への連絡を行ったりするのか提案してください。先生方全員で協力して解決ていきましょう。」

学校いじめ対策委員会での協議

いじめ防止対策推進法に基づき、学校は、生徒A（被害者側）保護者と、関係した生徒たち（加害者側）保護者に事実を共有し、家庭での見守りと指導をお願いすることとした。

担任が生徒A及び関係生徒の  
保護者に電話で連絡

**担任** （生徒Aから聞き取った内容や相談（見守り）体制等を報告）

**生徒Aの保護者** 「最近、以前ほどはスマートを見なくなりました。ただ、見たときには、元気がない様子が見られて…悩んでいたんですね。家庭でも娘の様子に気を付けるようにします。」

**担任** （生徒A及び関係生徒から聞き取った内容や指導体制等を報告）

**関係生徒の保護者** 「そんなことがあったんですか…。分かりました。家でも話を聞いてみます。友達関係も注意して見てきます。」

**担任** 「引き続き学校でも様子を見ていきますので、何か気になる様子がありましたら、御連絡ください。よろしくお願いします。」

～～～～～  
<教員の指導により一定の解消後>

学校いじめ対策委員会による  
その後の状況の確認

**校長** 「安易にいじめが解消されたと考えずに、本当に再発がないか、授業や部活動の様子をしばらく観察してください。養護教諭からも声掛けをお願いします。」

## 5 スクールカウンセラーの全員面接からいじめを発見した事例

生徒A（男子）は、スクールカウンセラー（SC）による全員面接の事前アンケートで「少し悩みがある」にチェックしていたが、全員面接の時は、「今は、もう大丈夫」と言って、この件について話そうとしなかった。

【被害の子供：高等学校1年 男子】

ホームルームで全員面接の事前説明とアンケートの実施



SCによる全員面接の場で生徒Aとの面接



学校いじめ対策委員会で全員面接の結果について協議



野球部顧問による生徒Aへの声掛け



担任から生徒Aの保護者に電話で連絡

**担任** 「このアンケートは、全員面接を控え、皆さんの悩みや不安について、学校として真剣に受け止め解決するために行うものです。ほかの生徒と見せ合うことなく、一人一人が真剣に記載し、チェックが終わったら、半分に折って直接提出してください。」

**SC** 「『少し悩んでいる』というところにチェックしていますね。何に関する悩みですか。」

**生徒A** 「でも、今はもう大丈夫です。」

**SC** 「急には話しづらいかもしれませんね。今度時間を取るのでじっくり聞きますよ。悩みごとはどんな小さなことでも早いうちに、誰か大人の人に相談した方がいいですよ。『少し悩みがある』にチェックしていることは私から担任の先生に伝えてもいいですか。」

**SC** 「A君は『今は、もう大丈夫』と言っているのですが…」

**学年主任** 「A君から話を聞いた方がいいですね。次にSCが来るのは1週間後ですね。」

**SC** 「『少し悩みがある』にチェックしていることは伝えています。」

**担任** 「まず私から声掛けしてみましょうか。」

**学年主任** 「A君は確かに野球部でしたね。顧問の○○先生にお願いしてみましょう。」

**顧問** 「何か気になっていることがあるの？」

**生徒A** 「部活ではないけれど、同じクラスの生徒からよく『お前、空気読めないな。』って……」

**担任** 「A君はこのことをあまり話したくないようにしていたので、お母さんにお伝えすべきか迷ったのですが…」

**保護者** 「お伝えいただきありがとうございました。息子にとって、先生方が気付いてくれていることが安心につながると思います。しばらく様子を見ていただけますでしょうか。」

**担任** 「分かりました。それでは週末にその後の様子を連絡いたします。」

## 6 学校サポートチームを活用して対応した事例

不登校傾向がある生徒A（男子）たちは、登校すると他の生徒を冷やかしたりからかったりしていた。家庭の協力もあまり得られず、改善が見られない状況が続いていた。

【被害の子供：中学校2年 男子】

学校いじめ対策委員会での  
協議



学校サポートチーム定例会  
での協議



担任は、生徒Aらが生徒B  
(男子)のかばんを蹴飛ばす  
状況を発見し、校長に報告



学校サポートチーム臨時会議  
にて対応の検討



担任は家庭訪問をし、  
生徒Aの保護者と面談

**学年主任**「A君たちは、ほかの生徒たちが真面目に行動する  
と、冷やかしたりからかったりします。指導はして  
いますが、家庭の協力も得られず、改善が見られま  
せん。」

**副校長**「学校サポートチームの定例会が近日中にあるので、  
支援策を検討してもらいましょう。」

**S S W**「該当生徒の家庭訪問をして、状況を確認してみ  
ます。」

**主任児童委員**「A君の保護者は、私のかつての同級生だから、相  
談に乗ってみますよ。」

※ S S W (スクールソーシャルワーカー)

**担任**「校長先生、A君たちがB君のかばんを蹴飛ばして  
からかっていました。彼らの行動はエスカレートして  
きています。早急に対応する必要があります。」

**校長**「臨時の学校サポートチーム会議を招集しましょ  
う。」

**主任児童委員**「A君の保護者も、養育に悩んでいました。」

**スクール  
サポーター**「このまま放っておくと、犯罪につながってしまう可  
能性があります。A君らは万引きで指導したことが  
あるので、私から声を掛け注意してみましょうか。」

**PTA会長**「でも、B君が仕返しされないか心配です。」

**生活指導主任**「学校としてB君を絶対に守ることを保護者に伝え、  
理解を得ておきます。」

**担任**「私は1年生の時からA君を見ていますが、本当は  
とても優しい子なのに、最近、何かに悩んでいるの  
か行為がエスカレートしてしまっているように思  
うんです。学校としては、今のうちにA君のためにも、  
厳しく指導をすることも必要と考え、元警察官の方  
に話をしてもらおうと思っています。もちろんその  
後のフォローは私たちでいたします。」

**保護者**「そうですね……。私も最近手に負えなくなってい  
るので、そういうことも必要なかもしれませんね。」

## 第 5 部



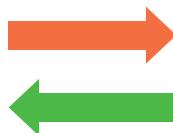
# いじめについて 学校と共に考える 「保護者プログラム」

いじめ防止対策を一層推進するためには、学校が、保護者、地域社会と共に手を取り合い、日常からのパートナーシップ、双方向の関係を築いていくことが重要です。また、子供が安心して相談できる環境を構築するためには、子供のSOSを出す力を育むことに加え、子供の不安や悩みを十分に聴き受けることのできる大人を増やすという視点も必要です。（「いじめ総合対策【第2次・一部改定】」上巻9ページ「いじめ防止の取組を推進する6つのポイント」のポイント5「保護者の理解と協力を得て、いじめの解決を図る《保護者との日常からの信頼関係に基づく取組の推進》」参照）

その際、学校がいじめ問題に対して、どのように考え、どのような体制で、どのように取り組むのか、つまり、「学校は何をするのか」を保護者に分かりやすい言葉で「伝わる」ように示し、保護者が「協力しよう」という意識や意欲をもてるようになります。

いじめ問題に対して、  
「学校は何をするのか」

保護者の「協力しよう」  
という意識・意欲



このようなねらいの達成に向け、様々な立場の教職員に保護者会等で御活用いただけることを目指して、本プログラムを開発しました。特に、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に重点を置き、一つのプログラムを短い時間で実施したり、時期や時間に応じて組み合わせて活用したりできるように工夫しています。各校の状況に合わせて御活用ください。

また、本プログラムは、学校の取組が「伝わる」ように、自校の取組や状況に合わせて加筆・修正して活用していただくことで、教職員の自校の「学校いじめ防止基本方針」に対する理解を深め、いじめ防止に関する授業や児童・生徒の取組について改めて評価する機会にもなります。実施に向けた準備の場を教職員の意見交換の場として活用していただくことも期待されます。

### 《いじめ問題対策委員会からの提言》

#### (4) 教職員間の情報共有を大切にしよう。

教職員一人一人がもっている情報を提供しただけでは、共通理解に至らない。どのような行為がいじめに当たるのか、どのような行為を許してはならないのか、どのような対応が適切なのかなど、一人一人が納得できる意見交換の場を大切にしよう。

（「第3期東京都教育委員会いじめ問題対策委員会 答申」令和2年7月31日）

### 更なる活用に向けて

第5部「保護者プログラム」及び第6部「地域プログラム」を御活用いただけるよう、東京都教職員研修センターWebページに、以下の資料を掲載しています。各学校で加筆・修正の上、御活用ください。

- 1 スライド資料（原稿付き）
- 2 配布資料
- 3 事後アンケート

#### 共に手を取り合って



いじめ防止等の取組の一層の推進を目指します！

## 年間を見通した「保護者プログラム」の活用時期例（全校種）

4月	5月	6月	7月	8月	9月
保護者会 (全体) プログラム 1 プログラム 3			保護者会 (学年) プログラム 2 プログラム 5		
10月	11月	12月	1月	2月	3月
保護者会 (学年) プログラム 4		保護者会 (学年) プログラム 4			保護者会 (全体) プログラム 1

## 「保護者プログラム」の構成

プログラムの項目とねらい	
<b>1 学校いじめ防止基本方針</b>	《ねらい》 ○ 学校いじめ防止基本方針の内容や学校いじめ対策委員会の役割、いじめの定義についての理解を深める。
<b>2 いじめの早期発見</b>	《ねらい》 ○ 子供がいじめの被害者にも加害者にもなり得ることを理解し、子供が発するいじめのサインを見抜き、適切に対応できるようにするとともに、発見した場合は適切な相談窓口を活用できるようにする。
<b>3 相談しやすい環境づくり</b>	《ねらい》 ○ 学校には、いじめをはじめ、子供について気になることや困っていることを相談できる窓口が多様にあることを知る。 ○ 学校以外にも相談窓口があることを知る。
<b>4 いじめへの対処</b>	《ねらい》 ○ 事例を基に、いじめが発生した際の対処法について、いじめられた側の保護者、いじめた側の保護者双方の立場から考えることを通して、いじめ問題に対する理解を深める。
<b>5 インターネット上でのいじめ</b>	《ねらい》 ○ インターネット上でのいじめへの具体的な対応方法について理解を深める。

## 保護者1 学校いじめ防止基本方針

## ねらい

- 学校いじめ防止基本方針の内容や学校いじめ対策委員会の役割、いじめの定義についての理解を深める。

## 活用場面等

活用場面	担当者
保護者会（全体）	校長、副校長、生活指導主任

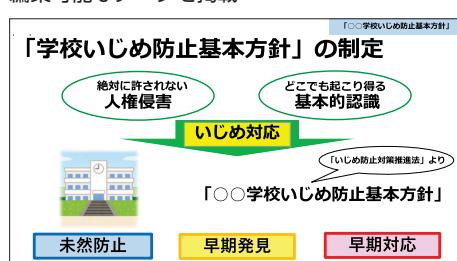
## 取組の内容例（20分）

	主な取組	実施上の留意点
10分	1 プログラムの主旨を説明する。 2 いじめの定義や現状について伝える。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校いじめ防止基本方針について、説明することを伝える。</li> <li>○ いじめに対する正しい共通理解が図れるよう、クイズ形式で簡単な質問をする。</li> <li>○ 保護者が、終始聞きやすい雰囲気づくりを心掛ける。</li> <li>○ いじめに関する最新の法規に基づき、いじめの定義について確認する。</li> <li>○ いじめは、どの学校どの子供にも起こり得るため、未然防止の対策や、早期発見の意識が必要であることを伝える。</li> </ul>
10分	3 学校いじめ防止基本方針について説明する。 4 学校と家庭が連携することの大切さについて確認する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止、早期発見について具体的な取組を説明する。また、児童・生徒の主体的な取組も紹介する。</li> <li>○ 学校いじめ防止基本方針を基に、家庭での具体的な取組を確認する。</li> </ul>

## 実施にあたっての資料（配布資料等）

- 「学校いじめ防止基本方針」
- 「いじめ防止対策推進法」「いじめ防止基本条例」（都、区市町村）※保護者の責務等
- 「『どうしたの？』一声かけてみませんか～子供の不安や悩みに寄り添うために～」
- スライド資料
- 配布資料
- 事後アンケート

東京都教職員研修センターWebページに  
編集可能なデータを掲載



# 実施に当たっての確認事項

—令和2年度 東京都教職員研修センター  
「いじめについての意識調査」より—

## 「知らせる」のみならず、「伝わる」努力

### ◆ 保護者との効果的な連携

「平成30年度における児童・生徒の問題行動・不登校等の実態について」（令和2年2月18日東京都教育庁）では、保護者会や学校便り、ホームページ等で、自校の学校いじめ防止基本方針の内容について周知するなど、保護者等との共通理解を図る取組を推進することの必要性も示されています。

#### ○ 学校いじめ防止基本方針の公表

「学校いじめ防止基本方針をホームページに公表するなど、保護者や地域住民に周知し、理解を得るよう努めた」と回答した学校は、いずれの校種も全体として100%です。

#### ○ 学校のいじめの防止の取組に係る保護者等への周知

「学校のいじめ防止の取組について、保護者の理解を得るとともに、連携・協力体制を築くため、年度当初の保護者会や学校便り、ホームページ等で、法の趣旨・内容やいじめの定義、学校いじめ防止基本方針の内容を周知した」とする学校は、全体として96%（小学校：97%、中学校：97%、高等学校：86%、特別支援学校：89%）です。

一方、令和2年度 東京都教職員研修センター「いじめについての意識調査」（保護者）の結果を見ると、学校のいじめ防止基本方針の内容を「知っている」、「どちらかと言うと知っている」と答えた保護者は、全体の20%程度（全体：5.4%・15.5%、小学校 6.2%・14.7%、中学校：5.0%・17.0%、高等学校 2.4%・14.3%、特別支援学校：10.5%・21.1%）に過ぎません。また、「学校から説明を受けたもの」については、8割以上の保護者が知っていると回答した内容もありますが、いじめ防止年間計画や重大事態への対処、教職員それぞれの役割については、どれも1割程度にとどまっており、いじめに関する問題が起きたときに、学校がどのように対応するのか具体的に理解できていない状況にあると言えます。

#### 【学校から説明を受けたもの】（保護者・校種別・複数回答可）

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
いじめ防止に関する基本的な考え方	87.7%	87.4%	89.8%	100.0%
いじめ防止のための組織	28.1%	26.9%	22.4%	33.3%
いじめ防止年間計画	11.2%	11.4%	4.1%	16.7%
いじめの未然防止	41.5%	40.7%	38.8%	50.0%
いじめの早期発見	46.2%	46.7%	40.8%	66.7%
いじめを認知した場合の対応	36.2%	31.1%	30.6%	50.0%
重大事態への対処	14.6%	15.0%	12.2%	33.3%
関係機関との連携	21.5%	15.0%	20.4%	33.3%
教職員それぞれの役割	11.5%	15.0%	12.2%	16.7%

「学校からの発信を保護者や児童・生徒がどの程度理解しているか」、「どのように受け止めているか」、「学校と保護者、児童・生徒の受け止めとの間に乖離がないか」という視点から、学校からの周知の在り方を見直すことが重要です。

## 保護者2 いじめの早期発見

### ねらい

- 子供がいじめの被害者にも加害者にもなり得ることを理解し、子供が発するいじめのサインを見抜き、適切に対応できるようにするとともに、発見した場合は適切な相談窓口を活用できるようにする。

### 活用場面等

活用場面	担当者
保護者会	生活指導主任、学年主任、学級担任

### 取組の内容例（20分）

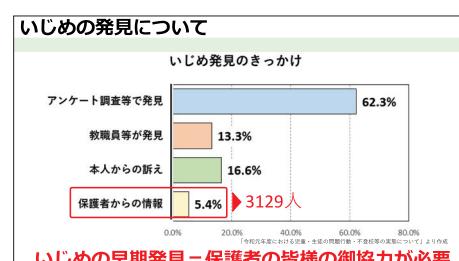
	主な取組	実施上の留意点
3分	1 いじめの定義や現状について確認する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「いじめ防止対策推進法」第2条1項に基づき、いじめの定義を確認する。</li> <li>○ いじめと判断する行為が、広範囲なものになってきた背景も確認する。</li> <li>○ いじめを受けたときの相談状況は、スライド資料の補足として配布資料も併せて確認し、重要なポイントを確認できるようにする。（配布資料参照）</li> <li>○ 無意識にいじめの加害者になってしまふことや、いじめがどの子供にも起こり得ること、子供たちをいじめの被害者にも加害者にもしたくないことを伝える。</li> </ul>
7分	2 チェックリストを活用し、子供の状況を確認する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ いじめの早期発見には、子供の状況を普段から把握することが重要であることを伝える。</li> </ul>
10分	3 いじめ問題の解消に向けた学校の体制と対応例を紹介する。  4 学校の他に相談できる各種機関を紹介する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 速やかに、学校に連絡してほしい旨を伝える。</li> <li>○ いじめの解決に向けて、保護者と一緒に対応を考えていくことを強調する。</li> <li>○ 学校以外の機関にも相談できることを伝える。</li> </ul>

### 実施にあたっての資料（配布資料等）

- 「いじめ防止対策推進法」「いじめ防止基本条例」（都、区市町村）※保護者の責務等

- スライド資料
- 配布資料
- 事後アンケート

東京都教職員研修センター Web ページに  
編集可能なデータを掲載



# 実施に当たっての確認事項

—令和2年度 東京都教職員研修センター  
「いじめについての意識調査」より—

## 「SOSを出しやすい存在」「安心して相談できる人」

### ◆ 相談できる大人を増やす

「平成30年度における児童・生徒の問題行動・不登校等の実態について」（令和2年2月18日 東京都教育庁）によれば、いじめられた児童・生徒の相談状況は、いずれの校種においても、「学級担任に相談」が最も多くなっています（小学校：89.3%、中学校：81.2%、高等学校：73.1%、特別支援学校：70.3%）。次に多いのは、小・中学校では「保護者や家族等に相談」（小学校：15.3%、中学校：18.2%）、高等学校と特別支援学校では「学級担任以外の教職員に相談」（高等学校：28.9%、特別支援学校：21.6%）となっています。

一方、「誰にも相談していない」事例が1,893件（3.6%）あることが明らかとなっています。（小学校1,697件：3.8%、中学校184件：2.8%、高等学校11件：5.5%、特別支援学校1件：2.7%）。

また、令和2年度 東京都教職員研修センター「いじめについての意識調査」（児童・生徒）では、「いじめをされている時、された時に、誰かに相談したか」を尋ねました。

その結果、「誰にも相談しなかった」と回答した児童・生徒は、小学校で32.5%、中学校で44.5%、高等学校で50.3%、特別支援学校で23.7%となっており、先に示した調査の結果を大きく上回る結果となっています。

教職員は、いじめられても「誰にも相談していない」児童・生徒が、いまだに多く存在していることを重く受け止める必要があります。

### ◆ 「SOSの出し方に関する教育を推進するための指導資料」の活用

東京都教育委員会が平成29年度に開発し、都内公立学校に配布した「SOSの出し方に関する教育を推進するための指導資料」は、自殺対策の専門家等による協議を踏まえ、子供が不安や悩みを抱えたときに身近にいる信頼できる大人に相談することの大切さなどについて学ぶことができるよう開発したDVD教材です。

このDVD教材を活用した人たちから、次のような声が寄せられています。

- ・児童・生徒 「誰かに相談してよいということが分かった。」「先生など周囲の大人が、自分たちのことを心配してくれていることが伝わった。」
- ・教職員 「相談する児童・生徒が増えた。」「指導しやすかった。負担が少ない。」
- ・保護者 「家庭でもじっくりと子供の話を聞くようにしたい。」

各種調査結果が示すように、児童・生徒にとって、SOSを出しにくい実情があるということをしっかりと踏まえておく必要があります。子供のSOSを出す力、受け止める力を育むことに加え、子供の不安や悩みを十分に聴き受けることのできる大人を増やすという視点も必要です。

子供にとってSOSを出しやすい環境を作るためには、子供一人一人を取り巻く大人自らが、子供から信頼される大人、子供にとって声を掛けやすい大人になるよう、努めることが重要です。教職員はもとより、保護者、地域等に対しても、このようなプログラムを通じて「子供がSOSを出しやすい存在になろう」、「子供が安心して相談できる人になろう」と呼び掛けていくことが大切です。

## 保護者3 相談しやすい環境づくり

### ねらい

- 学校には、いじめをはじめ、子供について気になることや困っていることを相談できる窓口が多様にあることを知る。
- 学校以外にも相談窓口があることを知る。

### 活用場面等

活用場面	担当者
保護者会（学校、学年）	司会 管理職または司会教員 生活指導主任を中心に、担任等関係教職員

### 取組の内容例（20分）

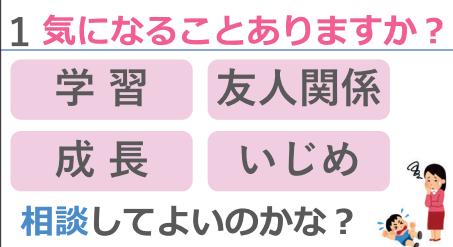
	主な取組	実施上の留意点
2分	<p>1 子供のことで気になっている、困っていると思われることを挙げ、保護者の関心と問題意識を喚起する。（司会）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           (例)   ・学習についていっているか。   ・友達と仲良くできているか。            ・学年相応に成長しているか。   ・いじめられていないか。         </div> <p>2 子供のことを学校に相談してよいこと、学校に相談してほしいことを伝える。（司会）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ いじめに限定すると、重く受け止めたり無関心になったりする可能性があるため、話題を広めに設定する。</li> </ul>
15分	<p>3 学年の担任が自己紹介をする。（各担任、一人1分程度）</p> <p>4 担任以外の教職員が自己紹介をする。（各教職員、一人2分程度）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           (想定される教職員)            ・生活指導主任            ・養護教諭            ・特別支援教育コーディネーター            ・スクールカウンセラー            ・スクールソーシャルワーカー 等         </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 相談窓口は担任が基本であるが、担任以外の教職員に相談してもよいことを伝える。</li> <li>○ 氏名と役職だけでなく、保護者がイメージをもてるよう、具体的に話す。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           (考えられる自己紹介の内容)            ・プロフィール           ・相談日時            ・相談場所           ・申込方法            ・活動内容や相談内容            ・相談は無料であること（SSW等）            ・相談内容の秘密は守られること         </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 具体的にイメージをもたせること、直接メッセージを伝えることが大切であるため、教職員はできる限り参加する。</li> <li>○ 冒頭に挙げた話題は、誰に相談するとよいのかを明確に伝える。</li> </ul>

1分	5 学校以外にも相談窓口があることを紹介する。(司会)	○ 全てを学校に相談しなければならないといった強い印象を和らげるようする。
2分	6 いじめや悩みを解決できる子育て環境には、学校と家庭・地域の協力が必要であることを伝える。(司会)	○ 保護者の協力が大切であることを改めて強調する。
	7 学校の相談窓口について、保護者から質問があれば回答する。(該当教職員)	

## 実施にあたっての資料（配布資料等）

- スライド資料
- 配布資料
- 事後アンケート

東京都教職員研修センター Web ページに  
編集可能なデータを掲載



## 実施に当たっての確認事項

—令和2年度 東京都教職員研修センター  
「いじめについての意識調査」より—

### より実効性のある教育相談体制の構築

#### ◆ 教育相談体制の充実

「平成 30 年度における児童・生徒の問題行動・不登校等の実態について」(令和 2 年 2 月 18 日 東京都教育庁)によれば、「スクールカウンセラー、相談員、養護教諭を積極的に活用して教育相談体制の充実を図った」とした学校は、全体の 99.1% (小学校:100%、中学校:100%、高等学校:100%、特別支援学校:69.4%) となっています。また、「教育相談の実施について、学校以外の相談窓口の周知や広報の徹底を図った」とした学校は、全体の 100%です。

これに関連して、令和 2 年度 東京都教職員研修センター「いじめについての意識調査」(保護者)の結果からも、「学校の『いじめ』の未然防止や早期発見、早期解決のための取組として、知っているもの」として、「スクールカウンセラーによる面接」は、全体で 42.9% (小学校:39.9%、中学校:48.6%、高等学校:41.3%、特別支援学校:31.6%) となっています。また、「学校の『いじめ』の防止・解決のために、保護者として取り組もうと思うこと」として、「学校に相談する」が全体で 88.4%、「スクールカウンセラーに相談する」が 52.3% となっており、学校の教育相談体制の充実や、学校以外の相談窓口の周知や広報の成果と言えます。

今後とも、学校の教育相談体制を充実させるとともに、学校内外の誰（どこ）に相談できるのかについて、児童・生徒、保護者に、繰り返し周知していく必要があります。

一方、「『いじめ』に関する相談機関として、東京都いじめ相談ホットラインやヤング・テレホン・コーナー、相談ほっと LINE@ 東京、こたエールなど学校以外の相談機関があることを知っているか」については、「知っている」は全体で 45.5%、「名前を聞いたことはある」は全体で 38.1%、「知らない」は全体で 15.6% となっています。

保護者会等の機会に、このような相談機関も積極的に紹介することで、児童・生徒だけでなく、保護者も多様な相談窓口につながりやすくなることでしょう。

## 保護者4 いじめへの対処

### ねらい

- 事例を基に、いじめが発生した際の対処法について、いじめられた側の保護者、いじめた側の保護者双方の立場から考えることを通して、いじめ問題に対する理解を深める。

### 活用場面等

活用場面	担当者
保護者会（学年、学級）	学年主任、担任

### 取組の内容例（15分）

主な取組		実施上の留意点
4分	1 いじめの定義について説明する。 2 学校の取組について紹介する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 配布資料等を活用して、いじめ防止対策推進法等にも触れる。</li> <li>○ 「学校いじめ防止基本方針」に基づく活動の様子を、可能であれば写真等で紹介する。</li> </ul>
10分	3 事例について説明し、登場する児童・生徒の保護者の立場で、自分ならどう対処するか、参加者に考えてもらう。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ いじめられた側の保護者、いじめた側の保護者双方の立場で考えるよう促す。</li> <li>○ 各立場で考える部分では、状況に応じてグループで検討し、代表者が発表する等、参加人数に合わせて柔軟に対応する。</li> <li>○ 参加者やグループの発表を行う際には、受容的に聞くよう促す。</li> </ul>
1分	4 保護者に「子供がSOSを出しやすい存在」となるよう呼び掛ける。 5 学校をはじめとする緊急時の連絡先を紹介する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 東京都教育委員会作成のリーフレット（右頁参照）を活用し、「子供がSOSを出しやすい存在」となるよう、保護者に周知する。</li> <li>○ 学校をはじめとする緊急時の連絡先を紹介し、必要に応じて相談先を選択し、相談するよう伝える。</li> </ul>

### 実施にあたっての資料（配布資料等）

- 「『どうしたの？』一声かけてみませんか～子供の不安や悩みに寄り添うために～」

- スライド資料
  - 配布資料
  - 事後アンケート
- } 東京都教職員研修センター Web ページに  
編集可能なデータを掲載

#### プログラムの流れ

- 1 いじめとは何か
- 2 学校の取組
- 3 事例～一緒に考えください～
- 4 保護者の皆様へお願い

# 実施に当たっての確認事項

—令和2年度 東京都教職員研修センター  
「いじめについての意識調査」より—

## 保護者との協力関係づくりについて

### ◆「いじめ」があった時の学校の対応の在り方

令和2年度 東京都教職員研修センター「いじめについての意識調査」(保護者)では、「学校で『いじめ』があった時、学校がどのような対応をしているか知っているか」を尋ねました。その結果は、次の表のとおりです。

**【学校で「いじめ」があった時、学校がどのような対応をしているか知っていますか。】**  
(保護者・複数回答可)

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
いじめられている子供の話を聞く	59.7%	55.8%	53.6%	84.2%
いじめている子供の話を聞く	89.1%	85.5%	86.7%	89.5%
いじめられている子供の家庭を訪問する	11.8%	10.4%	13.7%	15.8%
いじめている子供の保護者と話をする	29.6%	25.8%	25.3%	31.6%
周囲の子供の話を聞く	34.4%	34.5%	33.1%	63.2%
学級・学年・全校で集会を開く	10.9%	15.7%	18.4%	15.8%
保護者会を開く	11.3%	10.9%	15.0%	5.3%
スクールカウンセラーと協力して解決を図る	25.3%	26.6%	28.7%	31.6%
管理職が教育委員会に報告する	9.7%	8.9%	8.5%	15.8%
学校評議員や地域の方へ報告・連絡をする	3.4%	3.3%	1.7%	5.3%
関係機関と協力して解決を図る	6.5%	6.2%	4.4%	26.3%
分からぬ	35.2%	37.9%	38.9%	10.5%

いじめやいじめが疑われる事象が発生した場合、学校では、「いじめられている子供の話を聞く」、「いじめている子供の話を聞く」、「周囲の子供の話を聞く」等、様々な対応をしていますが、その具体的な対応の在り方について、「分からぬ」と答えた保護者の割合が、全ての校種の合計で3割を超えていました。112ページに記載のプログラムを保護者会等で実施し、学校がどのような対応をしているのかについて紹介することで、理解を促すことが大切です。

また、保護者会の話題として取り上げることで、保護者同士がコミュニケーションをとり、保護者間の連携を深めていくことも期待されます。

### ◆保護者向けリーフレットを用いた情報提供

新型コロナウィルス感染症の感染拡大により、通常とは異なる様々な不安を多くの子供たちが抱えていることが考えられます。このような状況を踏まえ、学校、家庭、地域の連携による「子供が安心して相談できる環境」の構築を目指し、令和2年9月、東京都教育庁指導部・地域教育支援部は、保護者向けリーフレット「『どうしたの?』 一声かけてみませんか～子供の不安や悩みに寄り添うために～」を作成しました。

このリーフレットは、コロナ禍に限定せず、日常的に活用できる内容になっています。

詳細は、「いじめ総合対策【第2次・一部改定】」上巻 P108～109「3 教育相談（6）子供の不安や悩みの受け止め方に関する保護者向けリーフレット」を御覧ください。



## 保護者5 インターネットでのいじめ

### ねらい

- インターネットでのいじめへの具体的な対応方法について理解を深める。

### 活用場面等

活用場面	担当者
保護者会、道徳授業地区公開講座	教員

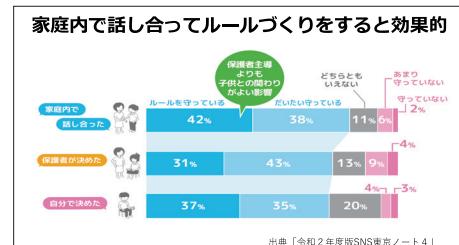
### 取組の内容例（15分）

	主な取組	実施上の留意点
6分	<p>1 インターネット上のトラブルについて、どのようなものがあるか確認する。</p> <p>2 子供に起きやすいトラブルの一つである「悪口・いじり」について事例を挙げて確認する。</p> <p>3 「SNS東京ルール」等、学校（学区）での取組、「SNS家庭ルール」について確認する。</p> <p>4 「SNS東京ノート（活用の手引）」P33～35に基づき、ネット上に不適切な情報が掲載された場合の対応について確認する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校（学級）の実情を踏まえて事例を紹介することが望ましい。</li> <li>○ 事例から、ふとしたこと、悪気のないことでもトラブルにつながることを確認する。</li> <li>○ 東京都教育委員会、区市町村教育委員会として、インターネット上のいじめ防止に向けて取り組んでいることを伝え、理解を求める。</li> <li>○ 「SNS家庭ルール」を作成するよう啓発する。</li> <li>○ 児童・生徒がルールを守る意識を高めるためには、相互に話し合って決めることが有効であることについて、データを示して説明する。</li> <li>○ 困ったときの相談先を紹介する。</li> <li>○ インターネット上のいじめにつながるトラブルは、学校が把握しづらいことについても触れ、保護者による協力の重要性を確認する。</li> </ul>
8分	5 「未然防止」、「早期発見」、「早期対応」といった視点から、どのように対応すればよいか協議をしてもらう。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 話し合ったことについて発表するなどして共有を図る。</li> </ul>
1分	6 いじめにつながるトラブルがあった場合は、学校に連絡することを確認する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全体会の終了後、個別に対応する時間を設けるなどして、質問に答える。</li> </ul>

### 実施にあたっての資料（配布資料等）

- スライド資料
- 配布資料
- 事後アンケート

東京都教職員研修センターWebページに  
編集可能なデータを掲載



# 実施に当たっての確認事項

—令和2年度 東京都教職員研修センター  
「いじめについての意識調査」より—

## インターネットや携帯電話と「いじめ」との関わり

### ◆ インターネットや携帯電話を使いたいじめや悪口などのトラブル

令和2年度 東京都教職員研修センター「いじめについての意識調査」（保護者）の結果によれば、全体の58.4%（小学校：55.5%、中学校：62.8%、高等学校：59.7%、特別支援学校：52.6%）が「インターネットや携帯電話を使いたいじめや悪口などのトラブルの見聞きしたことがある」と回答しています。また、「インターネットや携帯電話のメール等の使い方が、いじめの原因や背景になることがあると思うか」を聞いたところ、「そう思う」と答えた保護者が全体の79.7%（小学校：81.3%、中学校：77.4%、高等学校：80.5%、特別支援学校：63.2%）でした。インターネットや携帯電話のメール等がいじめに結び付く可能性があると考えている保護者が多いことが分かります。

#### 【インターネットや携帯電話のメール等の使い方がいじめの原因や背景になることがある】 (保護者)

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
そう思う	81.3%	77.4%	80.5%	63.2%
そう思わない	3.3%	4.1%	1.0%	5.3%
分からない	13.0%	15.5%	15.4%	21.1%
無回答	2.5%	3.0%	3.1%	10.5%

### ◆ いじめの防止や解決に向けて

いじめの原因や背景として、インターネットや携帯電話のメール等の使い方における問題点を指摘する一方で、インターネットや携帯電話などのメール等のマナーやルールの徹底が、いじめ防止や解決につながると考える保護者が、全体の57.2%（小学校：59.7%、中学校：54.5%、高等学校：52.9%、特別支援学校：73.7%）に上ります。また、具体的な内容として、どのようなことを学ぶとよいかについては、次のように回答しています。学校の取組を積極的に紹介しつつ、保護者と連携していくことが重要です。

#### 【具体的に何がインターネットや携帯電話を原因とするいじめの防止や解決につながると思うか】 (保護者・複数回答可)

学校でパソコンや携帯電話のマナーを学ぶ	71.8%
学校で思いやりの心を学ぶ	51.2%
パソコンや携帯電話を利用するルールを決める	55.6%
パソコンや携帯電話にフィルタリングをかける	73.3%
学校でパソコンや携帯電話の危険性を学ぶ	79.5%
学校で良いことや悪いことの正しい判断力を学ぶ	60.9%
パソコンや携帯電話の利用状況を保護者が確認する	70.7%
保護者の見えるところで利用する	49.7%



## 第 6 部



# いじめ問題 解決のための 「地域プログラム」

地域プログラムは、学校と地域住民が一体となって、いじめの防止に取り組んでいくことを目的に開発しました。学校運営協議会や学校サポートチーム運営会議等での活用を目指しています。

学校と地域住民との連携について、「いじめ総合対策【第2次・一部改定】」では、上巻9ページに、次のように示しています。

### 《いじめ防止の取組を推進する6つのポイント》

ポイント6	社会全体の力を結集し、いじめに対峙する《地域、関係機関等との日常からの連携》
○	いじめ発生の背景が複雑化・多様化する中で、学校がいじめを迅速かつ的確に解決できるようするためには、外部の人材や関係諸機関と適切に連携して、対応することが必要である。
○	学校は、日常から、地域や関係機関等と「学校いじめ防止基本方針」の内容や、学校の取組の現状、課題等について情報共有をする、課題解決に向けた方策について協議するなど、双方向の関係づくりに努めるとともに、都内全ての公立学校に設置されている「学校サポートチーム」の機能を明確にする。その上で、定期的な会議や個別事案ごとの会議を通して、教職員、PTA、地域住民、警察や児童相談所等の関係機関の職員、スクールソーシャルワーカー等が適切に役割を分担し、被害の子供を支援したり、加害の子供の反省を促す行動を行ったりする。

また、上記の基となった「第3期東京都教育委員会いじめ問題対策委員会 答申」(令和2年7月)では、「(5)保護者や関係機関との効果的な連携、学校サポートチームによる支援等の充実」の視点から、都内公立学校における現状と成果、課題について、次のように示されています。

### 《概要》

学校のホームページや学校便り、保護者会等で、自校の学校いじめ防止基本方針の内容について周知するなど、保護者等との共通理解を図る取組が推進されている。

一方で、学校の発信を保護者や児童・生徒がどの程度理解しているか、どのように受け止めているか、学校と保護者、児童・生徒の受け止めとの間に乖離がないかという視点から、学校による保護者等への周知の在り方を見直すとともに、保護者や地域からの発信を促し、受け止める態勢を充実させるなど、日頃から双方向の関係を築くことが必要である。

さらに、この答申の中で、東京都教育委員会いじめ問題対策委員会は、次のように提言しています。

### 《いじめ問題対策委員会からの提言》

#### (5) 保護者、地域社会と共に手を取り合おう。

学校、保護者、地域社会は、普段からのパートナーシップ、双方向の関係づくりを大切にしよう。子供を取り巻く大人が、「子供がSOSを出しやすい存在」になろう。そして、「子供が安心して相談できる人」になれるよう努めよう。

これに續いて、《提言》に示されたいじめ防止対策の具体的な実現に向けて、東京都教育委員会が取り組む事項として次の点を挙げており、本プログラムも、この方策を具体化した内容となっています。

## 《いじめ防止対策の一層の推進に向けた7つの方策》

### (5) 家庭・地域向けのプログラムや啓発資料等の作成・活用

- ◆ 学校とともに地域・保護者が一体となって、いじめの防止に取り組んでいくよう、保護者や地域の方々がいじめ問題について考えるためのプログラムを開発し、学校が、保護者会や入学説明会、道徳授業地区公開講座等において活用できるようにする。
- ◆ 学校・家庭・地域の連携による「子供が安心して相談できる環境」の構築に向けて、子供の心のケア、不安や悩みの受け止めに関する保護者・地域向け啓発資料を作成する。また、その活用を促したり、子供と保護者等が共に考えることができるような場を設定したりするなど、保護者や地域の方々の、子供のSOSを受け容れる力を高められるようにする。

本プログラムが目指す「学校と家庭・地域社会との関係」とは、「普段からのパートナーシップ」、「双向の関係」です。それを支える地域の方々が、「子供がSOSを出しやすい存在」、「子供が安心して相談できる人」になってもらうことです。

保護者プログラム同様、学校のいじめ防止に関わる方針や取組、対応について十分に理解してもらえるよう、「知らせる」のみならず、「伝わる」ように工夫し、このプログラムを実施することで、参加した地域の方々が、自分の責務や役割について考えを深めることができるようにすることが大切です。

また、東京都教職員研修センターのWebページに掲載した、スライド資料（原稿付き）、配布資料、事後アンケートを、自校の取組に合わせて編集し、活用していただくことで、学校と地域住民が一体となって、いじめの防止に取り組んでいくというねらいの実現につながると考えています。いじめに関わる研修等において、教職員が本プログラムの内容を協議するなどした上で、御活用ください。

## 年間を見通した「地域プログラム」の活用時期の例

地域プログラムは、例えば、次の時期に活用が想定されます。

4月	5月	6月	7月	8月	9月
学校運営協議会・学校運営連絡協議会	学校サポートチーム運営連絡協議会			学校運営協議会・学校運営連絡協議会	
道德授業地区公開講座 ※保護者と一緒に実施				学校運営協議会・学校運営連絡協議会	学校サポートチーム運営連絡協議会
10月	11月	12月	1月	2月	3月

## 地域

共に手を取り合おう  
—いじめを生まない環境づくり—

## ねらい

- いじめの定義について確認する。
- いじめ問題に対する学校の取組を理解する。
- いじめ問題を克服するために、地域住民としてできることを考える。

## 活用場面等

活用場面	担当者
学校運営協議会、道徳授業地区公開講座等	校長、副校長、生活指導主任

## 取組の内容例（20分）

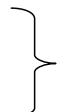
	主な取組	実施上の留意点
1分	1 プログラムの主旨を説明する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 三つのねらいに基づき、プログラムを実施する主旨について確認する。</li> </ul>
8分	<p>2 いじめの定義や現状について確認する。</p> <p>(1) 具体的な子供の様子を基に、いじめかどうかについて個人で考えてもらう。</p> <p>(2) 「いじめにあたるのは、どれか」、そのように考えた理由について考え、互いの意見を交流してもらう。</p> <p>(3) 「いじめ防止対策推進法」に基づく「いじめ」の定義を伝える。</p> <p>(4) 最初の例について、法における「いじめ」の定義に基づき、いじめかどうか考えてもらう。</p> <p>(5) 東京都におけるいじめの状況について確認する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ いじめかどうかについて考える事例として、意見の分かれるものを取り上げて扱うことで、認識の違いを明確にする。</li> <li>○ 子供時代の体験や大人になってからの経験、これまで蓄積した知識や情報に基づいて、それぞれが自分なりのいじめに対する認識をもっていることを確認する。</li> <li>○ 法律の定義を示した後、次の点を確認する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被害を受けた子供が、「つらい」、「痛い」などの心身の苦痛を感じていれば、いじめと判断されること</li> <li>・ 学校が「どの学校、どの子供にもいじめは起こり得る」という認識をもって取り組んでいること</li> <li>・ いじめの定義の変遷の背景</li> </ul> </li> <li>○ ささいなことも「いじめではないか」と感度を高め、いじめの兆候を把握し、すぐに対応するようにしておくことが大切であることを確認する。</li> <li>○ 東京都のデータの校種別の違いや学校の状況を確認する。</li> <li>○ いじめられていても、誰にも相談していない児童・生徒がいるという事実を確認し、受講者に「子供がSOSを出しやすい存在」「子供が安心して相談できる人」になってほしいことを伝える。</li> </ul>

3分	3 学校いじめ防止基本方針を基に、学校の取組について紹介する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ いじめ問題に対する基本的な考え方を確認する。</li> <li>○ 学校の取組について、未然防止、早期発見、早期対応の観点から紹介する。写真等を入れることで、学校の取組を具体的に理解してもらえるよう工夫する。</li> <li>○ 「子供自らがいじめについて考え、自ら行動できる」取組についても紹介し、教職員だけでなく、子供たちもいじめ問題に取り組んでいることを伝え、大人の協力を促す。</li> <li>○ 必要に応じて、条例等を示し、条例に示された地域住民の責務について確認する。</li> </ul>
7分	4 いじめの未然防止・早期発見、いじめを生まない環境づくりのために地域全体でできることについて考えてもらう。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ これまでの取組等を例に挙げ、考える手だてとする。           <ul style="list-style-type: none"> <li>【例】・ 夕方の見守りで気になる子供を見掛けたら、言葉を掛ける。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職場体験学習や地域の行事を通じて、子供たちと積極的に関わる。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○ 受講者が多い場合は、グループに分かれて協議し、グループの意見を報告・交流する時間を設ける。</li> <li>○ 次のような取組が考えられる。           <ul style="list-style-type: none"> <li>【例】・ 各自分が考えた案を付箋紙に記入して、共有する。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校便り等にまとめ、発信する。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
1分	5 今後の方向性について確認する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ いじめ防止等の取組を推進するために、地域関係者、保護者、学校の普段からのパートナーシップ、双方向の関係づくりが重要であることを確認するとともに、学校はそのために何をしていくのかについても伝える。</li> <li>○ 保護者向けリーフレット「『どうしたの？』一声かけてみませんか」を活用し、子供の変化に対する気付き方や気付いたときの声の掛け方について、具体的な例を基に確認する。</li> </ul>

## 実施にあたっての資料（配布資料等）

- 「学校いじめ防止基本方針」
- 「いじめ防止対策推進法」「いじめ防止基本条例」(都、区市町村)  
※地域住民の責務 等
- 「『どうしたの？』一声かけてみませんか～子供の不安や悩みに寄り添うために～」

◎スライド資料  
◎配布資料  
◎事後アンケート



東京都教職員研修センター  
Webページに  
編集可能なデータを掲載

**地域全体でできること**

- ・ いじめの未然防止
- ・ いじめの早期発見
- ・ いじめを生まない環境づくり

# 実施に当たっての確認事項

—令和2年度 東京都教職員研修センター  
「いじめについての意識調査」より—

## 保護者、地域社会と共に手を取り合おう

### ◆ 地域関係者との効果的な連携

令和2年度 東京都教職員研修センター「いじめについての意識調査」(地域関係者)では、次のような質問をしました。

#### 1 「『いじめ』の解消について大切だと思うこと」

小学校、中学校、高等学校、特別支援学校のいずれの校種においても、地域の方々の回答の中で割合が最も高かったのは「児童・生徒同士の好ましい人間関係づくり」(47.5%)でした。続いて「悪いことは悪いと言う態度の育成」(39.7%)、「教師のいじめに対する毅然とした指導」(38.1%)となっています。

一方、本プログラムが目指す「学校・家庭・地域の連携を深める」については、23.4%にとどまっています。

#### 2 「学校の『いじめ』の防止・解決のために、地域関係者として取り組もうと思うこと」

「いじめを見つけたとき、学校に報告する」(小学校：74.6% 中学校：83.3% 高等学校：66.7% 特別支援学校：67.6%)や、「いじめを見つけたとき、子供に注意する」(小学校：63.0% 中学校：60.3%)など、地域の方々の回答として「いじめの早期発見・早期対応」に関する内容が高くなっています。

さらに、「日頃から子供に声掛けや挨拶をする」(全体：70.0%)、「地域行事等があれば参加する」(全体：47.2%)、「学校行事等の活動に参加する」(全体：44.4%)なども高く、地域の方々は、普段から、子供や学校との関係づくりに取り組んでいることが分かります。

このように、地域の方々は、子供たちのために、学校のために、普段からできることや機会があればできることに積極的に取り組んでいます。学校と保護者、地域住民が、共に手を取り合い、いじめを生まない環境をつくるには、自分たちに何ができるのかを考えていただくとともに、地域の方々が既に取り組んでいる具体的な取組を共有できるようにすることが大切です。こうした取組により、地域の方々にとっても教職員にとっても、改めて地域の良さを見直すことにつながります。

#### 【普段から、地域や職場で良好な人間関係を築くために心掛けていること】 (地域関係者全体・複数回答可)

1	挨拶をする	91.3%
2	多様な考え方があることを理解する	75.0%
3	話しやすい雰囲気をつくる	69.4%
4	積極的にコミュニケーションを図る	62.2%
5	不安や心配事があれば、伝え合う	45.0%
6	嫌なことは嫌とはっきり示す	25.6%
7	その他	4.4%

## 【参考文献・引用文献等】

- ・いじめ防止対策推進法（平成 25 年法律第 71 号）
- ・いじめの防止等のための基本的な方針（平成 25 年 10 月 11 日 文部科学大臣決定）
- ・いじめ対策に係る事例集（平成 30 年 9 月 文部科学省初等中等教育局児童生徒課）
- ・いじめについて、正しく知り、正しく考え、正しく行動する  
(平成 25 年 7 月 国立教育政策研究所 生徒指導・進路指導研究センター)
- ・生活指導リーフ 「絆づくり」と「居場所づくり」(平成 24 年 2 月 国立教育政策研究所)
- ・生活指導リーフ いじめの理解 (平成 24 年 9 月 国立教育政策研究所)
- ・生活指導リーフ いじめの未然防止 I (平成 24 年 9 月 国立教育政策研究所)
- ・生活指導リーフ いじめの未然防止 II (平成 24 年 9 月 国立教育政策研究所)
- ・生活指導リーフ いじめに関する「認識の共有」と「行動の一元化」(平成 27 年 12 月 国立教育政策研究所)
- ・いじめの追跡調査 2013 – 2015 (平成 28 年 6 月 国立教育政策研究所 生徒指導・進路指導研究センター)
- ・生徒指導の役割連携の推進に向けて－『生徒指導主担当者』に求められる具体的な行動（小学校編）－  
(平成 23 年 3 月 国立教育政策研究所)
- ・生徒指導提要 (平成 22 年 3 月 文部科学省)
- ・規範意識をはぐくむ生徒指導体制－小学校・中学校・高等学校の実践事例 22 から学ぶ－ (平成 20 年 3 月 国立教育政策研究所)
- ・いじめ問題に関する取組事例集 (平成 19 年 2 月 国立教育政策研究所 生徒指導研究センター)
- ・「いじめ総合対策」に示された取組の進捗状況の検証、評価及びいじめの防止等の対策を一層推進するための方策について（最終答申）(平成 28 年 7 月 28 日 東京都教育委員会)
- ・平成 7 年度「いじめ問題」研究－いじめ解決の方策を求めて－ (平成 8 年 3 月 東京都立教育研究所)
- ・平成 9 年「いじめの心理と構造を踏まえた解決の方策」(平成 10 年 3 月 東京都立教育研究所)
- ・子供の自尊感情や自己肯定感を高める指導資料【基礎編】(平成 23 年 3 月 東京都教職員研修センター)
- ・子供の自尊感情や自己肯定感を高める指導資料【発展編】(平成 24 年 3 月 東京都教職員研修センター)
- ・人権教育プログラム（学校教育編）(東京都教育委員会 平成 28 年 3 月)
- ・人権教育プログラム（学校教育編）(東京都教育委員会 平成 16 年 3 月)
- ・DVD「STOP! いじめ あなたは大丈夫？」(平成 25 年 3 月 東京都教育委員会)
- ・DVD「STOP! いじめⅡ 見つめよう 考えよう－いじめをなくすために－」(平成 27 年 3 月 東京都教育委員会)
- ・令和 2 年度 東京都道徳教育教材集 小学校 1・2 年生版「心あかるく」(東京都教育委員会)
- ・令和 2 年度 東京都道徳教育教材集 小学校 3・4 年生版「心しなやかに」(東京都教育委員会)
- ・令和 2 年度 東京都道徳教育教材集 小学校 5・6 年生版「心たくましく」(東京都教育委員会)
- ・令和 2 年度 東京都道徳教育教材集中学生版「心みつめて」(東京都教育委員会)
- ・学校と関係機関等との連携～学校を支える日々の連携～ (平成 23 年 3 月 国立教育政策研究所 生徒指導研究センター)
- ・いじめに備える基礎知識 (平成 27 年 7 月 国立教育政策研究所)
- ・学校と関係機関等との行動連携を一層推進するために (平成 16 年 3 月 文部科学省)
- ・これからの個別の教育支援計画～「つながり」と「安心」を支える新しい個別の教育支援計画～ (平成 26 年 3 月 東京都教育委員会)
- ・どのように策定・実施したら、「学校いじめ防止基本方針」が実効性のあるものになるのか？－中学校区で取り組んだ 2 年間の軌跡－ (平成 28 年 6 月 国立教育政策研究所)
- ・「学校いじめ防止基本方針」年度当初の確認点 (平成 26 年 4 月 国立教育政策研究所)
- ・子供たちの基本意識を育むために (平成 27 年 7 月 東京都教育委員会)
- ・いじめ問題に関する研究報告書 (平成 26 年 2 月 東京都教職員研修センター)
- ・人間としての在り方生き方に関する教科「人間と社会」(令和 3 年 3 月改訂 東京都教育委員会)
- ・「SNS 東京ノート」活用の手引 (令和 2 年 3 月 東京都教育委員会)
- ・「SNS 東京ノート」1 (令和 2 年 3 月 東京都教育委員会)
- ・「SNS 東京ノート」2 (令和 2 年 3 月 東京都教育委員会)
- ・「SNS 東京ノート」3 (令和 2 年 3 月 東京都教育委員会)
- ・「SNS 東京ノート」4 (令和 2 年 3 月 東京都教育委員会)
- ・「SNS 東京ノート」5 (令和 2 年 3 月 東京都教育委員会)
- ・わたしたちの道徳 小学校 1・2 年 (平成 26 年 2 月 文部科学省)
- ・わたしたちの道徳 小学校 3・4 年 (平成 26 年 2 月 文部科学省)
- ・私たちの道徳 小学校 5・6 年 (平成 26 年 2 月 文部科学省)
- ・私たちの道徳 中学校 (平成 26 年 2 月 文部科学省)
- ・「特別の教科 道徳」移行措置対応 小学校版東京都道徳教育教材集 (平成 28 年 3 月 東京都教育委員会)
- ・特別の教科 道徳 指導読本Ⅱ「道徳科 指導と評価のガイドブック」(平成 30 年 3 月 東京都教職員研修センター)

## おわりに ～いじめ問題の解決の先に～

「いじめは、いつでも、どの学校にもどの子供にも起こり得る。」  
確かにそのとおりである。

しかし、教育は、日々子供を成長させる。

昨日、相手の悪口を言っていた子供が、今日は、その友達の良いところに気付くことがある。昨年、かっとなっては暴力を振るってばかりいた子供が、今年は、友達に笑顔を向けながら温かい言葉を掛けられるようになることもある。

だから、教師は、いつも子供たちの限りない可能性を信じて、熱い思いを伝えるのだ。

ある学級担任が、普段は元気な子供がうつむいていることに気付き、さりげなく「今日は、いつものあなたらしくないけれど、どうしたの。」と声を掛けた。その子供は、目にうっすらと涙を浮かべながら、自分が友達を傷付けてしまったことを話し始めた。

ある学校では、学年担当の教師たちが、SNSのやり取りでトラブルを抱えてしまった子供たちを呼んで、様々な悩みについて正直に語らせた。気が付くと、子供たちは、互いにどのように気に付ければよいのかを真剣に話し合っていた。

子供を大切に思う教師の気持ちを、言葉にしてまっすぐに、子供たちへ直接伝えて欲しい。その思いが子供たちの心に届いたとき、子供たち自身が、互いに大切にし合う集団を作ろうとするようになるだろう。そして、全ての子供が、そうしようとしている自分に気付いたとき、いじめは、きっとなくなるに違いない。

高校段階を終えて、東京都の公立学校から巣立つ子供たちに伝えたいメッセージをここに記して、「いじめ総合対策【第2次・一部改定】」の締めくくりとする。

多様な価値観をもつ人と出会い、関わり、ときにはぶつかり、高め合えるからこそ、私たちは幸福な人生を切り拓き、よりよい社会と、豊かな未来を築くことができるのです。何よりも、違った考え方や価値観をもつ者同士が理解し合うこと、これこそ、人間だからできることなのです。

「これからあなたの、  
あなた自身は何を大切にして、どのように生き、  
そしてどのようにして幸せな世の中にていきますか。」

都立高等学校 人間としての在り方生き方に関する教科「人間と社会」95ページより  
令和3年3月 東京都教育委員会

本冊子の内容は、第3期東京都教育委員会いじめ問題対策委員会の答申を踏まえて、東京都教育委員会が「いじめ総合対策【第2次】」(平成29年2月)の一部を改定したものである。

### 第3期 東京都教育委員会いじめ問題対策委員会委員 (任期 平成30年8月1日から令和2年7月31日まで)

区分	氏名	所属等	備考
学識経験者	有村 久春	東京聖栄大学教授	委員長
	坂田 仰	日本女子大学教授	
	藤平 敦	日本大学文理学部教授	委員長 職務代理者
	林 尚示	東京学芸大学教育学部准教授	
区市町村 教育委員会	豊岡 弘敏	渋谷区教育委員会教育長	
医 療	笠原 麻里	駒木野病院副院長	
心 理	鈴村 真理	一般社団法人東京公認心理師協会 学校臨床委員会委員	
福 祉	横井 葉子	聖徳大学心理・福祉学部社会福祉学科准教授	
法 律	相川 裕	真和総合法律事務所弁護士	
警 察	橋本 満	警視庁生活安全部管理官	

なお、東京都教育庁においては、次の者が本冊子の作成に当たった。

教育庁指導部長	増田 正弘	教職員研修センター研修部長	石田 周
指導部指導企画課長	小寺 康裕	研修部教育開発課長	土屋 秀人
指導部主任指導主事（生徒指導担当）	千葉かおり	研修部教育開発課統括指導主事	先崎 達彦
指導部指導企画課統括指導主事	大村 賢治	研修部教育開発課統括指導主事	長友 慎吾
指導部指導企画課統括指導主事	關 友矩	研修部教育開発課統括指導主事	國長 泰彦
指導部指導企画課指導主事	渡邊 徳人	研修部教育開発課指導主事	笠井 淳子
指導部指導企画課指導主事	川村 直也	研修部教育開発課指導主事	東小川智史
指導部指導企画課課長代理	伊東 賢治		
指導部指導企画課主任（警視庁派遣）	杉浦 弘幸		

### いじめ総合対策【第2次・一部改定】<下巻> 実践プログラム編

東京都教育委員会印刷物登録 令和2年度第126号（東京都教育委員会刊行物）

令和3年3月 発行

編集・発行 東京都教育庁指導部指導企画課

所在地 〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

電話 03(5320)6888(直通)

東京都教職員研修センター研修部教育開発課

所在地 〒113-0033 東京都文京区本郷一丁目3番3号

電話 03(5802)0306(直通)

印 刷 株式会社アイネット

所在地 〒104-0061 東京都中央区銀座七丁目16番21号 銀座木挽ビル1F

電話 03(3549)5600

